

第五章 マレーシアの地域格差是正政策と 産業立地政策・産業立地動向

5. 1. マレーシアの国土政策と製造業立地政策の変遷及びその特質と両者の関係

5. 1. 1. マレーシアの国土政策と地域格差是正

前章でみたタイ同様、マレーシアでもイギリスからの独立を果たす1957年以来、地域格差是正政策が謳われてきた。しかしそれはタイの場合と違い、国家施策としての民族間格差（主に土着のマレー人と植民地時代に入植してきた華人・インド人）の是正が第一義的に存在し、農村に多いマレー人の地域格差是正はその手段として用いられることとなった。「マレーシアは、民族問題の解決のために、経済成長を一定程度犠牲にしてまで農村・農業開発に資源を投入した。」¹とまで表現しているものもあるが、実際は後述するように、民族間格差のために工業の地方分散・農村振興の他に、マレー人の都市化を同時に行って所得格差を相対的に小さくする政策を同時に打っている。

マレーシアは、1980年代前半の不況をはさんだ2度の長い経済成長期を経て、絶対貧困層を劇的に減少させるとともに、民族間格差をある程度小さくすることにも成功したわけだが、こうした成果は主に後者の都市化政策によるところが大きくなっている。後者は第一章で定義するところの相対的地域格差のうち、一人当たり配分の不平等（地域間不公平）の是正のための政策にあたり、マレー人を中心とした人口が農村から都市に移動すると同時に、都市では製造業を中心とした工業による雇用が促進されたため、それは民族間格差の緩和という点で一応の成功を収めたのである。

一方、池下²によれば、地域間格差自体は80年代に縮小傾向にあったものの90年代は逆に拡大する傾向にあったと言われている。石筒³はこのことについて、「（地域格差是正が）それほど問題視されなかった理由は、主として、格差の一方の極にある都市部での工業化の進展が、国全体の経済成長を牽引してきたことにある」と述べているが、もともとの政策目標が民族格差の緩和にあるということも強く影響していると考えられる。また生田は近年の中間層の台頭によって民族間よりも同一民族内の所得格差が大きくなっていると指摘している⁴が、これが地域格差とどのような関係にあるかについては言及していない。

一方、近年の報告によれば、過剰都市化に伴う都市環境問題やスラム問題は比較的分散的構造を持つマレーシアでも顕在化しており⁵、一方で農村・森林地域での人口減少による荒廃が深刻化しているため、過密過疎問題（絶対的地域格差）はむしろ悪化していると考えられるだろう。

ところで、マレーシアの地域格差是正政策としての工業の地方分散政策は、これから詳しくみていくように、タイ同様、国家計画などの上位レベルでは民族格差にひけを取らない重要度で扱われているかのよ

¹ 生田真人(2000-c)、p.239

² 池下譲治(1997)

³ 石筒覚(2000)、p.39

⁴ 「都市圏の産業拡大は、雇用と居住に関して民族間の相違を際立たせる方向に作用したが、もう一方では所得水準の上昇をもたらし、日常消費生活のレベルでは民族の壁を緩和する方向にも動いた。・・・マレー人以外の民族の所得拡大も進展した。マレーシアの所得統計では、3民族の所得水準の格差が示され、その違いが強調される。しかし、民族間の所得格差にも増して、同一民族内の所得格差も大きいものがある。同一民族内の所得分布の実態は明らかではないが、ひとつ明確なことはいずれの民族でも中間層が拡大してきたことであろう。」（生田真人(2000-d)、p.17-）

⁵ 生田は、「クアラルンプール都市圏は人口規模が小さいために、東南アジアの大都市のなかでは比較的目立たない存在である。けれども、この都市圏はバンコクやジャカルタと同じように、首位都市の肥大化と過剰都市化に悩み、インフォーマルセクターや不法居住者などの都市問題が大きいことにかわりはない」（生田真人(2000)、p.3-）としている。

うな文章が並ぶが、実際の政策においては、国全体の経済成長との兼ね合いでその色合いは薄くなっている。外資を導入する輸出加工区は、クアラルンプール首都圏に加えてシンガポールの都市基盤・集積を利用することも可能なマレー半島南部や、ペナン島を中心とする半島北部の地方拠点都市にも作られ、マレー半島西海岸一帯での回廊（コリドー）づくりを目指すことになった。この点でタイと違い、地方分散的な要素も持っているが、半島東海岸部やボルネオ島部のサバ・サラワク州との比較ではむしろ既存集積への集中容認・あるいは集中促進政策とも呼べるものである。このことについて、テンク⁶はマレーシア政府の地域開発政策のアプローチとして、①農村的現地アプローチ(Agricultural content and in-situ approach)、②土地開発と移住政策(Land development and resettlement)、③産業分散と農村開発(Industrial dispersal and rural development)の3つを対等に挙げ、地域格差是正を目指してのバランスの取れた開発がマレーシアの地域開発において主要な役割を果たすものとしている。

なお、第二章でレビューした開発主義に基づく政策の位置づけは、マレーシアにおいてはなかなか難しく、独立当初、特に民族暴動から国家経済政策の策定、その後の第一次経済成長の時代に至る1960年代からの特徴とする考え方が一般的であるが、鳥居が「そもそもマレーシアにおいて「特定の産業を育成する」という狭義の産業政策が採用されたのは、1981年のマハティール政権の成立以降であり、また、本格的に始動するのは90年代以降である、と筆者は考えている。・・・1990年代にはいるとマハティールは91年にはじめて「開発主義的アプローチ」をより明確に打ち出し、マレー人に対する分配を重視する政策から成長重視の政策へとその開発の重点を移した。・・・このように制度構築の試みに着手されたのが91年以降であり、また実際に最初の制度が作られたのは97年に過ぎない。」⁷と述べるように、マハティール首相が就任した1981年以降、あるいはすでにかかなりの経済成長を達成した1990年代以降のみを産業政策および開発主義的アプローチの出現とみるユニークな見方もある。筆者は、マレーシアにおいてはマハティール首相誕生以前もある一定の政治的枠組みのもと、国家の安定のため経済成長・貧困撲滅と民族間格差是正を第一義に捉えていた点と、そのために国家計画等を通じて概して一貫した政策を採ってきたことから、前者の一般的見方に与するのであるが、近年の傾向として「分配から成長へ」とする鳥居の指摘する方向性には同意する。それはすでに見てきた日本、タイにおけるグローバル化の影響にも共通するものであるし、後に紹介する情報産業誘致政策・マルチメディアスーパーコリドー計画の内容にも顕著に表れてきていると考えられる。

この章では、まず始めにタイとほぼ平行な形でマレーシアの地域格差是正政策を製造業の立地分散の視点からレビューし、実際の地域格差、また分散の対象としての製造業企業立地がそれに対してどのように反応したかを示す。ただしタイと類似した進出形態を示す製造業のための非立地依存型業態についてはここでは検討しない。そのかわり、一方でマレーシアが近年の新たな成長・基幹産業として注目し振興政策を打ち出している情報産業について、製造業同様に立地に関わる政策のレビューと実際の企業への意向調査（インタビュー・アンケート）によって、分散可能な非立地依存型業種・あるいは業態について分析することにする。

⁶ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.77

⁷ 鳥居高(2000)、p.144-

5. 1. 2. マレーシアにおける地域格差是正政策の背景

ここではまず、個々の国土政策・地域格差是正政策をレビューするまえに、その前提となるマレーシアの歴史的・政治的な背景について説明する。大きく分けると、地域格差是正政策に関連するマレーシアの政治的背景は、①独立以前からの歴史的背景、②ブミプトラ政策との関連、③政治力の行使と議席操作、④マハティール首相の政策、の4つに分けることができる。これらについて述べることにする。

5. 1. 2. 1. 歴史的背景

イギリスがマレーシアを植民地とする前において、(半島)マレーシアで統一された国家は、マラッカ王国である。マラッカ王国は、その成立以前から存在していた王国よりも高度の政治組織を持った国であり、イスラムの中心であり、最も強大な国であり、十五世紀中頃までにはマレー半島の大部分の州をその影響下においていた¹。当時すでにマラッカは国際貿易港として名高い位置にあり、原始的な形態のグローバル化を担っていたと考えることもできる。その様子は中原によれば「マラッカが東南アジアにおいて最も繁栄を極めた貿易港として発展した理由は何であったのか。まず、自然の良港があったこと、豊富な商品が集まったこと、マラッカの王がイスラムに改宗したことも、当時海上貿易を独占していたペルシャ、アラブ、インドのムスリム(イスラム教徒)商人たちにとって大きな魅力であった。・・・マラッカでは少なくとも84の外国語が話され、四千人の外国人の商人が住んでいたという。」²というものであった。

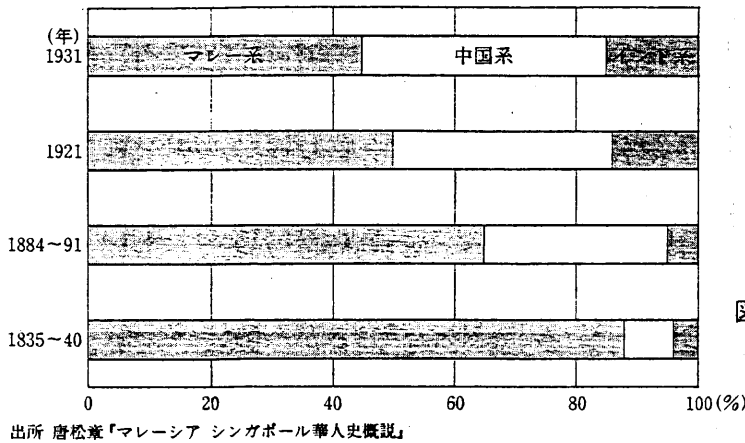


図5-1 英領マラヤの人口構成の変動
出典：林田裕章(2001)、p.165

しかしながら、イギリスが19世紀にマレーシアにやってきた時にはマレー半島には政治的にまとまった一つの国家が存在しておらず、マレー半島に存在していたのは独立したいくつかのマレー人の小さな王国であった³。そしてその後のイギリスの植民地政策下では、開発の舞台となったマレー半島西海岸一体の労働力は主に中国人、インド人の移民で補われ、マレー人と植民地政策の関わりは薄く、結果として民族としての近代化が遅れることになった⁴。マレー人が農村で専ら農産物に頼って生活しているのに対し、半ば強制的に、あるいは自ら職を求めて故郷からマレー半島に渡ってきた中国人・インド人の中には、そのうち都市で自ら通商・貿易・産業を営むものが現れ、それが今日の民族間格差の発端となり、それが

1 中原道子(1994)、p.17
2 中原道子(1994)、p.5
3 中原道子(1994)、p.12
4 Jill Eyre(1997)

地域間格差を伴って表れるようになる。半島内でも、植民地政策の強弱により西～南海岸で中国人・インド人の構成比が大きく、東海岸はマレー人が多くなり、このことも半島の東西での地域格差を広げる要因となった。

そうしたマレーシアの歴史的特質については、のちに首相となるマハティールが『マレー人にとっての遺伝と環境』については、豊かな自然の中でコメに恵まれ、イスラムを受け入れてきたマレー人の社会に移民として中国人が入り、商業の分野に進出して、マレー人は多くの農民とごく少数の都市で働く役人とに分かれた。イギリスは、スズとゴムを中心に経済を発展させ、農村を放置したため、マレー人の多く住む農村の環境は極めて悪いものであった。そして、「マレー人の経済的ジレンマ」は、土着のマレー人が主として農村に従事し、移住してきた中国人が商工業を握り、植民地支配者であったイギリスが貿易、海運、金融などを握った結果、「豊かなマラヤでマレー人が貧しい」というジレンマが起こった。」と表現しているのが典型的であり、のちのブミプトラ政策を正当化する根拠として述べている⁵。

一方、国土構造については、植民地政策の影響が大きく、当時の産物であった錫鉱山での採掘をベースとして形作られてきた。錫の産地はマレー半島主山脈の西側に長く伸び、プルリス州からジョホール州にまで達しており、最大の産地はペラ州のキンタ溪谷であった⁶。イギリス植民地政府の政策によって形成された都市は西海岸沿いに集中するが、それらの都市が交通で結ばれるのは後のことであり、当時は鉄道がそうした錫産地と海港を結んで敷設されたため、マレーシアあるいはマレー半島での広域的な交通ネットワークでは陸上では形成されなかった。なお、クアラルンプールも錫産業の発展に伴って形成された都市の一つであり、そこから西のクラン港まで伸びるクランバレーの回廊（コリドー）は当時からのルートを示すものとなっている。なお1891年のクアラルンプールの人口43,786人のうち、79%は中国人であったと伝えられ⁷、都市での中国人の多さを物語っている。

5. 1. 2. 2. ブミプトラ政策が立地政策に与えた影響

○ブミプトラ政策が地域格差是正政策に与えた政治的含意

ブミプトラ政策の導入背景の詳細は他の著書に譲るが、直接的には1969年5月13日の民族暴動（「五月十三日事件」と呼ばれている）ということになっている。その後、民族問題の激化を恐れた政府は、経済的に貧しいマレー人等の優遇を、土着の人（ブミプトラ）を支援するという形で正当化し、新経済政策（NEP: National Economic Policy）という国家政策のもと、実際にマレー人に様々な優遇を与えて民族間経済格差の縮小を国是としてきた。この後、政策の詳細が様々な流れの中で変化しても、基本理念は2002年現在に至るまで変わっていない。

ブミプトラ政策の導入当時の状況について、萩原はラーマン初代首相と当時から政治活動を行っていたマハティールの関係について述べた書物のなかで「五月十三日事件の原因は、ラーマン首相が捉えたような共産主義者、人種主義者、秘密結社などによる扇動ではなく、マハティールが捉えようとした民族間の歴史的に形成された経済構造の中にあつたことは明らかであった。それは相対的に見たとき中国人に有利な経済構造であり、マラヤ連邦の独立によりUMNOが政治権力を握りマレー人の生活向上に向かって動き出したにも関わらず、それが農業・農村開発に留まっていたため一定の限度があり、商工業については中

⁵ 萩原宜之(1996)、p.120

⁶ 平戸幹夫(1994)

⁷ 平戸幹夫(1994)

国人と欧米人の自由に任されていたために中国人の経済力は増大し、結果的にはマレー人と中国人との経済格差は縮まらず、マレー人の側に大きな不満が蓄積されたことであつた、と言える」⁸としている。しかし結果的にはこの事件ののち、マハティールはいったん政治の舞台から追い出されることになり、一方で、ラーマンを中心とした政府首脳はブミプトラ政策によってマレー人の優遇を全面的に削っていくことになるのである。

ブミプトラ政策は、当時のマレーシアの工業化政策、地域格差是正政策、その他あらゆる政策に影響していると考えられており、例えば堀井⁹は「マレーシアの工業化はいわば、こうした基本的政策枠組みとしてのマレー人優遇政策の中で位置づけられ、実施されてきたのである。言い換えれば、マレーシアの工業化政策の実態と問題を明らかにし、その特徴をどう理解するかは、ブミプトラ政策との関連でなされなければならないのである。」と述べて、その目的についても「マレーシアにおいて、70年代以降つまり、ブミプトラ政策以降の工業化の目的は、工業化それ自体の促進や工業国家建設にあるのではなく、ブミプトラ政策諸目標を達成することにある。」として当時のブミプトラ政策の絶対的存在を強調している。

五月十三日事件とそれに続くブミプトラ政策の導入は、経済政策、国土政策にみても様々な変化を与えている。経済政策としてみれば、レッセフェール体制からNEP実施のための国家主導による開発体制へと大きく変化することになり¹⁰、国土政策としてみれば、絶対貧困層への福祉政策と農業・農村開発によるものみによる地域格差是正から、もう一つ工業分散と都市化政策の両面によるマレー人の経済的地位向上を合わせた政策に移行することになる。ブミプトラ政策の導入までは、地域開発政策の必要性は認知されてはいたものの、輸入代替工業成長戦略が均霑（きんこん）浸透効果を通じて分配問題を自動的に解決するものと想定されていた¹¹が、導入以降は国家主導の開発体制と相まって、政府が主体的に民族間格差是正と同時に、地域格差是正を目指す方向になったのである。

○ブミプトラ政策における地域格差是正政策の具体的内容

新経済政策の諸目標の達成方法は、上述したように経済活動における「国家の直接的介入」の始まりであるということが出来る。鳥居によればそれは、一つは開発予算を公企業及びその関連・子会社の設立、英系および華人系企業の買収、「開発プロジェクト」の実施、連邦土地開発庁(FELDA)など特定の計画実施に資金を振り向けることであり、もう一つは、許認可行政の実施、すなわちライセンスの発給や行政指導によって民間部門を政府の管理・監督下において目標の履行を義務づける方法である。直接介入についてみると、マレーシア政府は石油収入に支えられた豊富な財源によって可能となった。しかし豊富な財源にも限界はあり、政府は限られた資金を配分する際に、各時期において配分に戦略的な優先順位をおく必要があつた¹²。地域格差是正との関連では、後述するように前者は州開発公社等によってインフラ整備に関与し間接的に影響力をもち、後者は未開発地域での税制優遇等をもって直接的に地域格差是正を促す政策を施している。

そのスタンスとして、石筒は「民族間対立の問題がそのまま地域間格差の問題としてとらえられてきた

⁸ 萩原宜之(1996)、p.123

⁹ 堀井健三(1991)、p.iii-

¹⁰ 鳥居高(2000-b)、p.199

¹¹ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

¹² 鳥居高(1991)、p.34

側面がある」としている¹³。70年代以降に見られる全州での工業団地建設、主要拠点での自由貿易地域(FTZ)の設置、低開発地域への優遇政策などの積極的な工業分散政策はプミプトラ政策における地域格差に対する基本的姿勢の結果として出てきたものであると考えられている。テングが指摘するように、もともとは別の問題であるはずの地域格差是正と民族間格差是正の間はかなり近い相関が見て取れる¹⁴ため、実際にはかなり重なった形で解決が図られている場合があるのも事実である。

プミプトラ政策自体が持つ地域政策の具体的なイメージについては、やはり鳥居によれば、マレー人が農村部に多く居住していることから、空間移動を伴う雇用構造の再編も行われたとされている。すなわち図5-2における1の動き（伝統的部門から近代的部門への動き）は、空間移動を伴わずに産業間移動が行われるB（都市→都市移動）とC（農村→農村）の他に、産業間移動に従い空間移動をも伴うDの動きが加わる¹⁵。

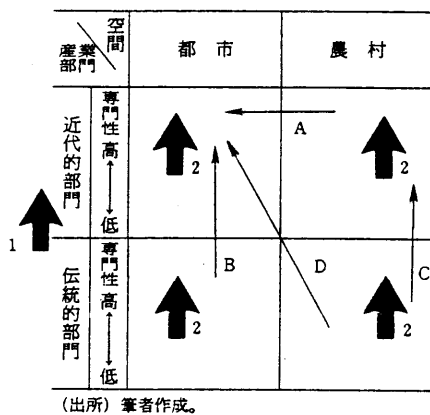


図5-2：NEPの雇用構造再編目標の概念図

出典：鳥居(1991)、p.3

この点について鳥居は、「プミプトラ政策の目標を達成するために諸政策を実行するNEPは、結果としてマレー人を農村部から都市部へと移動を促すメカニズムを内包していることになる」¹⁶としている。

実際にプミプトラ政策による雇用政策はマレー人の経済水準を高め、すべての産業について労働者の民族間構成比を同じにするため¹⁸、都市に出てきたマレー人に対しても政府部門、工業部門において優先的に雇用機会を与えてきた。その結果、稲作地域から多くの若年労働者が都市に向かって流出して工業労働者として働き所得を得る一方で、稲作農村には全般的な労働力不足が広がったのである¹⁹。こうしたマレーシアの都市化政策は、本論文における地域格差是正政策の定義によれば、相対的地域格差のうち一人当たり配分の不平等（地域間不公平）の是正を目指す動きということになる。

ところでこうした政策の前提としての工業化を担うのは、華人でもインド人でも、いわんやマレー人で

¹³ 石筒覚(2000)、p.47

¹⁴ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.37

¹⁵ 鳥居高(1991)、p.39

¹⁶ 鳥居高(2000)、p.203

¹⁷ 但し鳥居はその注釈で「マレーシア政府はNEPの前半期においてはマレー人の都市化を促さず、地域開発や農村開発を進めることによって空間移動を伴わない雇用構造の再編成を実現しようとした。しかし、80年代半ば以降の急速な工業化の過程でこうした方針は放棄された」としてプミプトラ政策成立当初から都市化の意図があったことは否定している。

¹⁸ Jill Eyre(1997)

¹⁹ 堀井健三(1991-c)、p.342

もなく、70年代から80年代を通して外資系企業であったことが鳥居によって指摘されている²⁰。現に1987年末時点での操業中企業に占める外資の比率は固定資産ベースで38%にも達する²¹ことも踏まえて、外資系企業の立地政策、またそれに関連して輸出促進地区の指定等も、プミプトラ政策の目標である民族間格差是正と同時に、地域格差是正にも大きな影響を及ぼすことになると思われることができるだろう。

マレーシア人の外資に対する反応は、アリフ²²の中で次のように表現されている。「マレーシアでは、外国資本支持者、反対者の両者が存在するように見える。社会階層、経済的利害グループ、政党の外国資本に対する態度は分かれる。マレー人は一般的に外国資本に対して好意的であるようにみえる。その理由は、FDIの貢献により拡大したパイのシェアの増加を通して、人種間の経済的格差是正する機会として外国投資を捉えていることにある。最近の研究では、マレー人は外国資本を地場資本と提携する上でのよりよい代替策として、また華僑資本である「地場資本」をクラウディングアウトする手段として捉えているという指摘すらある。」としており、プミプトラ政策において、マレー人の相対的な地位を上げるには外資を利用してマレー人の所得を相対的に上昇させ民族間格差を無くするという視点が見て取れる。そのことは、国内市場を対象とする地場資本と、輸出基地として進出してきた外国資本の間に直接的な競争が少ない²³ことからいえることであり、外資受け入れを比較的容易にしたと考えることができる。

5. 1. 2. 3. 政治力の行使と議席操作

ところで、プミプトラ政策の導入とマレー人優遇の正当化が地域との関係で与えている影響は、経済的な地域格差是正以外にもう一つあり、それがマレー人の政治力の向上である。前述のように、マレー人は農村に多く住んでいたことから、農村の政治力を相対的に上昇させる（逆に華人などが多い都市の政治力を低下させる）ことが、プミプトラ政策の正当化にも繋がると考えられた。

当時の状況として例えば1960年代末には、マレー人の15%のみが都市に住んでいたのにもかかわらず、中国人の47%、インド人の35%が都市に住んでいた²⁴。鳥居によれば、こうした状況の中で、まず1973年の連邦憲法改正によって選挙区民の人数、とくに農村部と都市部の格差に関する制約が撤廃され²⁵、いわゆる一票の格差が政治的な問題とされなくなった。もともと独立憲法ならびに62年の憲法改正においては、都市部と農村部の選挙区の格差に関して数字による明確な規制が設けられていた。しかし、73年の改正によってこれらの全ての規制は撤廃されたのである²⁶。

次に1974年のクアラルンプール連邦直轄領の新設により、まず元々属していたスランゴール州議会における直轄領内選挙区（有権者17万3946人）の8議席が廃止された。これら8選挙区の議員のうち野党議席が7議席含まれていたことから、新しいスランゴール州議会において華人系野党である民主行動党(DAP)を含む野党勢力が減退する可能性はこの変更で極めて強いものになった²⁷。またこれによって出来た連邦議会のクアラルンプール選挙区は、有権者数を他の選挙区と比較すると圧倒的に人口規模が大きく、クア

²⁰ 鳥居高(1991)、p.33

²¹ 鳥居高(1991)、p.34

²² Mohamed Ariff(1993)、p.24

²³ Mohamed Ariff(1993)、p.24

²⁴ Jill Eyre(1997)

²⁵ 鳥居高(2000-b)、p.201

²⁶ MCAの資料によれば、1957年憲法では都市と農村の選挙区の格差は15%を越えないものとされていた。鳥居高(2000-b)より。

²⁷ 鳥居高(2000-b)、p.202

ランプール市民の一票の価値が低い。この傾向は74年以降いっそう拡大する趨勢となった²⁸。選挙区間の格差は先に触れた1973年の憲法改正によって容認されることになっていたのである。

この傾向はクアラルンプールに限らない。1986年以降においてもマレー人人口比率が高くなればなるほど、一人当りの選挙区民の数が小さくなる傾向を読み取ることができ（表5-1）、マレー人区に優位な選挙区割が全国でも行なわれている²⁹のである。

鳥居はこうした事実を踏まえ、クアラルンプールなど華人が多い都市部よりもマレー人が多い農村部に重点が置かれていたことを意味し、マレー人の政治的優位性の確保、という点から考えれば、マレー人人口が相対的に高い農村部にマレー人により有利な選挙区（マレー人区）を配分することによって、UMNOが目指したマレー人の政治的優位性の確保が達成されていたとしている。

マレー人						
登録有権者比率	1986年		1990年		1995年	
比率 (%)	選挙区数	平均有権者数	選挙区数	平均有権者数	選挙区数	平均有権者数
90~100	17	35,173	18	40,843	25	40,485
80~89	16	37,664	15	41,397	17	45,547
70~79	14	37,593	13	41,552	11	42,211
60~69	18	40,720	21	45,397	17	47,587
50~59	27	47,905	24	55,485	30	57,170
40~49	11	47,491	14	59,507	14	60,539
30~39	11	47,184	11	55,879	13	59,117
20~29	9	65,212	6	70,117	6	69,167
10~19	5	55,201	6	57,664	6	65,518
0~9	4	69,958	4	69,284	5	65,803
半島部平均		39,000		48,508		53,772
華人						
登録有権者比率	1986年		1990年		1995年	
比率 (%)	選挙区数	平均有権者数	選挙区数	平均有権者数	選挙区数	平均有権者数
90~100	0	0	0	0	2	63,970
80~89	5	67,886	5	60,888	3	67,026
70~79	4	53,705	4	55,968	4	63,973
60~69	6	60,639	5	60,202	8	68,514
50~59	11	56,714	9	65,509	8	59,907
40~49	13	47,347	15	55,554	20	59,627
30~39	23	46,334	21	53,100	21	55,792
20~29	26	41,064	28	48,739	28	49,987
10~19	19	39,704	19	33,761	19	47,032
0~9	25	35,691	26	39,599	31	40,591
半島部平均		39,000		48,508		53,772

(出所) 1986年はRachagan [1987]。

1990年は*Utusan Malaysia*, 1995年は*New Straits Times*より作成。

(注) 半島部のみで、サバ・サラワク州の議席をふくまない。

表5-1 下院選挙における種族比率と選挙区数・平均有権者数の分布の推移

出典：鳥居高(2000)、p.202

5. 1. 2. 4. マハティール政権の影響

マハティール首相は、今でこそマレーシアの政治・経済を担う統治者、あるいは場合によっては独裁者として扱われることがあり、確かに1981年の首相就任によってマレーシアの政治・経済の方向性、また本論文との関連で地域格差是正に関する政策についても大きな変化があった。しかし就任した当初の80年代前半においては、内外に変化を及ぼす要因が多くあり、そうした様々な外的要素が絡み合って変化を生み出したと考えられる。

²⁸ 鳥居高(2000-b)、p.205-

²⁹ 鳥居高(2000-b)、p.205-

まず当時のマレーシア国内の要因として、ブミプトラ政策による政府主導の政策運営が財政支出を肥大化させ、財政制約が厳しくなっていたことが挙げられる。萩原他は、連邦政府の支出がGNPに占める比率は1990年には31.3%にも達し、同年の日本における中央政府支出の対GNP比が16.7%であることを考えると、新経済政策の元での連邦政府による経済の介入がいかにもすさまじいものであったか、ということ指摘している³⁰。それは、新経済政策の下、マレー人のための大規模な地域開発や産業開発を行ったために、財政制約がいつそう厳しくなったからである。おりしもマハティール政権が成立した80年代の初期はイギリス、アメリカではサッチャー首相とレーガン大統領、そして日本では中曽根政権が登場した時期であり、この時期にマレーシアもその流れに沿って民活を進めた³¹。

しかし、マレーシアの民活は他の欧米諸国とも異なる特殊なもので、ブミプトラ政策を維持するために多くの許認可政策は残すこととなったし、国産車計画や石油事業などは、株式会社化しても連邦政府が株主等として影響力を保持するなど、官民の一致団結体制を示すというようなものだった。それを象徴するのが、有名なルックイースト政策と並んでマレーシアの高度成長期の経済政策を代表する「マレーシア株式会社構想」(1983)であり、そうした理念を自ら主導的に押し進めていったのがマハティール首相であるといわれている。官民の関係については、マハティール首相自身、「アジア経済の再生は日本の経済回復にかかっているが、日本は欧米から「日本株式会社」とレッテルを貼られた政府(官庁)と企業の協力関係から決別し、欧米式の官民分離へ脱皮しようとしているようだ。・・・「日本株式会社」はよく役割を果たしてきた。このシステムを急に捨て去れた、政府側も民間側も完全に違うやり方を取り入れなければならなくなり経済混乱を招く」³²と述べて官民の密接な関係を肯定している。それは経済危機後の経済金融政策についてもいえることである。

もともと、実際の政策転換により大きな影響を与えたのは80年代前半の不況であり、経済不況によってそれまでのNEPの諸政策の諸目標が一時的に棚上げにされ、経済成長を促すためにICAの取得義務対象企業の条件緩和、さらには外資の導入のための投資促進法の整備など、民間資本を積極的に導入し経済成長の回復が図られたのであった³³。

具体的な工業政策の変化については、鳥居が、①明確な産業育成政策、②政府直接出資の工業化、③連邦政府支出の削減、④民活、⑤規制緩和、の5つに分類して述べている³⁴が、このうち地域格差是正政策への影響が大きいのは③と④であり、政府主導で元々ポテンシャルのない地方での工業を振興してきたこれまでの方針を変更して、①産業育成に関わる一部の産業(重工業・自動車)を除いて民間での動きに任せることが、都市化のさらなる容認という形で現れる。インフラ整備についても高速道路がおしなべてPFIで建設されたのをはじめ、民活ベースでの整備が目立っている。また①産業育成政策の方針は、後述の情報化政策においても重要な位置を占めており、情報産業集積であるマルチメディアスーパーコリドーの国を挙げての育成というスタンスとなっている。

³⁰ 萩原宜之・今岡日出起(1994)

³¹ 生田真人(2000-d)、p.9-

³² マハティール・モハマド(2000)、p.52

³³ 鳥居高(2000-a)、p.157

³⁴ 鳥居高(2000-a)、p.153-

5. 1. 3. マレーシアの国土計画体系と政策の変遷

5. 1. 3. 1. 計画体系

マレーシアにおける、地域格差是正政策を含んだ国家・国土計画体系は他国に比べてやや多層的となっている。独立以降、全国レベルでは、これまでに紹介した新経済政策とそれに連動している長期展望計画(OPP1:Outline Perspective Plan)等の、10年～20年単位の政策・計画が最上位あるいはその次に位置して全体の方向性を整え、それを5年ごとに策定されるマレーシアプランによって具体的なセクター別計画にブレークダウンする。このマレーシアプランは概して日本の全総よりもやや具体的なものとなっており、大まかな予算配分まで規定するものである。国土レベルではこの他に国家空間計画(National Spatial Plan)ができる予定だが、これはインフラ事業や地域開発計画は含まず専ら土地利用や環境保全の目的で策定される(予定の)ものである。

2000年現在では、マレーシアを2020年までに先進国入りさせることを目標としたワワサン(ビジョン)2020を理念的な最上位計画とし、その下に1991年からの10年間を期間とする国家開発政策(NDP:Natioanl Development Policy)及び第二次長期展望計画(OPP2:2nd Outline Perspective Plan)があり、さらにその下で5年ごとのマレーシアプラン・及びそのセクター別計画があるという体系立てになっている。

ここではそのうち地方分散政策の具体的な内容に関連してくる政策である、長期計画のNEPとNDP、及び中期計画のマレーシアプランを時代を追って見ていくことにする。

5. 1. 3. 2. NEPとNDP

①NEPとOPP1(1971-1990)

前述のような歴史的な背景のもと、元々政策自体は政治的な色彩の強いものであり、特にマレー人の優遇を明確にした。具体的には、

- (1)貧困の撲滅
- (2)雇用機会の創出と失業の解消
- (3)すべての経済機構にすべての人種が参加できるようにすること(実質的には商工業部門における雇用、資本のマレー化)

を明言し、その実現のためにそれまでのレッセフェールの政策から国家主導的な開発体制に移行した。具体的には、1969年5月に起きた前述の人種暴動が、マレーシアにおける人種グループ間の経済的、政治的不平等の深刻さを示すものであったという解釈のもと、これまでの成長第一主義戦略を修正して民族間平等を達成することを目的とし、それを政策として実現するために、NEPと策定した上で実際の投資計画となる(第二次)マレーシア計画に組み込んだ。この後、同時のラザク首相(第二代)は、マレー語の公用語化などでマレー人優先政策をさらに明確にし¹、1970年代はこのブミプトラ政策を中心に、下位のマレーシア計画やそれに続く政策が形作られていくことになる。

¹ 谷藤悦史(1996)

48	...	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03																																																																																																																							
歴代首相	トウング・アフドゥル・ラーマン																																										アフドゥル・ラザク																																										フセイン・オン																																										マハティール・ビン・モハマド																																									
中期計画	第一次マラヤ五カ年計画	第二次マラヤ五カ年計画	第三次マレーシア計画	第四次マレーシア計画	第五次マレーシア計画	第六次マレーシア計画	第七次マレーシア計画	第八次マレーシア計画	WAWASAN2020																																																																																																																																																															
国家の上位計画	新経済政策(7ミブトラ政策)																																										新経済政策(NDP)																																										国家開発政策(NDP)																																																																																			
大綱展望計画(長期総合計画)	第一次(OPP)																																										第二次(OPP2)																																										第三次(OPP3)																																																																																			
中期計画の重点目標	輸出重視の工業化														民間主導の工業化														民間主導の輸出志向工業化														均衡の取れた発展														生産性・質重視の経済構造																																																																																																															
経済発展の全般的推移	輸入代替を主眼とした輸入代替工業化の初期段階														消費財を主眼とした輸入代替工業化の中期段階														輸入代替を維持する一方で輸出加工区の設置をテコと資本財を対象とする重化学工業分野の輸入代替														いくつかの主要な中間財・資本財を対象とする重化学工業分野の輸入代替														製造業製品輸出をテコとした高度の経済成長																																																																																																															
マレーシアでの出来事	マラヤ連邦発足	マレーシア連邦建国	連邦工業開発庁の設立／シンガポール独立	所傳税法／関税法	投資奨励法	5・13事件	自由貿易地域法／電子産業特別優遇措置	保税工場制度創設	工業調整法	マレーシア重工業公社設立	ルックイースト政策	プロトン設立／マレーシア株式会社構想	ブルネイ独立／国家農業政策	民営化マスタープラン	投資促進法	関税法第65条	所得増徴計画	自由地域法／E A E C構想／国家電気通信政策策定	ペロドウア設立	半島東部三州及びサバ・サラワク州が優遇地域に	ブトラジャヤ着工	中小企業開発公社設立	M S C インテリジエント都市紀工	固定相場制の導入／K L I A 開港	ブトラジャヤ・サイハイジャヤ開業																																																																																																																																															

表5-2 マレーシア年表
出典：各種文献を元に筆者作成

NEPは、貧困を根絶し民族間の社会経済的格差を減少させることを第一目標としていたため、その枠組みの中で例えば工業団地の増設は、経済的後進地域の他、農村や小都市の近代化を同時に狙ったものであったので、レッセフェール時代からの移行といっても、必ずしも農村志向的な政策ばかりが行われたわけではなかった。国内資源の利用、労働集約的技術の奨励、工業技術の開発、都市の過密の軽減、そして商工業におけるブミプトラ参加の促進もNEPにより振興されたのだが、これも最終的には民族間格差の是正・解消を目的に練られたものである。また後述するパイオニア・ステータス、投資税延べ払い、輸出奨励、増資引当金の他、地方立地による財政上のインセンティブなど、現在まで続く企業進出に伴う各種優遇政策の原型が導入されたのもこのNEPの計画期間中であった²。

この期間中、財政悪化・不況・その後の外資導入など外部条件も大きく変化し、また政策面でも民活性化が進められるなどしたが、その際の政策の方向性の調整は、専らマレーシアプラン以下の計画や政策によって行われ、長期計画であり国家の根本姿勢とも見なされていたNEPの基本方針は不変のまま計画期間を全うした。

②NDPとOPP2(1991-2000)

NEPが20年の計画期間を終えた1991年当時は、外資導入による経済成長のただ中にあり、絶対貧困率も劇的に減少し、また政策的には民活路線が成功を収めていたので、状況的にみると転換点とは必ずしもいえない時期であった。しかし、経済成長とともに労働力不足の解消や高付加価値化が課題となっていたり、新たに都市問題などが発生したり、未だに民族間経済格差が縮小し切れない状況などを踏まえて、NEP時代よりも民間の活力を導入するという視点のもと、新たな課題に対応すべく、期間を10年にして政策を立ち上げるようになった。

NDPにおいては、基本政策は、

- ①政府の関与の抑制（政府の関与は教育と訓練に重点）
- ②経済の自由化
- ③全コミュニティの社会経済参加

の3つであるとされており³、NEPに比べると、マレー人の地位向上という文言よりも、すべてのマレーシア人の利益、といった文句が多く並べられ、ニュアンスを若干異にしていると思われる。しかし谷藤が「(NDPは)公正で統一された社会を創造することを目的として、公平性、均衡という点が強調されているが、そこには、各経済部門の均衡的な発展と、地域間格差、社会的格差の是正という課題が含まれているのがいうまでもない。しかしながら、もう一つ留意しておかなければならないのは、均衡的な発展、開発ということの中に、人種間の経済格差、社会格差の是正という意味が含まれていることである。要するに、マレー人と華人の間の格差を是正し、人種構成に比例した形での均等な開発と発展、さらにその開発の成果、富を人種構成に比例して均等的に配分する、すなわちより多くの成果と富をマレー人に還元する

² ただしオスマンラニ (H. Osman-Rani(1993)、p.140-) によれば、マレーシアにおいて比較的最近になってから産業の分散に対し関心が高まったのは、一部の発展途上国で経験されたように、地域計画が近年になってようやくたてられるようになったことが大きな理由になっているのではなく、比較的最近において社会経済政策の優先順位が変更したことによるとされている。

³ 日本国際協力センター・国際開発センター(1996)

ことによって、経済的、社会的な平等が果たしうるという考えがそこに示唆されている。」⁴と述べるように、民族間・人種間格差の是正がその究極の目的であるということには変わりがないという説が一般的となっている。

具体的な内容としては、例えば（NDP達成の）戦略遂行において「すべてのマレーシア人、特にブミプトラ社会に対する経済成長の利益の公平かつ公正な分配を促進するため、社会・経済的な不平等・不均衡を削減し、さらには撤廃する」「各州間及び都市部と地方との間の経済格差を縮小することにより、国民的統合を促進する」といった基本方針があり、貧困撲滅の具体的な方法として「地域格差、特に半島と東マレーシア間の格差の解消及び都市部の貧困問題に注意を払う」といった施策⁵が並び、さらには社会の再編成として「都市のマレーシア化のためブミプトラが小売業に参加していく必要がある」⁶といった政策が盛り込まれている。

第二次長期展望計画(OPP2)においても、不均衡是正について、「・・・地域開発戦略は、国内の州間にある大きな経済発展の不均衡を軽減し、それにより所得分配を改善するために実施される・・・」。・・・立地による工業団地の専門化という考え方を推進するなかで、政府は設備が十分に整った工業団地を開発することにより産業の分散を促進する。つまり民間投資家にとり、地方に立地することがより魅力的になるように、このような後進地域の工業団地には、十分な物的施設や教育、衛生そして住宅というサービスが整備される。後進州におけるこのようなインフラストラクチュアや社会サービスに対する投資は、これら工業団地が地域開発に貢献する新たな成長センターに発展するように計画されたものである。」という形で触れられ、地域格差是正の中に工業分散も含まれることが述べられている。

5. 1. 3. 3. マレーシアプラン

①マラヤ計画と第一次マレーシアプラン(1966-1970)

第二次世界大戦後、独立以前はイギリスが開発計画を担っていたが、1945年英国植民地開発福祉法(the United Kingdom Colonial Development and Welfare Act of 1945)に基づいて半島マレーシアの開発計画として策定された『1950年開発草案(DDP: 1950 Draft Development Plan)』が戦後最初の国土計画と見なすことができる。草案は植民地政府下の高等弁務官経済諮問事務所(Office of the Economic Adviser to the High Commissioner)によって策定されたが、内容的には主に貿易、経済開発などについて寄せ集め的に策定されたものにすぎず⁷、地域格差是正等が含まれた内容ではなかったと考えられる。

独立以降、シンガポールが分離するまで（正確には1963年まで）マレーシアはマラヤ連邦といわれ、国土計画もマラヤ連邦五カ年計画として第二次まで策定された。そのうち、1965年のシンガポール分離を経て、現在の国土で最初のマレーシアプラン（第一次）が策定される。

第一次、第二次のマラヤ連邦五カ年計画は、農業開発によるマレー人の生活を向上させ、社会資本の整備や人材の育成により産業基盤の充実を図るというものであり、工業化については外国資本と華人資本に

⁴ 谷藤悦史(1996)

⁵ この政策については、より具体的に「貧困ライン（月間家庭所得 370RM）の半額以下の最貧困者層（90年は全家計の4%）への援助と並び、貧困層割合の高い州（サバ・クランタン・トレンガヌ・ケダの4州では貧困ライン以下の家計が30%以上いる）及び非マレイ系の貧困家計への支援も重点的に行う」といったことが表明されている。日本国際協力センター・国際開発センター(1996)より。

⁶ 国際協力事業団(1994)

⁷ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.51

よる民間企業の活動に委ねていた⁸。また第一次マレーシアプランも農業中心（農業部門に公共開発支出の23.9%、農業灌漑事業、農業の多角化、ゴムの植え替え等）であり⁹、また半島マレーシアに公共開発投資の80%が支出されており¹⁰、地域格差是正という意味あいでは特質すべきところは見あたらない。

そもそもここまでのレッセフェール体制時代は、種族融和を原則として、連盟党体制によって担保された非マレー人社会による自由な経済活動によってもたらされる経済成長の達成が、マレー人への分配政策よりも重視された。経済活動は主に英国人と華人によって自由に行われることが前提とされており¹¹、マレー人に対する分配政策はこの経済成長に伴う「浸透効果」(Trickle Down Effect)にその多くが期待されており、特定の政策はマレー人が多く居住する農村開発など部分的にしか行われていなかった¹²。そうした思想の元で策定されたマラヤ計画及び第一次マレーシアプランについても、公共セクターのフレームワークを除けば、民間活動に対しては「ガイドライン」¹³程度の意味合いでしかなかったことになる。

②第二次(1971-1975)

NEPのもと初めて策定された第二次マレーシアプランは、前述した背景に基づくブミプトラ政策導入を踏まえて、第一次までの国家計画から方向転換された。1971年5月27日にラザク首相が第二次マレーシア計画の概要を発表し、マレー人の間に商工業社会をつくるために社会を再編することを明らかにし、7月11日に計画全文が発表され、同12日に下院を通過した。この計画は、①全てのマレーシア人の所得水準の向上と雇用機会の増大によって貧困を除去すること、②民族間の経済格差をなくすために社会を再編すること、を二大目標に掲げたが、実質的には農業の生産性を向上させてマレー人の所得を増大し、マレー人を商工業に参入させて雇用機会を増大し、所得を向上させることであった¹⁴。特にこれまでの国家計画と異なる三つの特徴¹⁵として、

- (1)公共投資が拡大され、国家の経済への積極的な介入。
- (2)農業開発から工業開発への重点の移行。一次産品等加工、繊維などの振興。
- (3)経済のマレー化。

といったNEPに沿った方針転換が見られ、またこのころを境に新興工業国家としての基本的な方向性が定まってくる。計画全体としてみて、第二次プランはこれまでのレッセフェールの（あるいは民間活動の受け身的）立場を改め、経済活動やその他あらゆる活動に政府が積極的主導的な役割を果たす¹⁶という点で大きな転換点となった。

地域格差是正政策についてみると、第二次プランで貧困の撲滅と種族間・地域間の富の分配の不公正の是正という達成目標が示されたのを受けて、後述の投資奨励法が改正され、雇用を促進し、かつ地域間格

⁸ 萩原宜之(1996)、p.84-

⁹ マラヤ計画までとの明確な違いは、マラヤ計画がモスクやマーケットなどの「すぐに結果が出るプロジェクト(Quick Result Projects)」に焦点を絞ってインフラを供給していたのに対し、第一次マレーシアプランでは幹線道路ネットワークや電力、通信など、より大きなインフラへの投資への供給に方向性が変更されたことである。Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.60 より。

¹⁰ 谷藤悦史(1996)

¹¹ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.52

¹² 鳥居高(2000)、p.148-

¹³ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.52

¹⁴ 萩原宜之(1996)、p.131

¹⁵ 谷藤悦史(1996)

¹⁶ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.61

差を是正するために、労働集約産業、地域開発産業の育成を目的とするような修正が加えられた¹⁷。

一方、工業分散にも積極的に取り組むことになり、工業団地の全州への建設、中心都市からのスピルオーバー効果を狙った成長の極戦略(Growth Pole Strategy)、さらにFTZを設置し外資を誘致するという方策を同時に実行した。工業団地建設は主に低開発地域の工業育成を目的としていたが、都心の工場を農村部に移転するのではなく、新規の工場立地を農村部に持ってくるという手法であった¹⁸。

国土構造へのアプローチとしては、低開発地方の中心地である人口3万～5万程度の都市、ないしその近接の町を経済開発の拠点に指定し、そこへ重点的な公共投資を行う方針を1970年代前半に打ち出している¹⁹。

③第三次(1976-1980)

第三次マレーシアプランは、NEPと第二次プランを受けて、ブミプトラ政策の目的の一つである「地域間の経済および構造格差を解消するために農業と工業の地域開発を行い、そのなかに成長センターを育成する」という目的を実現するための諸措置を開始した時期にあたる。政策の基本的な方向性はNEP及び第二次プランを受け継いだものであるが、特に地域格差に関しては、第二次プランの中間報告(the Mid-term Review of the Second Malaysia Plan)において民族格差との関連性が明確に定義づけられた²⁰のを受けて具体的な政策が打ち出される。「地域間の経済不均衡をただす」ために、後進地域優先の公共投資を進め、「人口稠密地域での人口集中を避ける」ことをめざした²¹のであった。公共投資総額186億リンギの第三次マレーシア計画が発表され、農業・農村開発に25.5%、運輸に12.5%、公益事業に11.5%、社会・教育に16.6%、商工業に9.5%を割り当てた。その目的としては、①農村と都市の貧困の解消、②鉱業、製造業、建設業におけるマレー人の雇用の拡大、③土地、固定資本、機械資本におけるマレー人のシェアの拡大、④マレー人の企業家精神の育成—などブミプトラ政策の推進を挙げていた。特に、ブミプトラの投資を促進するために、ブミプトラ投資基金(YPB)をつくり、二億リンギを割り当てることを明らかにした²²。

この時期に新たに展開された具体的な地域開発計画には様々なタイプがあって目的も異なるが、主に3つに分類することができる。第一は、地域開発公社(RDA)である。このタイプには東南ジョホール地域開発公社や中央トレンガヌ地域開発公社など、七つの地域開発公社が含まれている。第二は、既存村落地の開発を目的とする統合農業開発型の公社で、ムダ地域農業開発公社(MADA 1970)、クムブ地域農業開発公社(KEMUBU 1972)、西ジョホール農業総合開発公社がこれに入る。第三は、都市自治体の再開発を主な目的とする計画でクラン地域開発計画(Klang Valley)など四つの地域計画がこれに入る²³。

工業分散に関連する政策についても、基本的な方向性は第二次プランと同様であるが、工業調整法が施行され²⁴製造業企業に対するコントロールが本格化する1975年以降、工業分散に対する風向きに変化が生じる。この時期取られた政策のうち、1971年の自由貿易地域法に基づいて指定された十数地点のFTZ（自

¹⁷ 北村かよこ(1991)、p.108

¹⁸ 石筒寛(2000)、p.48

¹⁹ 平戸幹夫(1994)

²⁰ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.63

²¹ 平戸幹夫(1994)

²² 萩原宜之(1996)、p.148

²³ 堀井健三(1991-b)、p.142

²⁴ 工業調整法では、全製造業企業に対し、ライセンスの取得を義務付け、NEPの諸目的の履行を義務付けた。

由貿易地域)は、主に既存集積であるクアラルンプール大都市圏、ペナン島周辺及びジョホール周辺に立地し盛況を極める一方で、投資奨励法等にもとづく地方でのインセンティブはそれほど強力なものがおこなわれなかった。

④第四次(1981-1985)

第四次マレーシアプランも、基本的にNEPの方針に従って民族間格差是正という至上命題のもと、地方開発・格差是正が重視されていた²⁵。しかし策定後まもなく、これまでの政府主導の開発のつけとして財政悪化が深刻化し、また世界的な不況の波にも大きな影響を受け、こうした状況に対応するため、新しく首相に就いたマハティールのもと、民活政策を基本とするその後の第五次プランでの方針変更や1983年の「マレーシア株式会社(Malaysia Incorporated)構想」等に代表される新たな政策発表に繋がることになる。

この時期の主な変更点は、それまでの工業化の成果を踏まえて、重心を農業・農村開発から工業開発に本格的に移しているという点である。それは公共部門(連邦政府並びに州政府、公企業などからなる)の開発支出に見られ、農業・農村開発への支出が第二次プラン期には公共部門開発支出全体の21.7%、第三次プラン期には18.7%といずれも部門別支出の一位を占めているのに対し、第四次プランにおいてはこの構成に変化が見られ、開発予算支出全体の27.3%が商工業部門に充てられ、従来重要な地位を占めていた農業・農村開発に対する支出は11.8%を占めるに過ぎなかった。これを鳥居は、政府がその役割を「工業開発」に限定した明確な現れであるとしている²⁶。

またこうして商工業に配分された予算は、プミプトラ殖産振興後者(MARA)、国営企業公社(Pernas)、各州の経済開発公社(SEDC)、都市開発庁(UDA)、国営持ち株会社(PNB)などのマレー人の商工業への進出を促進する機関に配分され、また1980年に設立されたマレーシア重工業公社(HICOM)や1983年のマレーシア初の国産自動車会社であるプロトン(Proton)に合わせて、国策による特定産業の振興を目指す契機となった計画でもあった。

⑤第五次(1986-1990)

第五次マレーシアプランを策定した時期は、様々な意味で転換点となるところである。それまでの財政悪化や不況を踏まえて民活政策を打ち出したのもこのころであり、またこの計画を機に再び長期の経済成長を達成することになる。地域格差是正という観点ではこれ以降、都市化がさらに激化して格差は拡大し、都市問題は深刻化の一途をたどることになる。具体的には経済不況の影響が非常に大きく、それまでのNEPの諸政策の諸目標が一時的に棚上げにされ、経済成長を促すためにICAの取得義務対象企業の条件緩和、さらには外資の導入のための投資促進法の整備など、民間資本を積極的に導入し経済成長の回復が図られた。これらの諸対応は、グローバル化の進展に沿って、また折しもの円高傾向による日本を中心とする外国資本の導入に成功し、87年以降再び高度成長への軌跡へと復帰した²⁷。

第五次プランの基本的な視点は、マレーシアの公共投資の重点化と、民間活力の導入であり、具体的に政府は専ら、

²⁵ 平戸幹夫(1994)

²⁶ 鳥居高(2000-a)、p.153-

²⁷ 鳥居高(2000-a)、p.157

- (1)農村開発（ゴム植え替え、灌漑による米の二期作）
- (2)社会資本の充実（運輸・通信・公益事業）
- (3)社会開発（教育・訓練・保健・社会サービス）

といった分野²⁸を重点的に政策でカバーし、工業化については民間のイニシアチブに任せるというスタンスを取ったため、民営化政策が本格的に進められ、開発支出は大きく削減された²⁹。この時期の公共支出総額690億リンギの内訳は農業17.2%、インフラ44.7%、工業14%、教育8%等となっている。

・地域発展戦略と人間発展戦略

この第五次プランの時期は、地域格差是正政策の上でも第四次プランから大きな転換があった。平戸³⁰によれば、第四次マレーシアプランの段階までは各州への開発計画の貼り付けと実施を重視したいわゆる「地域繁栄戦略(Place-Prosperity Strategy)」がとられており、第三次及び第四次マレーシアプランでは、一人当たりGDPについては最下位のクランタンが90年に全国平均の三分の二を越え、旧スランゴールとの格差も二分の一以内になるという目標が示されていた。ところが第五次マレーシアプランではこうした目標値が放棄され、従来の地域繁栄戦略から後進地域から先進地域への人口移動によって、一人当たりGDPの格差、つまり地域格差が縮小するという、いわゆる「人間繁栄戦略」(People-Prosperity Strategy)への転換が図られたとされる。

これを本論文の分類でいうなら、地域発展戦略は地域的配分の不平等（地域間不平等）の是正・緩和にあたり、一方、人間発展戦略は一人当たり配分の不平等（地域間不公平）の是正・緩和に相当する。平戸はこうしたスタンスの変更について、「『人口移動による格差是正』という政策は、後進地域に対する政策としては無策に等しい。また、経済的衰退を伴う人口移動という現象が発生している地域に関して、一人当たりGDPを地域格差の指標にすることについても問題がある。人口流出の規模と態様によっては、いわば中身としての経済活動を支える器としての社会的フレームワークの崩壊にまで達する。」³¹として強く批判している。これは、絶対的地域格差というもう一つの問題の軽視から起こる問題であり、後に示す本論文での視点と共通の認識となっている。

・民営化と工業分散

80年代中葉の財政悪化・不況とそれに続く民営化への方針転換及びそれが工業分散に果たした役割についてももう少し詳しく述べておくと、転換後は、公企業の民営化、外資出資比率規制の大幅な緩和、工業調整法に基づく製造業ライセンス取得義務の緩和、投資促進法の制定、後述の工業化マスタープラン等の策が次々と打ち出され、民間資本を積極的に導入した経済成長の回復が図られた。

但し前述のように民営化自体は、西欧のレベルで見ると徹底したものではなく、例えば政府系企業の民

²⁸ 萩原宜之(1988)

²⁹ 鳥居高(2000-a)、p.157

³⁰ 平戸幹夫(1991)、p.331-

³¹ 平戸はこうした絶対的格差による弊害の具体例として、一人当たりGDPの最も低いクランタン（マレーシア全国平均に対して半分以下の水準で0.4）の例を挙げ、「農業活動の顕著な後退が発生しており、このことはこの地域の農業の中で最も重要な稲作での停滞、耕作放棄田の拡大やゴム小農部門の生産の停滞が少なからず影響していることは明らかである」としている。

営化においても、政府は資本参加等を通じてやはり間接的に関与している場合も多く³²、現在に至るまで民営化路線が貫かれていても、財政危機に陥った民営化企業を国が買い取る等の措置も行われている状況である。しかしともかくこれらの諸対応は折しもの円高傾向のもとで、日本を中心とする外国資本の導入につながり、87年以降マレーシアは再び高度成長への軌跡へと復帰したのである³³。

民営化は、財政負担の大きいインフラ整備についても広く行われた。港湾などの公的部門の民営化だけではなく、新規のインフラプロジェクトに対する民間資金の導入も盛り込まれていた。高速道路、新国際空港、クラン港ウェストポートの建設はその例である。こうしたインフラ部門の民営化の流れを地域格差との兼ね合いで観察すると、効率性という面で利点の多い都市部のインフラ整備を優先的に進める結果となった³⁴。こうした動きを平戸は、「地域的には、インフラの整備されたところに投資がはりつき、従って地域格差は必然的に拡大するという構図に成らざるを得なかった」³⁵としている。

また1986年に投資奨励法が投資促進法に改められ、それまでの低開発地域に対する投資奨励措置が（一部）廃止されたことなども踏まえて、石筒は「（第五次プラン期の）地域開発戦略は『後進地域優先主義的』戦略から、『連邦主導・効率主義的』戦略へと転換し、都市部のインフラ整備や工業団地開発が以前にも増して重要になった」³⁶としている。

・第五次プランにおける記述

第五次プランを具体的に見てみると、民営化にしたがって具体的な地方分散政策に明確な変化が見られることがわかる。

第五章「地域・都市開発」の冒頭で「経済格差の減少(Reducing Economic Disparities)」(p.165)を明記しているものの、「産業分散戦略のインパクトが限界的であったことは、第五次計画期間において工業立地を指示する上で、異なったアプローチを必要としている。第五次計画の産業分散における主要な推進力は、市場と効率性という基準により指針を与えられる。それゆえ、特定の産業の立地は産業の性格と市場の動向により決定される。」としており、民営化への志向性を述べている。

また別の個所では、「市場が工業の最適配置を決める」（第十一章「製造業」第三節「見通し(Prospect)」(p.354) という形で工場立地については最終的に民間の自由に任せる旨がやはり示されている。また、第四節「工業化マスタープラン」では、規模の経済を享受するために、現在の成長センターに開発を集中すべきであるとも述べられており、財政難から無理に地方への分散を進めるのは避けるべきという立場をとっているのである³⁷。

こうした動きを石筒は、「1980年代中葉における政策転換は、都市・農村間格差の是正という課題の棚上げとも言える。・・・日本やアジアNIEsで発生した通貨高、労働力不足、高コスト構造等のマレーシアにとって外生的な要因が作用していたが、加えて、規制緩和、民営化、外向きの工業化、都市・農村間格差の是正の棚上げといった現実的な政策変化（内生的問題）も、外資系企業の誘致にとって有利に作用し、すでに企業集積のあった都市部への進出急増につながった。・・・外国資本に対し地方分散を促すことは、

32 谷藤悦史(1996)

33 鳥居高(2000-a)、p.157

34 石筒覚(2000)、p.49

35 平戸幹夫(1991)、p.331-

36 石筒覚(1998)

37 Malaysian Government(1986)

1970年代の経験から容易でないことはすでに認識されており、また、外向きの工業化を迅速に達成するには、都市部に企業を誘致することがより効率的であることは明白であった。そのため、この時期から大都市への企業進出が活発になる。」³⁸とまとめている。実際、石筒の報告によれば、第五次プランの期間に設立された21の新工業団地のうち、半分が立地インセンティブの減税を享受できる諸州にあるのに、所得の点からみるとこれら工業団地のうちの19カ所が高・中所得州に立地し、2カ所だけが低所得州に立地しており、さらにサバとケダにおいて以前に開発された2つの工業団地では操業を中止した。

ここにタイと同様、マレーシアにおけるグローバル化による地域格差是正政策への影響が見て取れる。外国直接投資を立地誘導するのが難しいため、地方での振興よりもまず経済効率性が強く求められた。マレーシアの場合は特に、過密過疎問題（絶対的地域格差）の問題は元々タイほど激しくはなく、また民族間格差の是正が国是とされ前述の「人間繁栄戦略」とよばれる、一人当たり配分の不平等（地域間不公平）の是正を念頭においていたため、地域格差の是正への要求はタイよりもさらに低かったと考えられる。

⑥第六次(1991-1995)

第六次プランが策定された時期は、グローバル化の下での外資を含み電気電子産業を中心とする製造業による経済成長が軌道にのり始めた一方、急激な成長の負の側面として労働力不足や都市問題などの新たな問題が生じた時期でもあった。しかも当時はタイ・インドネシアなど周辺諸国の台頭が著しく、また中国の市場経済システムが本格的に軌道に乗り始め、近い将来の脅威として考えられていたため、人口が他のASEAN諸国に比べても少ないマレーシアは、高付加価値化を軸とする工業発展の新たな展開を模索し始めた時期でもある。政策面でも、NEPとOPP1が計画満了となったこともあり、高付加価値化と継続的成長を目指して国民を鼓舞するために、前述の超長期政策ワフサン2020を始め、その具体的政策をまとめた国家開発政策やその具体的計画であるOPP2等、新たな方向性を正式に定めた時期であった。ただし実質的には1980年代前半の財政悪化、経済不況等を背景として、第五次プランから継続されている民営化を引き継ぐ形となっており、地域格差是正政策としてもそれほど目新しい変化があるわけではない。

具体的な記述としては、これまでの計画同様、はじめ（第一章）に「バランスの取れた開発」³⁹が強調されている一方、「市場の力で移転を促し、政府はインフラ整備に特化すべき」⁴⁰といった形で役割はインフラ整備に、また「階層格差としての捉え方から、農村開発や都市貧困層の救済」⁴¹に限定されている。特にインフラ整備においては、「新規産業の地理的分散と既存産業の都市立地は、今後も引き続き市場要因により決定されるだろう。この考え方に沿って、第六次計画では、後進州に対する輸送や、他のインフラストラクチャ面での支援を増加することによって、産業を再立地することに力を置く。インフラストラクチャ施設の向上に加え、労働力の移動性を高め、社会施設を改善することにより、後進州での事業コストを軽減するという措置も講じられる。・・・」⁴²という記述などにより強調されている。また都市の成長を環境問題との兼ね合いから捉えており、都市問題などへの対策も挙げられている⁴³。

開発戦略の項目の中には、所得分配戦略として「地方における産業立地の促進」があげられ、これは「(地

³⁸ 石筒寛(2000)、p.49

³⁹ Malaysian Government(1991)、p.50

⁴⁰ Malaysian Government(1991)、p.147

⁴¹ Malaysian Government(1991)、p.46

⁴² H. Osman-Rani(1993)、p.140-

⁴³ Malaysian Government(1991)、p.405

方の工業化が) 産業の地方分散化により、地方に住む割合の大きなブミ (マレー人等) が製造業へ参加するための好影響を与えるであろう」ということから、製造業の分散を所得格差軽減のための手段として大きく取り上げていることがわかる。テング⁴⁴もこのことを「(第六次プランにおける) 『バランスの取れた開発(balanced development)』の強調は、経済成長と分配がこれまで進められてきたが、成長のプロセスの過程がもっと広い意味(more broad-based)で改善されていなければならない。従ってバランスの取れた開発のための戦略は、産業基盤を多様化させる可能性を広げ、人的資源開発を行い、技術を振興し、そしてセクター間と地域間の構造的アンバランスを緩和することにある。」と指摘しており、産業基盤の地方分散が政策として打ち出されていたことがわかる。

地域開発戦略として「地域・立地条件による特定産業の開発特化の奨励、また全国都市化政策を策定し、系統だった都市化推進や地方と都市間の緊密な結合化を図る。これにより、クアラルンプールなどの既存都市への過度の集中を避ける」こと⁴⁵などが挙げられており、基本的には工業分散と都市化の両方を睨んだ多面的な展開となっている。産業立地政策自体は、1967年所得税法の改正と1986年投資促進法によって、第五次プラン時からの民活の方向性を継承し、より自由主義的で魅力的な投資インセンティブを提供することになり、実際に1986年投資促進法で労働力雇用控除と立地インセンティブの両者は廃止された。これは地域的な比較優位とは両立しない直接干渉よりも、規制緩和と自由化が強調されているからである。

むしろ産業政策としては、振興すべき産業を特定するという作業が全国的にも地域的にも行われ、OPP2においてより選択的な産業の分散をめざし、第六次プランでも競合を避け協調的なアプローチを実現するために、立地点毎の産業の特定化戦略を実施し、そのために必要なインフラを低開発地域へ拡大することを通じて諸産業の再立地を進めることを強調しているのである⁴⁶。

⑦第七次(1996-2000)

第七次プランは、基本的に第五次、第六次プランの流れを継承して民活を主体としたさらなる経済成長を目指すというスタイルになっている。またこの時期は第六次プランからの特定産業の開発特化の考え方をより先鋭化している。MSC計画はこの段階ではまだそれほど具体化していないが、実際はインターネットの普及と共に伸びが著しい情報産業の振興を政府主導で押し進める方向性がこの時期に確立されたと考えてよいだろう。しかし、1997年に襲った金融恐慌とそれに伴う経済危機によって、予定されていた政策の多くが中止や縮小に追い込まれた。

第七次計画でも基本的な考え方として「持続的社會・經濟の安定、社會再編成促進のため、公平な所得・富の分配へ努力する」という考え方が見られ⁴⁷、地域開発の最終的な目標は「地域的格差の縮小→バランスの取れた開発」とされている⁴⁸。

連邦政府開発予算は主として、民間では供給ができない分野のインフラ整備(道路を中心とする運輸に158億リングなど)と科学技術分野での人材開発(教育に102億リング)に向けられるという点で第六次と同じ流れであり、この頃から注目され始めた通信部門についても、民間を中心とした整備が打ち出されて

⁴⁴ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)

⁴⁵ 国際協力事業団(1994-a)

⁴⁶ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

⁴⁷ 国際協力推進協会(1997)

⁴⁸ Malaysian Government(1996)

いる⁴⁹。国内需要でみると、投資の伸びは、第六次プランの実績値16.0%から5.6%にまで抑制される計画である。特に、民間部門の伸びの鈍化（16.6%→7.8%）に比べ、政府部門の伸びの鈍化（14.7%→0.6%）が顕著である⁵⁰。

産業政策で特徴的なのは、全要素生産性(TFP:Total Factor Productivity)を指標とした投資・労働力投入型の経済発展構造から生産性・質重視型の経済構造への転換、及び海外との投資誘致競争激化を踏まえて地場産業の振興といったことである。後者については、「特に資本・技術集約型産業への投資拡大が期待されているが、海外からの投資は周辺諸国との競争が激化していることもあり、地場と海外からの投資比率は地場6：海外4と地場投資を主体とする」とされ、投資比率が明記されている⁵¹。

地方分散政策については、「『バランスの取れた地域開発(Balanced Regional Development)』の達成が重要な政策であり続ける」とされ、混合指標(Composite Index)を用いて、パハン、ケダ、プルリス、トレンガヌ、サラワク、クランタン、サバの各州を「未開発地域(Less Developed)」と同定し、そうした地域に対して「主に製造業からの成長」⁵²を望むと明記されている。具体的には、「低開発地域の経済拠点の拡大」と称して工業インフラ、特に工業団地の開発に重点を置き、第七次プランの期間中に10600haを開発、4.37億RMを投資するとしており⁵³、また代表的な低開発地域への開発予算を増大させるべく、投資額も明記し第六次プランよりも多く地方に配分している⁵⁴。

一方、都市化については2000年には、58.8%(1,370万人)が都市地域に居住し、農村人口は49%(1991)から45.3%(1995)へ減少、都市と農村の所得格差は1:1.7(1990)から1:2(1995)へ拡大しているという予測を踏まえて、「都心の成長は、混雑、地価・賃金上昇、環境破壊を招いている」との認識から、解決策として「政府による（地方及び都市の）インフラ整備」と「分散政策の実行（特に産業再配置(Industrial Relocation)）」を掲げている。ただし、後者の分散とは主に衛星都市⁵⁵の成長という形で訳され、大都市圏(Urban Conurbation)で生活の質を維持、よりよい人口配置を促している⁵⁶。産業は「成長の半分は製造業からの期待。一方、クアラルンプールに関しては証券、保険、不動産、企業サービスから」⁵⁷としており、都心での高付加価値化、産業多様化を目指している。

5. 1. 3. 4. 工業化マスタープラン

最後に、工業化に関連して2度策定された工業化マスタープラン(Industrial Master Plan)について触れておこう。その位置づけは、国家計画や諸法制に比べると曖昧であり、また基本的に立地政策ではないが、

⁴⁹ 国際協力推進協会(1997)

⁵⁰ 国際協力推進協会(1997)

⁵¹ 国際協力推進協会(1997)

⁵² Malaysian Government(1996)

⁵³ Malaysian Government(1996)

⁵⁴ 第六次プランでは、未開発地域に総額（実績）159億RM(27.2%)（うちクランタン：2.6%、サバ：4.4%、サラワク：5.4%）であるのに対して、第七次プランでは総額208億RM(30.8%)（うちクランタン：2.7%、サバ：6.7%、サラワク：6.7%）になるとしている。

⁵⁵ 衛星都市とは、①クランバレー：プタリンジャヤ、スンガイブロウ、アンパン、セルダン、スリクンバガン、カジャン、スラヤン、②ペナン：スンガイ・アラ、プライ、ゲルゴル、タンジュントコン、タンジュンブंगा、③ジョホール：パシールグダン、ウルティラム、スクダイ、スナイを指す。（Malaysian Government(1996)）

⁵⁶ Malaysian Government(1996)

⁵⁷ Malaysian Government(1996)

マレーシアの工業化の方針を象徴する計画となっている。

①IMP(-1) (工業化マスタープラン)

第一次工業化マスタープランIMP(-1)は、第五次マレーシアプランと同時期の85年に完成し翌86年に発表された「将来の工業化の方向を示す計画書(Indicated Plan)」としての位置づけを持つ、10年を計画期間とした非公式な計画書であり、当時のマレーシアが工業化を進めるにあたって現状と問題点を指摘した上で、望ましい政策の方向性又は採りうる可能性について工業化政策を提示しているものである。内容は、内外の民間企業に対して有望と思われる工業部門に関する情報を提供するのみであって、この計画目標達成のための直接的政策手段が具体的に提示されているわけでもないなど、やや抽象的であり⁵⁸、役割についても限定的であるという意見⁵⁹がある。しかし鳥居が「57年の世銀調査以来、最も体系的勝つ広範囲の内容を含んだ計画書という点で、その意義は大きい」と指摘するなど⁶⁰、その発布がマレーシアの工業化政策に与えた影響は小さくなく、当時の工業化方針を代表するものとして引用されることも多い。不況の直後で民営化方針が打ち出された当時の状況を踏まえ、民間部門を重視し、民間投資奨励のために、投資インセンティブの見直し、特にプミプトラ政策目標達成のためにとらえてきた諸政策の緩和が唱えられている点、また工業化政策及び工業部門、各産業組織のモデルとして、日本、韓国の経験が引用されている点等が特徴となっている⁶¹。

前述のようにIMP(-1)が工業立地に関して言及している部分はそれほど多くないが、民活や効率性を踏まえて、国内の産業活動は主要な港湾、空港に発達した通信設備やその他サービスが利用できる「西部回廊」に継続して集中されるべきであるとしているとしながらも、東海岸地域では小規模の(ケランタン、トレンガヌ、パハン、ジョホールを結ぶ)「東部回廊」が開発可能であるとしている⁶²。

②IMP-2 (第二次工業化マスタープラン)

第二次工業化マスタープラン(IMP-2)は、IMP(-1)の計画期満了に伴って策定されたものであるが、その位置づけは若干異なり、IMP(-1)があくまで単なる「将来の工業化の方向性を示す計画書」と位置づけられたのに対し、IMP-2は明確な政府の工業化政策と公式に位置づけられた⁶³。具体的には、工業部門全体の政策決定、調整機関が多重的に構成されたことが挙げられる(図5-3参照)。工業部門全体に関わる問題を検討し、政策を調整する役割を担う産業調整協議会(Industrial Coordination Council=ICC)を頂点とし、その下部組織として既設の工業政策・奨励委員会(Industrial Policy and Incentive Committee=IPIC)が位置づけ

58 鳥居高(1991)、p.44

59 鳥居は「IMP(-1)の役割は、きわめて限定的なものであった。まず第一に、この計画はあくまでも将来の「工業化の方向性を示す計画書」としてしか政府から受けておらず、その政策内容も基本的には奨励措置の実施により民間部門が取るべき戦略的方向を示した、いわば「誘導的な政策」内容に留まった。また、個別産業の課題を克服するための政策実行メカニズムも伴わないものであった。第二には、その実行メカニズムの未整備である。確かにIMP(-1)が掲げた諸目標を達成するために、産業毎に官民代表から成る産業タスクフォース委員会が設立された。しかしながら・・・後述するようなIMP-2における産業委員会のように実際の政策決定機関まで連携していなかった。」と述べている。鳥居高(2000-a)、p.155-より。

60 鳥居高(1991)、p.44

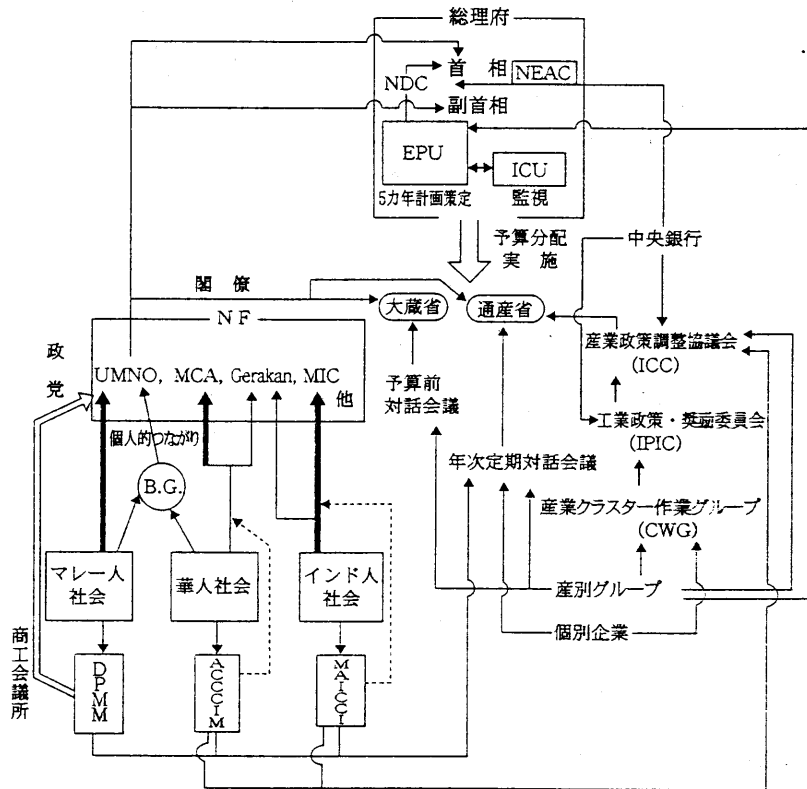
61 鳥居高(1991)、p.45

62 H. Osman-Rani(1993)、p.140-

63 鳥居高(2000-a)、p.163-

られ⁶⁴、さらにIPICの下にはIMP-2において育成すべき産業クラスターとして指定された18産業グループに関する官民双方からなる産業クラスター作業グループ(Public-Private Cluster Working Groups=CWG)、戦略的目標・先導的課題委員会(Strategic Thrust and Initiative Task Force=STITF)の2つの組織が新設された。

立地に関連するもの、このクラスター（産業群）というアプローチの採用においてである。IMP(-2)というところのクラスター開発とは、ある産業において産業内連関性をもっていたり、産業間連関性を持っている一群の活動から構成されたクラスターの同時並行的開発を進めようとする考え方であり、こうしたクラスター戦略は電機電子、輸送機器など重点産業において育成することが謳われている⁶⁵。マイケル・ポーターのクラスター論を参考にしたかどうかは定かではないが、重点産業を指定して特定の性質を持った集積を国家主導で装備するという考え方は、ポーターの理論とは異なり、むしろ成長の極理論などと類似するものとなっている。



(注) B.G.はビジネス・グループの意。
 NDC : National Development Council。
 Gerakan : Gerakan Rakyat Malaysia。
 (出所) 筆者作成。

図5-3 マレーシアの経済政策を巡る政治システムと行為者

出典：鳥居高(2000-a)、p.163-

⁶⁴ IPIC は IMP-2 策定以前から設立された機関であり、その役割は産業を特定せず、経済成長を促進する上で必要な、外資を中心とする製造業投資に対する投資奨励政策の検討と決定（変更・調整）を行う機関である。その構成はいずれも官僚のみで、通産省の他、大蔵省、EPU、中央銀行など8省庁の代表から構成される。鳥居高(2000)、p.164-より。

⁶⁵ 鳥居高(2000-a)、p.163-

5. 1. 4. 具体的な産業立地政策

5. 1. 4. 1. 投資政策全般

まず、マレーシアにおける(海外直接)投資とそれに影響した投資政策について時代別に考えていくと、

- ①70年代前後半：食品などの輸入代替→電子・繊維などの輸出代替、輸出先は英米日
1968年の投資奨励法と1971年の自由貿易地域法により投資が増えた
- ②80年代前半：世界的な投資低調等により停滞
1975年の工業調整法により外国の投資率は減少
- ③80年代後半：規制緩和などが行われ再び増加
1986年の規制緩和で部分的に外資100%が認可される
- ④90年代前半：外国企業が輸出に貢献
中国・インドネシア・タイの台頭でマレーシアへの投資は減少
- ⑤90年代後半：経済の過熱とその後の危機
マレーシアは再生計画において独自の道を探り始める。

という流れになっている¹。

この中でも特に動きが大きかったのは、やはりブミプトラ政策が導入される70年代はじめの動きと、不況から民活への流れが鮮明になる80年代前半以降である。前者については、前述した華人との所得格差の拡大に由来する60年代後半からの議論及び1969年の暴動と、その後の一連の政策転換を元にした国家主導の政策展開とマレー人優遇のための一連の規制・優遇措置、後者については1968年投資奨励法から1986年投資促進法への衣替えとそれに付随する様々な諸措置²の撤廃³ということになる。しかし立地に関しては、ブミプトラ政策が導入された70年代当時においても決して不自由なものではなく、後述のような地方での優遇措置は見られたものの、原則的には自由な活動が行われていた。

現在の投資政策については、まず特徴的な規制として原則的な資本構成の規制であり、ブミプトラ30%以上、その他マレーシア人(中国系・インド系等)40%以下、外資30%以下であるとされている。そしてその例外として、売上の80%を直接輸出する場合と戦略的重要プロジェクト等の場合は、100%の外資が認められるというような政策が打ち出されている。この政策はブミプトラ政策の根幹をなすものであって、見かけ上非常に厳格に適用されている⁴反面、実際は認可を基本にしている⁵ので、その例外については柔軟に適用されている⁵。

立地に限らない一般的な製造業に対する優遇措置については、

¹ Bala Ramasamy(1998)

² 70年代前半に設けられた雇用促進及び開発指定地域への投資促進に対する特別奨励、輸出控除、加速減価償却などの措置。

³ 北村かよこ(1991)、p.122

⁴ 例えば、1980年代前半のジェトロの報告書(ジェトロ(1983))では、「(80年代前半までの外資について)新経済政策に基づくブミプトラ優先政策により、外資の出資比率は制限されているため、100%日本企業の会社は20社(全276社中・1982年調べ)に留まっている。人種間の経済格差の是正を目的とした新経済政策により、企業の人種雇用比率を人口構成に見合ったものにしなければならず、また外国人の雇用も厳しくチェックされる。」と報告している。

⁵ ジェトロ(1998)

1. 一般的優遇措置

主に3種類に分けられる。

①創始産業資格（パイオニアステータス）：法人税の減税（法定所得の30%、生産開始日から5年間）

②投資税額控除(ITA)：プロジェクト認可日から5年以内に発生した適格資本投下に対して60%の控除枠

③再投資控除(RA)：生産性を高める拡張投資と認められた適格資本投資に対し60%の控除

2. ハイテク産業優遇措置

3. マルチメディアスーパーコリドーへの奨励投資

4. 戦略プロジェクト優遇措置

産業間リンケージを向上させるハイテクプロジェクト

5. 輸出奨励措置

優遇金利など

6. 研究開発優遇措置

7. 訓練優遇措置

8. 有毒・危険物の貯蔵・処理・廃棄奨励措置

9. 経営統括本部（OHQ: Office of HeadQuarter)奨励措置

対象は、次の活動の内3つを行う企業・銀行

①マネージメントその他管理的サービス

②資金及びファンドマネージメントサービス

③財務コンサルティング

④研究開発(R&D)

⑤従業員のトレーニング及び人事管理

10. 国際調達センターへの税優遇措置

などが存在する⁶。こうしたインセンティブについては、多くの企業がその効力を認めている⁷。

・海外直接投資

マレーシアにおいても、海外直接投資が国内の製造業立地に及ぼす影響は、特に1980年代後半以降に非常に大きなものとなっている。資金力のない民間資本に代わって重工業化を担ってきた政府が財政収支の悪化に直面した1980年代前半以降、NEPの緩和による一定の自由な企業活動を認めることによって外資主体による工業化を進めざるを得ない状況となった。84年頃から政府は、外資規制の現実的な運用を口にしはじめており、84年半ば、政府はその具体策の第一歩として資本のブミプトラ化にあえて逆行するような

⁶ ジェトロ(1998)

⁷ アブドゥルラーマン(Abdul Aziz Abdul Rahman(1993)、p.176-)によるクランバレー企業でのアンケートでは、製造業のための主要なインセンティブとして、パイオニアステータス、投資税引当金、調整所得減税、輸出引当金、輸出促進控除が挙げられている。

外資誘致政策を発表した。それは製品輸出の拡大と、製品の多様化をはかることを目的として、外国企業が、(イ) 高度に資本集約的で、(ロ) 資源加工型でかつ(ハ) 輸出志向型工業に投資する場合、外資比率を最高70%まで認めるといったものだった⁸。こうした動きに加え、従来大きな影響力を持っていた外資の出資比率規制の大幅な緩和が奏功し、外部状況等とも合致して1980年代後半から多額の海外直接投資を呼び寄せることに成功する。

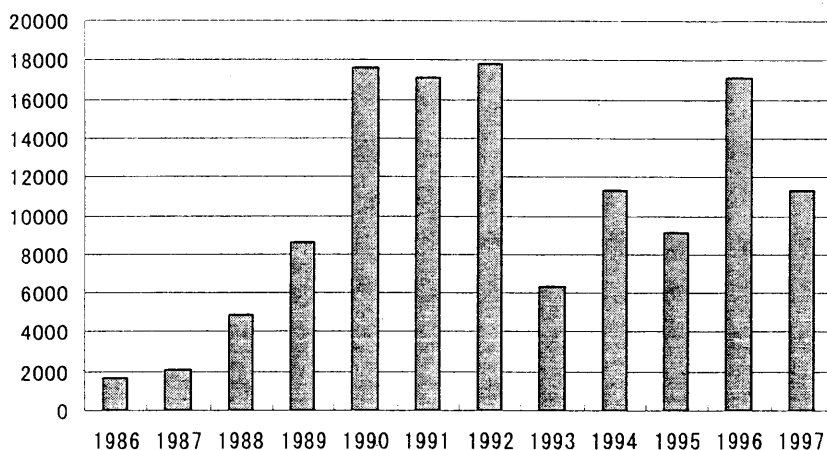


図5-4 マレーシア高度経済成長期の製造業への海外直接投資(MIDA認可ベース)
出典：MIDA資料

1980年代後半以降の投資活動における外国資本シェアは、株式保有に反映されている以上のものがある。例えば、1988年に外国資本は資本金の24.6%を占める一方で、新規プロジェクトでの認可外国資本のシェアは、58.6% (表5-3参照) をしめた。また1990年のマレーシア資本全額出資プロジェクトが総資本の5.5%であるのに対し、外国資本全額出資プロジェクトのシェアが28.6%である⁹。

	新規			拡張・多角化		
	1988	1989	1990	1988	1989	1990
申請払込資本金 (100万M\$)	3,349	4,062	9,251	121	541	428
外国 (%)	58.6	73.8	64.6	40.0	74.9	58.9
マレーシア (%)	41.4	26.2	35.4	60.0	25.1	41.1
借款 (100万M\$)	5,332	6,245	17,558	292	1,367	931
外国 (%)	52.5	72.5	62.4	24.2	45.6	46.6
マレーシア (%)	47.5	37.5	37.6	75.8	54.4	53.4
総投資 (100万M\$)	8,681	10,307	26,809	413	1,908	1,359
外国 (%)	54.8	74.0	63.2	28.8	53.9	50.5
マレーシア (%)	45.2	26.0	36.8	71.2	46.1	49.5

出所：MIDA.

表5-3 認可プロジェクトの所有者プロフィール
出典：モハメド・アリフ、横山久編(1993)、p.6

⁸ 北村かよこ(1991)、p.118

⁹ Mohamed Ariff(1993)、p.5

5. 1. 4. 2. 立地的優遇措置

マレーシアでも、国家計画の「バランスの取れた開発」のもと、名目上は民族間格差だけでなく、地域格差についても問題視し、それを政策によって具現化することになった。しかし、同時に後述の自由貿易地域の政策と同時に行われたこと等からも、まず投資や産業の呼び込みを行い、その一部を地方に流すというスタンスであると考えられる。それはマレーシアの政策の真の目的が「民族間格差の解消」にあることから、都市農村格差（地域的配分の不平等（地域間不平等））の是正はその手段の一つでしかなく、一方マレー人の都市化による雇用と賃金上昇も一方で民族間格差の解消に繋がるという意味で同じ位置づけになるからである。

具体的には、まず1958年の創始産業法が、後進的な地域・州に立地している製造業企業に追加的なインセンティブを供与した。NEPの実施に先立つ1968年の投資奨励法もまた、産業分散、特に輸出指向企業に対する分散に力点が置かれた¹⁰。同法において具体的な立地的優遇措置が加えられるのは1971年であり、指定地域¹¹への投資に対する特別奨励措置などが新たに盛り込まれ、NEPの諸目標に対応するように改正が施された¹²。さらに73年には投資奨励法が再度改正され、政府の指定した開発促進地域に立地した企業には税控除期間が一年追加される措置がとられた。また各地に地域開発公社(RDA)（後述）が設立された。農村部におけるブミプトラ雇用促進と同時に、地方に「新経済成長センター」を創設するというもう一つのNEPの目標達成に貢献する目的を持っていた¹³。

そして現行の制度（2000年現在）では、遠隔地(サバ、サラワクの両州およびラブワン連邦直轄領並びに、半島マレーシアの東部3州の指定地域)に関する税制優遇措置としては、製造業投資にかかわる優遇措置としてまず投資税額控除(ITA)を¹⁴、遠隔地においては、控除率は資本的支出の80%、法定所得の85%を相殺できる。また再投資控除(RA)上の優遇措置があり、再投資資本支出の60%が控除率としてあたえられ、賦課年度法定所得の70%を相殺、遠隔地では100%の相殺が認められる¹⁵。

・サバ・サラワク両州への投資政策

マレーシアの未開発地域の中でも、特に海を隔ててジャングルに覆われたサバ・サラワク州では開発が遅れている。両州では、原油生産が工業部門成長の原動力となってきたが、この産業は資本集約的産業であり、かつ外資系企業が担い手となっており、両州の州民にとって雇用、所得創出といった点では効果は限られたものとなっている。開発が遅れた原因としてテックワイは、以下の要因を挙げている¹⁶。

- (イ) 半島部と比較して事業設置のコストが高いこと。また半島部に比較して生活費もサバで30%、サラワクで15%高いものとなっている。
- (ロ) 地理的に両州は主要な通商路から遠く離れており、輸送手段へのアクセスが難しい。例えばサ

¹⁰ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

¹¹ 主としてマレー人人口比率の高い地域を指す。鳥居高(2000-a)、p.151-の注釈より。

¹² 鳥居高(2000-a)、p.151-

¹³ 鳥居高(1991)、p.40

¹⁴ 資本的支出が発生した日から5年以内に発生した資本的支出に対し、与えられる税制控除で、一般には控除率が60%、法定所得の70%を相殺できる制度。

¹⁵ この遠隔地特典は、農業、観光業にも適用される。ジェットロ・クアラルンプールセンターへのインタビューより。

¹⁶ パン・テックワイ(1991)

バからクラン港への海上輸送費は、サバからロサンゼルスへのそれと同じなのである。

(ハ) 道路、港湾、水道・電気などの社会資本が貧弱である。サバ、サラワクの主要都市の多くは、舗装道路でつながれていない。農魚、水産養殖、観光業などに必要な土地開発は、接近道路がなく、また電気、水道、通信などの設備がないため、阻害されている。

(ニ) また一般的に、半島部に比して両州では水道、電気、工業用地等の価格が高い。

(ホ) 川下産業の分野（特に木材業などの場合）に関して、明確かつ実施可能な政策がないことのため、不確実さや投資コストを高めている。・・・

(ヘ) 連邦政府が採用する政策は、時としてボルネオ二州が直面する固有の経済問題を認識していないように見える。例えば、サバ、サラワクに対して半島の他のより発展した州に採用しているのと同じ様な資金優遇政策や取り扱いが適用されるのであれば、これらの州との投資家誘致競争には太刀打ち出来ないであろう。

これに対し、サバ・サラワク両州で取られている投資上の特別な優遇措置でいえば、パイオニアステータスが取りやすい（この場合は法定所得の30%に対し、法人税課税が行われる、期間5年間）こと、前述のITAとの選択で、実効税率が半島側に比べ、15%、投資税控除で10%程度有利とされていることなどである。しかしこれが上記の6つの要因を補って余りある程の優遇であるとは言い難く、後述するように両州への投資は進んでいない¹⁷。

・海外直接投資と立地政策

投資優遇政策のうち、立地に関連する部分については、特にマレーシア国内、あるいはマレー人企業であっても、外国企業であっても明示的に差別化した政策は見受けられない。ただ通常の優遇政策のうち、例えばパイオニアステータス及び投資税引当金の場合、スランゴール、KL、ペナン、ジョホールの合計はそれぞれの措置を受けた外国投資の73%と70%を占めるが、国内投資ではわずか46%と37%である。WTIの場合にも同じパターンが見られる¹⁸。これは、もしこれらの施策の強化で外国投資がより多く引きつけられる場合、それが西側回廊への集中に繋がるということを意味している。

5. 1. 4. 3. FTZ・保税工場

実際に大きな影響力を持った産業立地政策としては、前述の遠隔地での投資優遇よりも、ここで紹介する自由貿易区(FTZ:Free Trade Zone)の影響が非常に大きい。1970年のブミプトラ政策策定当時から、政府は公共投資の拡大により、工業団地の造成、自由貿易区(FTZ)の設置など、工業基盤の整備を進めた。特

¹⁷ 個別で見れば、海外直接投資も含めた投資実績は必ずしも全くないわけではない。2001年現在、ジェトロの報告によれば、サラワク州ではマレーシアでも最大級の半導体ウェハー製造プロジェクトが進められている。日本のシャープの技術を導入してのプロジェクトであり、推進母体はサラワク州の開発公社 SEDC（後述）であり、SEDCの投資額は10億米ドル、このプロジェクトには、独、米、日のODA資金が投入されている。この官民一体型のプロジェクトの他に、半島マレーシアからの民間企業のマレーシア内の第二工場建設も建設され始めており、具体的には、日系では太陽誘電、東光(ソニー系列)の二社が、数千人規模の工場を稼働させているとのことである。又、中国政府が資源確保の観点から、サバ州に特別の関心を示しており、製紙工場及びパーム事業につき、マレーシア政府への申請を行っているということである。

¹⁸ H. Osman-Rani(1993)、p.154

に原材料や部品の輸入、完成品の輸出に伴う通関手続きを簡略化することができるFTZの設置は、71年の「自由貿易区法(Free Trade Zone Act)」の制定により進められ、ペナン、スランゴール、マラッカ州などに次々と設置されていった¹⁹。鳥居はこの点について、ブミプトラ政策策定の当時から輸出型が多くを占める外資系製造業が奨励されていたとしている²⁰。その理由として、FTZにおける経済活動は、生産に必要な部材を国外から調達し、製品を海外へ輸出するという生産システムを取るために、国内の経済秩序、とくに華人系企業の成長に関与しない、という点において大きなメリットがあったことを挙げている。

この1971年自由貿易区法によって、1972年にBayan Lepas FTZがペナン国際空港近くに初めて建設され²¹、さらにスランゴール州のスンガイ・ウェイ、最終的にはFTZの数は14に増加し²²、すべてが半島西海岸に位置した。これについてオスマンラニは、「FTZの開発は経済成長促進を（輸出増加と雇用創出）目標としていたので、地方分散の目的を大きく損なうものであった」²³と指摘している。その後、このFTZ以外の地域でも輸出志向型という条件を満たせば取得できる「保税工場倉庫」という制度も整備され、選定された地域に集中しているFTZの工場とは異なり、保税工場制度は地理的に分散している²⁴といわれている。

表4 自由貿易地域

STATES/Name of FIZ	Number of FIZ	Total Hectares still Available	Number of FIZ Fully Occupied
1. JOHOR - Johor Port Sdn. Bhd.	1	26.00	
2. MELAKA - Batu Berendam Phase I - Batu Berendam Phase II - Batu Berendam Phase III - Tanjung King	4	0.00 0.00 2.63 0.00	3
3. SELANGOR - Sungai Way - Ampang Hulu Klang - Teluk Panglima Garang	3	0.00 0.00 0.00	3
4. PERAK - Telapang II FIZ - Kinta FIZ	2	1.69 11.15	
5. PULAU PINANG - Prai FIZ - Prai Wharf FIZ (expn.) - Bayan Lepas Phase I FIZ - Bayan Lepas Phase II FIZ - Bayan Lepas Phase III FIZ - Bayan Lepas Phase IV FIZ - Bayan Lepas Phase V FIZ	7	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	7
6. PAHANG - Tanjung Gelang FIZ	1	NA	
7. SARAWAK - Sama Jaya FIZ	1	70.00	
TOTAL	19	111.47	13

図5-5 マレーシアの自由貿易地域一覧
出典：マレーシア日本人商工会議所(1998)

¹⁹ 北村かよこ(1991)、p.108

²⁰ 鳥居高(2000-a)、p.151-

²¹ ジェトロ(1983)

²² 99年4月 MIDA へのインタビューより、

²³ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

²⁴ Mohamed Ariff(1993)、p.16

5. 1. 5. インフラ整備

5. 1. 5. 1. 全般

(連邦) 政府からみたインフラ整備は、財政を通じての経済活動への参入となり、それは「開発支出 (Development Expenditure)」を通じてなされている。これは連邦政府によって直接支出される部分と連邦政府による貸付からなっている。直接支出は公共事業への支出のみならず、公企業への資金の贈与も含まれている。いずれにしても、この公企業への贈与と開発支出の中の連邦政府貸付が、連邦政府が経済活動へ参入する財政手段¹となっている。そのうち広域インフラである高速道路などは州政府を通さず連邦自らが、工業団地等の地域的な施設は一部を除いて州政府を通して、さらにそれぞれが往々にして公企業を通す形で行われている。そのうちここでは広域交通インフラについて紹介し、後者については次項に回す。

製造業全体として最も重要な輸送形態は、投入 (調達)、産出 (出荷) の双方において道路輸送であり、次に海運が続いている。

投入、産出と輸送形態についての石筒の調査では、投入について道路：64.1%、海運：41.0%、航空：15.4%、鉄道：0%であり、算出については道路：76.9%、海運：38.5%、航空：5.1%、鉄道：5.1%となっている²。

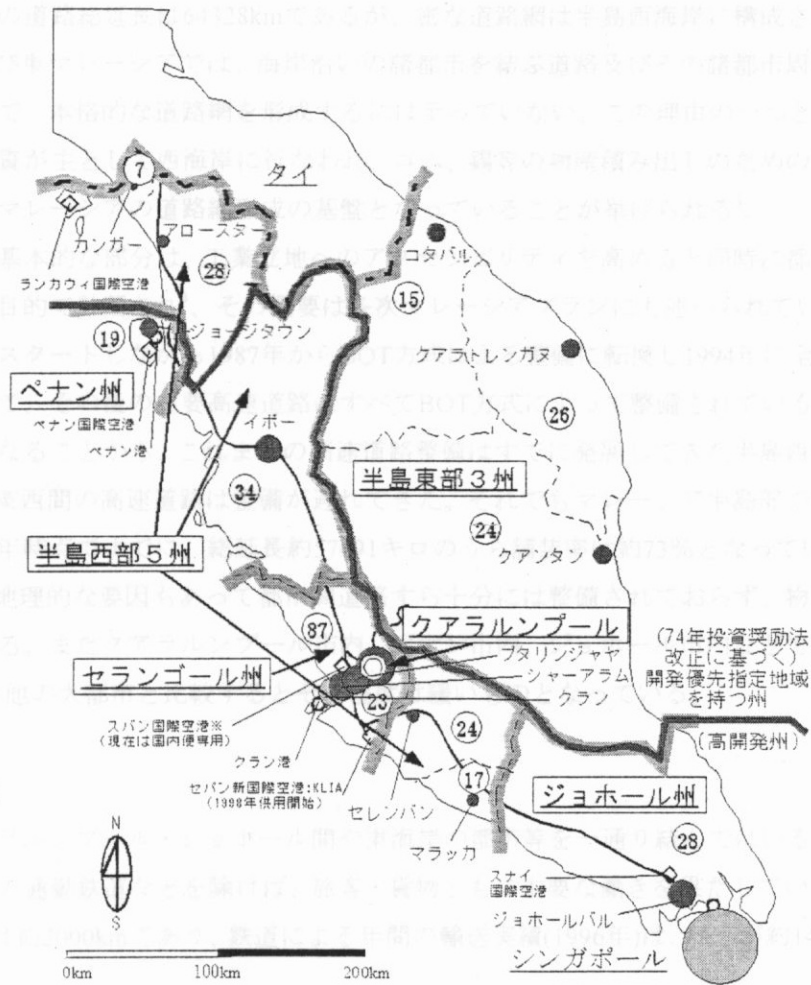


図5-6 マレー地図：インフラ整備状況 (半島部)

¹ 今岡日出紀(1991)、p.94

² 石筒覚(1998)

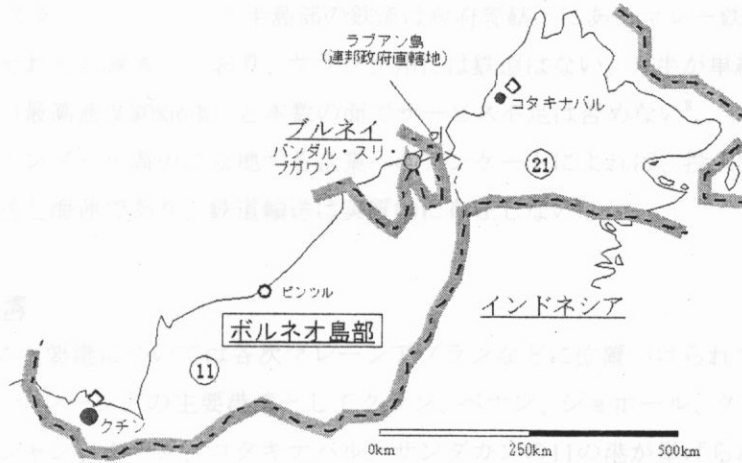


図5-7 マレー地図：インフラ整備状況（ボルネオ島部）

5. 1. 5. 2. 道路

国内旅客輸送・貨物輸送ともに9割を依存する道路交通網は、国道（高速道路を含む）及び州道から構成されており、これらの道路総延長は64328kmであるが、密な道路網は半島西海岸に構成されているのみである。半島東海岸及び東マレーシアでは、海岸沿いの諸都市を結ぶ道路及びその諸都市周辺の村落を結ぶ道路が存在するのみで、本格的な道路網を形成するには至っていない。この理由の一つとして、イギリス植民地時代の開発投資が主として西海岸に行なわれ、ゴム、錫等の物産積み出しのための道路整備が進められ、これが現在のマレーシアの道路網形成の基盤となっていることが挙げられる³。

道路ネットワークの基本的な部分は、工業立地へのアクセシビリティを高めると同時に都市間のリンクを改善するという目的で計画され⁴、その概要は各次マレーシアプランにも述べられている。1981年に政府直轄事業としてスタートしながら1987年からBOT方式による整備に転換し1994年に全通した南北高速道路をはじめとして、その後の主要高速道路はすべてBOT方式によって整備されている⁵。民営化によって収益性が問題になることから、これまでの高速道路整備はすでに発展してきた半島西海岸沿いで行われ、東海岸沿い及び東西間の高速道路は整備が遅れてきた。それでもマレーシア半島部では全体的によく整備されており、92年時点ですでに、総延長約57491キロのうち舗装率は約73%となっている。一方サバ・サラワク州では、地理的な要因もあって都市間道路すら十分には整備されておらず、物流は主に船舶に頼る状況となっている。またクアラルンプール市内、ペナン市内、ジョホール市内などでは渋滞が発生する⁶が、バンコクなど他の大都市と比較するとその程度は緩いものとなっている。

5. 1. 5. 3. 鉄道

鉄道はペナン・クアラルンプール・ジョホール間や東海岸の都市等を一通り結んではいるものの、クアラルンプール大都市圏の通勤鉄道などを除けば、旅客・貨物ともに主要な働きを果たしているとはいえない状況にある。総延長は約2000kmであり、鉄道による年間の輸送実績(1996年)は、旅客が約14億人・キロ、

3 マレーシア日本人商工会議所(1998)、p.65-66

4 Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.85

5 マレーシア日本人商工会議所(1998)、p.65-66

6 ジェトロ・クアラルンプール・センター(1998)、p.75-

貨物が約14億t・キロである。マレーシア半島部の鉄道は政府管轄下にあるマレー鉄道⁷が、サバ州の鉄道は同じくサバ鉄道がそれぞれ運営しており、サラワク州には鉄道はない。大半が単線で狭軌かつ電化されていないため、速度（最高速度80km/h）と本数の面でサービス不足は否めない⁸。

結果的に、クアラルンプール周辺に立地する企業へのアンケートによれば、投入物、産出物とも輸送の主要な形態は道路輸送と海運であり、鉄道輸送は実質的に存在しない⁹。

5. 1. 5. 4. 港湾

港湾の整備は、特に主要港については各次マレーシアプランなどに位置づけられて連邦政府により整備される。1998年現在、マレーシアの主要港湾としてクラン、ペナン、ジョホール、クアタン、ケママン、ピンツル、ミリ、ラジャン、クチン、コタキナバル、サンダカンの11の港が挙げられる。このうち、クラン、ペナン、ジョホール、クアタン、ピンツルは連邦政府管轄下の公社または民営化による会社が運営している。サバ・サラワク州では連邦政府に変わって州政府が管轄している。これ以外の中小港湾は連邦政府海事局の管轄下にある。全マレーシアにおける港湾の取り扱い貨物量は、1995年には1億5230万トン、その内訳は、雑貨3010万トン、液バラ6070万トン、乾バラ2370万トン、コンテナ3780万トンで、外国貿易貨物の90%以上を扱っている¹⁰。マレーシアの港湾設備は東南アジアでは最高水準であり、各港とも取扱量の増大と近年のコンテナ化に対応するため、設備の整備・拡張を進めている¹¹。港湾自体（便数などは除く）の整備状況だけみれば、半島西海岸と東海岸、サバ・サラワク州とで特に差があるわけでないと考えられている。但し半島東海岸部は季節によってはモンスーンの影響で使用が制限されることがある。

5. 1. 5. 5. 空港

マレーシアには6ヶ所の国際空港を含め20箇所の空港がある。国際空港は半島マレーシアに、クアラルンプール（スバン空港→1998年にセパン空港(KLIA:Kuala Lumpur International Airport)が開業）、ペナン、ジョホールバル、ランカウィの4ヶ所、東マレーシアは、コタキナバルとクチンの2ヶ所となっている¹²。1996年統計で総輸送旅客2,900万人（うち国内線1,800万人）、過去5年間の平均伸び率は7.7%であった。一方、貨物は54万トン(1996年)で過去5カ年の平均伸び率は13.7%と急激な伸び率を示している¹³。空港整備についても、その整備状況（便数などは除く）だけを見れば、特に半島西海岸と東海岸、サバ・サラワク州とで特に差があるわけでないと考えられる。しかし予定完成時には世界第二位の規模（面積）を誇るKLIAの整備が進んだ場合、国際線などが相対的に集中する可能性がある。

⁷ 1992年に民営化しマレー鉄道会社となった（マレーシア日本人商工会議所(1998)、p.65-68）が、近年ではこの民営化した鉄道会社を逆に国が買い取るという動きも見られる。

⁸ ジェトロ・クアラルンプール・センター(1998)、p.84

⁹ Abdul Aziz Abdul Rahman(1993)、p.176-

¹⁰ マレーシア日本人商工会議所(1998)、p.68

¹¹ ジェトロ・クアラルンプール・センター(1998)、p.85

¹² ジェトロ・クアラルンプール・センター(1998)、p.89

¹³ マレーシア日本人商工会議所(1998)、p.69

5. 1. 6. 州の政策

前述のように、連邦はその産業立地政策において、広域インフラの整備や開発財政の配分などによって影響を及ぼすが、工業団地をはじめとする地域的なインフラ整備は州によって行われている。

5. 1. 6. 1. 州の国家（計画）に対する相対的な権限の強弱

連邦と州の権限配分については若干意見がわかれる。「歴史的に州の独立性は強く、州政府が土地、水管理などの権限を持っていることから、連邦政府の権限が限定される局面も多く見られる」¹という指摘もあるものの、「完全統合的な中央集権に限りなく近い連邦制である。州の自治とは、連邦（中央）政府が州政府は基本的に中央政府の国家建設のアプローチに同調していると見なしたときのみ可能なのであるとさえ言われている。例えば、国家目標である地域開発の分野では、開発計画の立案・財源配分のシステムは高度に集権化され、州政府の役割は重視されているものの実質的な権限は少ない。」²といった論調で連邦に主な主導権があるとする意見が強く、テングも、経済発展を達成した要因として様々な形で官民協力とともに議会民主的という範囲内における集権的な意志決定を挙げている³。またクアラルンプールがセランゴール州から連邦直轄領になったことに関連して、実質的に連邦政府の下へと集権化する動きを読みとる意見⁴もある。

ここで検討している工業立地についていえば、工業誘致のみについて述べれば州の（自助努力の）要因が非常に強く、工業団地の整備など主要な事項は州が行い、連邦は水供給・通信などの一部の基盤整備の他、税などのインセンティブを操作するのみであり⁵、また州によっては連邦とは別に税制上、また立地上の様々なインセンティブを与えている例が、特に簡単には企業を呼び込めない地方の州で多く見受けられる。しかし、分散を促す政策としては、州はそれぞれ自分の地域により多くの投資を呼び込むことを考えているため、州の政策自体は地方分散政策の要因とはなり得ない。

また開発予算の地域的配分に関するデータはないが、州レベルでは日本と同様に、州間の地域格差が増大してきており、そのため、垂直的調整（中央～州）、水平的調整（州～州）の視点で財政の不均衡を是正している。具体的には、ア）補助金と分配金、イ）州への権限移管、ウ）課税権の再配分、エ）再配分率の変更によって財政能力の均一化を図っている。その結果、実質的な権限を連邦が逆に握ることとなり、急速な経済成長への要請が増大している状況ではさらに集権化を強化する傾向にあるという指摘がある⁶。しかし一方で、直接税の面で石油産業から恩恵を受けてきたサバ・サラワク州が、ロイヤリティーでは総生産の5%のみを州財政に入れることができるに過ぎず、残りは生産分与方式にのっとり国営石油公社

¹ 国際協力事業団(1994-b)

² 地方自治協会(1992)、p.41

³ Tenku Idris Tenku Hadi(1996)、p.33

⁴ 鳥居は「KLに対する連邦政府の支配が次第に強化されるに従い、マレーシア全体の連邦～州政府関係にも実質的な変化が及び始めている・・・連邦政府がKL地域に限定されているとはいえ、本来州政府に委ねられている管轄事項に関して関連法規や政策を策定するにつれ、連邦政府は、半島部の各州政府に対してKLにおける規定に対応させるように求めたり、また州政府自身からそうした動きへ同調するなど連邦政府基準に統一化されていく動きが見られる。こうした動きは連邦～州関係には制度上の変化が見られないものの、実質的に連邦政府の下へと集権化する動きと見るができるからである。」と述べている。鳥居高(2000-b)、p.197より。

⁵ 2001年1月30日のMIDAへのインタビュー。

⁶ 地方自治協会(1992)、p.46-

(Petronas)と連邦政府に分配され⁷、それが巡って他地域の基盤整備等に配分されること等を考えれば、州の権限が非常に限られたものであることがわかるばかりか、資源開発による利益の配分を巡っては地域格差是正政策（地域間不平等の是正）とは反対の方向に向かっていると考えることもできるだろう。

5. 1. 6. 2. 州への立地に対するインセンティブ

各州政府は、州経済開発公社(SEDC:State Economic Development Corporation)⁸、地域開発公社(RDA:Regional Development Agency)、港灣公社、地方自治体を通じて各州と地域の工業団地の開発を行い、管理を行っている。各州に創設された制度法上の法人であるSEDC⁹は、工業化の過程において各州政府を援助することを主目的として設立されたものである。SEDCの設置を政治の側面から見ると、政府の経済活動に対する役割が変化し、植民地的経済遺制が広く残存する環境では、マレー人の商工業経営者の育成にあたり国家が直接的に経済活動に乗り出すべきだという考え方に変わったことを意味しており、この動きはNEPをはじめとするブミプトラ政策の策定よりも早い時期にあたる。73年のプルリス州を除き、9つの州ではいずれも64年から67年の間に設立されている¹⁰。その役割は、単に工業団地の設置に限らず、農業、商業、住居、及び、その他のプロジェクトの開発を促進し、監督し、あるいは自ら運営する¹¹ことにより、州政府経済計画の多くを先導することにある。工業に関しては、工業団地や付随する雇用者住宅・他の基盤施設開発に留まらず、企業誘致等の事業も一貫して担当する¹²。

もちろん各州は誘致の上で競争関係にもあることから、すべての州では、外国投資に関する政府の施策は相当程度自由なものであり、石油開発法(1974年)や、工業調整法(1975年)等の連邦政府が要求する規制にのみ従い、あとは各州が企業誘致のために独自に採用する投資優遇措置¹³をこのSEDCで定めて誘致を図ることになる。建前上、工業団地の開発と運営及び工業化政策や戦略の策定も主に州政府の責任であり、SEDCを中心に行っている¹⁴。外資については、1988年から連邦工業開発庁(MIDA:Malaysian Industrial Development Agency)が投資に関する一括取扱機関、すなわち投資センター(COI:Center of Investment)として

7 パン・テックワイ(1991)、p.60

8 サラワクでは、そのような責任は1987年からすでに州産業開発相に引き継がれている。ペナンではペナン開発公社(PDC)が担っている。H. Osman-Rani(1993)、p.157より。

9 マレーシアの公企業はその法的地位によって次の3種類に分類することが出来る。①各官庁が行う官公庁企業(Departmental Undertaking)で、電信電話局や郵便局がこれに含まれる。②連邦議会法(Act of Parliament)と州議会法(Enactment of State Legislatures)によって設立される法定公社・公団で、前者には都市開発庁(UDA)、連邦米穀公団(LPN)などがあり、後者の事例としてはSEDCが典型である。③会社法(Company Act 1965)に基づいて設立される公企業である。国営石油会社(Petronas)や国営企業公社(Pernas)などがこれに当たる。堀井健三(1991-b)、p.131より。

10 堀井健三(1991-b)、p.130

11 実態としては、民間企業がSEDCから業務を委託されて行うことが多い。2001年1月のジェットロクアランプルセンターへのインタビューより。

12 ジェトロ(1990)

13 それには、以下のような政策がある。1：道路、水、電気、電話、ファクシミリという基本的インフラストラクチャー施設を十分に備えた工業団地（自由貿易地域を含む）の建設、また土地価格の割引や繰り延べ払いなどの許可、2：一括取扱機関や投資センターの設立によって投資プロジェクトの申請の処理を容易にすること、3：通商産業省または関係する州機関が組織した機関を通じて、投資誘致使節団を海外に派遣すること、4：その他に一部の州は外国投資を誘致する努力において「チーム化」戦略を講じている。例えばパハンとトレンガヌの政府は東海岸の工業化プログラムについて強調することに合意した。協調は非常に広範に渡り、インセンティブや振興措置など、工業化過程のあらゆる面を網羅している。

14 H. Osman-Rani(1993)、p.157

機能しており、製造業に関して連邦レベルでの認可をうるためには、投資企業はMIDAに行きさえすればよい状態ではある¹⁵が、州によってはMIDA等の連邦政府機関とは別にミッションを組んで日本など海外進出元等に売り込みをかけている。

5. 1. 6. 3. 工業団地

前述のように、工業団地は基本的に各州の経済開発公社(SEDC:State Economic Development Corporation)等がその設立と運営(価格の設定等を含む)において主導的な役割を果たしている。外国人に対しては当初土地所有が認められていなかったが、1990年代の前半になると、30年～99年のリースホールドという形で州政府が開発した団地を売り出す動きが出てきている¹⁶。

一方、工業団地開発に関わりのあるもう一つの政府関連組織に、マレーシア工業団地Sdn Bhd¹⁷ (MIEL)がある。これは、マレーシア産業開発金融Bhdが100%所有するものであり、公開企業省の監督下で操業を行っている。MIELは、工業団地を直接建設せず、主要な工業団地内にマレーシアの、又はマレーシア人が過半数の株式を所有する会社向けに、現金又は長期信用供与のどちらかで、インフラストラクチャーの完備した工場用建築物を開発する役目を担っている¹⁸。MIELは、1965年～1989年3月31日までに1億8300万マレーシアドル(104億3100万円)を投じて、合計1,065の工場を建設している。

ただ、工業団地の開発に関わる民間部門の割合は、1990年時点においてはまだ「(大規模なものについては)2～3ヶ所に限られた揺籃期」¹⁹であるという認識が強く、ミニ・インダストリアル・パークといった類の出来合の工場を建設する小規模のプロジェクトに着手する動きが民間部門に数多くあるものの、工業団地整備に占める役割の大きさはSEDCのそれに比べれば小さいと考えられる。但し1990年前後からは、民営化政策を背景に、民間部門による団地開発が活発化しているとする指摘もある²⁰。

例外として連邦政府がイニシアチブを取って行っている工業立地として、ケダ州のクリムハイテクパークなどがあるが、それは一部である²¹。また前述の自由貿易地域は現在14ヶ所であるが、それらの地区はすでに満杯の状態であり、その代わりにある保税工場倉庫制度も用いた企業が2400企業とかなり多くなってきている。

ところで、製造業企業の中で工業団地に立地する企業の割合についてのデータは、工業団地の定義がやや曖昧なところも見受けられるためよいデータはないが、例えばコスチャトスキー²²によれば、1980年前後でMIDA認可の投資プロジェクトの51.8%が工業団地に立地しているということである。

15 建築計画の政府許認可申請については通常20ヶ所近くの関係役所があり、これを歴訪して個別に認可をとるのは大変な時間と期間を要する。MIDAを通じて申請する場合は21ヶ所の役所に同時に同じ図面を作って申請し、約2週間後に合同審査会が開催される。ここで議長が各役所の代表に問題点を確認し、特に問題が無ければ30分程度ですべての建築申請認可が終了する。福田拓生・高見幸次(1996)より。

16 福田拓生・高見幸次(1996)、pp.51-60

17 「Sdn」「Bhd」は、共に株式会社を表す。

18 ジェトロ(1990)

19 ジェトロ(1990)

20 石筒覚(2000)、p.44-

21 99年4月MIDAへのインタビューより。

22 Knut Koschatzky(1988)

・工業団地設立の歴史と変遷

マレーシアで最初の工業団地は、スランゴール州経済開発公社の前身となるプタリンジャヤ開発公社によって1952年にプタリンジャヤに建設された。その後、プミプトラ政策前の1965年までに5ヶ所で工業団地が整備されたという記録があるが、その全ては州の大都市部の内部か近辺に設立され、一人当たりの所得も平均以上の地域であった。この傾向はより大きな工業用地開発にも見られ、1960年代末まで続いた²³。しかしなかには、パハン、サバ、サラワクといったマレーシアの後進州に設立されるものもあった(表5-4参照)²⁴。

州		1962	1965	1970	1975	1980	1985	1990	
西部									
スランゴール/K. L.	数	1	1	2	9	14	15	22	
	面積	312	312	863	1,132	2,353	2,137	2,732	
ペナン	数	1	1	1	8	8	8	10	
	面積	100	100	100	1,430	1,355	1,360	1,853	
ペラ	数	1	1	2	5	6	9	21	
	面積	150	150	476	645	684	766	206	
ヌグリ・スンピラン	数	-	-	1	2	5	6	7	
	面積	-	-	134	157	280	402	477	
南部									
ジョホール	数	2	2	2	5	12	12	22	
	面積	167	167	167	1,205	1,655	1,889	2,756	
マラッカ	数	-	-	-	7	7	7	8	
	面積	-	-	-	313	345	345	627	
パハン	数	-	-	1	4	8	8	10	
	面積	-	-	49	408	1,304	1,304	2,536	
北部									
トレンガヌ	数	-	-	-	2	8	9	14	
	面積	-	-	-	139	572	528	2,370	
ケラントアン	数	-	-	-	1	6	5	7	
	面積	-	-	-	19	621	621	737	
ケダ	数	-	-	-	4	6	5	16	
	面積	-	-	-	342	523	496	874	
ベルリス	数	-	-	-	-	1	1	2	
	面積	-	-	-	-	14	14	106	
東部									
サバ/ラブアン	数	-	-	2	3	5	6	10	
	面積	-	-	113	222	375	491	444	
サラワク	数	-	-	2	4	5	6	9	
	面積	-	-	32	654	690	911	1,804	
マレーシア		5	5	13	54	91	97	158	
		面積	729	729	1,934	6,574	10,671	11,264	19,389

注：数と規模は、既存の工業団地に関するもの。面積は、ヘクタール。
出所：MIDA.

表5-4 マレーシアにおける工業団地の開発

出典：モハメド・アリフ、横山久(1993)、p.140-

1970年時点では、全工業団地の約80%の地区が比較的発展した西部諸州(スランゴール、KL、ペナン、ペラ、及びヌグリスンピラン)にあったという記録がある²⁵。但しこの時期既に各州で作られていたSEDCを中心として、1970年以降、「成長センター」戦略を軸に後進地域、また大都市から小都市への工業立地のシフトを進められる方向性が整っていき、結果的に上記の割合は、1980年に45%弱となる²⁶。

²³ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

²⁴ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

²⁵ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

²⁶ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

その後も、一層の工業発展の達成を求める州間競争は工業団地の急速な増加とその分散に貢献したが、1980年以降、景気後退と経済成長の減速、さらにはその後の民活化・市場原理導入への政策転換によって、工業の分散傾向は減速することになる²⁷。ところがこの政策転換と外的要因による海外直接投資の増大などで、1980年代後半から景気は再び一気に回復し、1990年頃には工業団地に対する需要増大は供給不足を招き、特に主要都市近郊や都市内部では逼迫するという状況を生み出した²⁸。

当時の工業団地の状況に詳しいジェトロの報告書においては、まず投資分散の必要性について、「既存の工業団地を拡張する努力が払われる一方で新規工業団地も開発されている。これらの新規団地はすでに確立しているものと比較してそれほど戦略的な場所にはないが、製造業を分散させる必要性を表面化させることとなった。」と述べている。それに対してマレーシア政府も、「(当時の)通商産業大臣が、都市中央部を離れた新しい地域に事務所を設立する投資家の不安を和らげた。女史(大臣)は、新規工業団地が建設されるころには、必要なバックアップ(支持)施設とインフラストラクチャが設置されるであろうと力説している。・・・このような都市部を離れた新規団地へ投資する利点は、既に開発された工業団地においては労働者を獲得することが困難になっているのに比較して、豊富な労働力に恵まれていることである。・・・工業団地に対する巨大な需要とそれに伴う投資分散の必要性は、外国資本を誘致しようとする各州政府と利害が一致した。・・・」といった対応を取っている。確かにこのころ、元々人口密度が高くないマレーシアでは、特にペナン島周辺部において労働供給が逼迫している状態が続いていたという報告がある。1990年現在の既存・計画中の工業団地は以下のようになっている。これを見ると各州に行き渡っているように見えるが、同報告書を見ると、マラッカ・セランゴール州といった既存の開発軸上の州では工業団地の販売に成功し販売率が高いのに対して、トレンガヌ・パハン州は販売比率が低いことが指摘されている。

	No of Existing Estates	Total Planned Area (ha)	Total Hectares Developed (ha)	Total Hectares Saleable	Total Hectares Still Available
PENANG	8	1531.30	1022.39	1199.34	199.06
PAHANG	11	1729.76	1090.16	892.17	331.36
MALACCA	7	460.11	480.11	409.62	38.63
TERENGGANU	14	2344.98	605.05	1453.15	1022.29
JOHOR	13	2159.96	2057.64	1430.67	96.14
N. SEMBILAN	7	477.27	453.92	334.97	44.00
PERAK	19	2066.31	1280.18	1043.84	177.93
KEDAH	14	859.77	713.03	572.40	69.17
KELANTAN	6	680.37	464.15	440.38	88.11
SABAH	8	230.10	230.10	143.90	24.97
SARAWAK	9	934.83	731.33	704.51	113.79
SELANGOR	17	2369.93	1622.78	1547.53	154.92
PERLIS	2	106.67	29.67	24.94	5.59

表5-5 1990年現在の工業団地の州別立地状況

ジェトロ(1990)『マレーシアの工業団地—ジョイン事業調査報告書—』

²⁷ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

²⁸ ジェトロ(1990)

結果として、石筒²⁹によれば、1980年代に入っても低開発地域での州の工業団地建設は続けられたものの、企業立地は都市部に向かう傾向が強くなり、その中で電気電子産業など輸出を行う企業はFTZだけでなく、保税工場の資格を得て工業団地に立地する例が急増したということで、工業団地が分散³⁰しようとしても企業がついていかないケースが多くあることが示されている。

1998年現在で把握されている公的セクター（各州経済開発公社・地域開発港湾公社等）の工業団地の現状について表にしたものを示す。未だに8割方がいわゆる西海岸沿いに集中しており³¹、大雑把に分ければ、半島西側の電子・機械（車を主体とする）産業、半島東部の石油化学を中心とする産業、ボルネオ島の木材・パーム油などの農林産品加工産業となる³²。

表2 工業団地の現状

STATES	No. of Existing Industrial Estates	Total Planned Area (Hectares) (Excl. Housing)	Industrial Land			
			Total Hectares Developed	Total Hectares Saleable	Total Hectares Allocated	Total Hectares Still Available
1. Johor	29	5,614.23	5,614.23	4,219.12	2,618.46	1,600.66
2. Kedah	19	1,279.52	1,279.52	917.28	721.51	195.77
3. Kelantan	7	602.40	558.26	474.60	474.60	0.00
4. Melaka	13	853.21	754.81	572.13	534.68	57.45
5. Negeri Sembilan	8	477.27	458.92	334.97	334.97	0.00
6. Pahang	16	6,596.85	2,905.48	1,645.71	1,273.07	372.64
7. Penang	14	2,471.56	2,251.40	1,725.42	1,542.85	182.57
8. Perak	26	1,659.04	1,513.19	1,062.67	943.72	118.95
9. Perlis	5	201.24	134.94	111.73	67.92	43.81
10. Sabah	10	356.58	337.70	237.81	155.95	81.86
11. Sarawak	16	5,540.94	3,479.83	2,991.14	2,000.29	990.85
12. Selangor	28	3,757.73	NA	2,879.26	2,683.03	196.23
13. Terengganu	21	3,827.80	3,602.78	3,065.13	2,309.67	755.46
14. Wilayah Persekutuan						
-Kuala Lumpur	8	133.00	NA	NA	NA	NA
-Labuan	2	214.23	208.23	198.81	198.81	0.00
Total	222	33,585.60	23,079.29	20,435.78	15,859.53	4,576.25

表5-6 工業団地の現状

出典：マレーシア日本人商工会議所(1998)、p. 76

²⁹ 石筒覚(1998)

³⁰ 1991年までに西部諸州（スランゴール、KL、ペナン、ペラ、及びヌグリスンビラン）の工業団地の割合は30%程度に減少したというデータがある。H. Osman-Rani(1993)、p.140より。

³¹ 工業団地の定義が、SEDC等の公企業が開発したもののみかどうかや規模等によっても違うと思われる、その結果種々の分析結果が大きく異なることがある。ここでは公企業による開発という最も固定した概念での、かつ政策に最も関連するデータを用いることにする。この割合よりも地方での工業団地の割合が多いという分析（H. Osman-Rani(1993)、p.140-）もあるが、民間による開発が採算のとれにくい地方で多く行われることは考えにくく、ここで示すデータでの傾向から分散方向への大きな乖離はないと考えられる。

³² マレーシア日本人商工会議所(1998)、p.75

表 3 入居可能工業団地

STATES	No. of Existing Industrial Estates	Number of Industrial Estates Where Land is Still Available	
		Number of Industrial Estates	Total Hectares Still Available
1. Johor	29	18	1,600.66
2. Kedah	19	13	195.77
3. Kelantan	7	-	0.00
4. Melaka	13	4	37.45
5. Negeri Sembilan	8	-	0.00
6. Pahang	16	10	372.64
7. Penang	14	4	182.57
8. Perak	26	7	118.95
9. Perlis	5	5	43.81
10. Sabah	10	3	81.86
11. Sarawak	16	9	990.85
12. Selangor	28	4	196.23
13. Terengganu	21	13	755.46
14. Wilayah Persekutuan			
-Kuala Lumpur	8	NA	NA
-Labuan	2	-	0.00
TOTAL	222	90	4,576.25

表 5-7 入居可能工業団地

出典：マレーシア日本人商工会議所(1998)、p. 77

5. 2. マレーシアの地域格差の変遷

5. 2. 1. 歴史的な変遷

歴史的に見て、マレーシアの国土構造は比較的多くの拠点を持つ分散型の構造であった。元来マレー半島は人口希薄地帯であり、19世紀はじめの人口は半島全体でわずか30万人弱と推定されている。マラッカ王朝の統治からオランダ・イギリスの植民地支配の時代を経て、その間に政務を担ったスルタンによる分散型の統治や、またゴム・錫の生産と搬出のための拠点（マラッカ・ペナン・シンガポール等）と輸送手段（鉄道等）により、近代化以前から比較的多くの拠点を持つようになった。ボルネオ島部分は、元々の地理的な隔絶に加え、マレー半島部との政治的な統一が初めてなされたのが2州がイギリスの植民地に帰属した19世紀以降であるため、歴史的なつながりはそれほど深くない¹。

マレー半島部に都市が成立したのは、イギリスの植民地経済が確立し華人・インド人が賃金労働者として来住してからである。錫鉱山やプランテーションの開発には都市機能が不可欠であった他、生産物の集散、輸出のための地方都市、貿易港湾都市が形成されていったのである。そのため鉱山資源が開発されず大規模プランテーションの立地が見られなかった半島マレーシアの東部海岸地方や山岳地帯、サバ、サラワク地方は都市網の発達が遅れた²。そしてこの時から同時に、都市で商工業を営む華人・インド人と農村で農業を営むマレー人という構図が出来上がることになる。

国土構造も元来の統治・支配システムに従い分散的となっており、それはその後、加工貿易による経済成長により発展した90年代まで基本的には変化しておらず、現在首都クアラルンプールの人口は市域で100万人を越える程度であるのに対し、以降イポー、ジョホールバル、クチン等、30万人規模の都市が分散している状態となっている。しかし近年はクラン、プタリンジャヤ等、クアラルンプール郊外の衛星都市の人口が伸びを見せており、また隣国シンガポール（人口約300万人）も国土構造に影響を及ぼしている³。

1 マレーシア日本人商工会議所(1998)

2 マレーシア日本人商工会議所(1998)

3 マレーシア日本人商工会議所(1998)

5. 2. 2. 民族問題と人口移動

地域格差是正の端的な指標として、都市（間）構造や人口移動について、主に民族問題との関連を踏まえて見てみよう。

5. 2. 2. 1. 人口移動

長期的にみると、マレーシアにおける労働ないしは人口移動には2つの大きな流れがあり一つは、FELDAが推進した土地開墾、小農育成プログラムに呼応した人口移動による、北部のケダ州、プルリス州などからマレー半島中央に位置するジャングルに覆われたパハン州への流れがその1つである。工業化による高度成長が進展する中で、農村州から山地州に向けて人口移動の大きな流れがみられるというのは、世界でもまれな現象であるとともに、また一面ではマレーシア政府の土地開発事業がいかにも大規模なものであったかを物語っている¹。そしてもう一つの流れは工業化の中心であり、首都であるクアラルンプールへの半島各州からの人口の流れである。工業化は後述のようにマレー半島西岸のコリドーを中心にシペナン〜クアラルンプール〜ジョホールという三極を軸にして広範囲に立地しているのに対し、人口は一貫してクアラルンプールへの集中が著しく²、他の二極の地位は相対的には低下しているのが特徴的である。

前者について、平戸の報告³によれば、まず70年代の人口の地域間移動を80年センサスで見ると、純移動人口が大きくマイナスを示しているいくつかの人口流出州（ペラ、ヌグリスンビラン、マラッカ、クランタン）からの人口流出先は、スランゴール、連邦直轄領が多く、都市指向的な流出傾向が伺える一方、クダ、クランタン両州からは、パハン州などへの農村指向的な流れが卓越している。連邦直轄領、スランゴールへの流れは、相対的に都市化の進んだ半島西部諸州からのものであるのに対して、パハン州への流れはより農村的な諸州からのものが大きな比重を占めており、前者には都市〜都市的移動、後者には農村〜農村的移動が多く含まれるものと考えられている。種族別では、マレー人人口の移動数が際だって大きく、その人口率も他種族よりも高いのであるが、地帯別とも組み合わせてみると、他種族に比べて農村〜農村型移動が量的にも、比率的にも極めて高く、かつ都市への移動もかなり高い水準になっている。

後者のクアラルンプール大都市圏の成長については、1970年代からもみられたが、1980年代以降により顕著になっていく。特に80年代の人口移動は、農村・都市〜都市型移動へのシフトが窺え、それは70年代の移動パターン、いわば二極（都市＝クアラルンプール・スランゴールと農村＝パハン）型から、80年代の一極集中（都市＝スランゴール）型への変化に対応していると平戸は報告している⁴。一方1957年にはペナンの中心都市であるジョージタウンの人口規模はクアラルンプールの75%の規模であったが、この比率は1980年には既に33%まで減少した。それ以降はクアラルンプールの副都心がさらに成長していることから、大都市圏としての相対的な地位の格差がより開いていると考えることができるだろう。

一方、サバ・サラワク州については、元々人口の自然増加率が多い他、半島マレーシア、サラワクからの人口流入、フィリピン・インドネシアからの合法、非合法の移民の流入という社会増も大きく、年によってはスランゴールをも上回って、マレーシアで最も人口増加率の高い州となっている⁵。

1 萩原宜之・今岡日出起(1994)

2 Lee Boon Thong(2000)、p.31-

3 平戸幹夫(1991)、p.320

4 平戸幹夫(1991)、p.329

5 平戸幹夫(1994)

州	人口						年平均成長率	
	1980	シェア	1991	シェア	2000	シェア	1980 - 1991	1991 - 2000
セランゴール	1,426,250	10.86%	2,297,159	13.08%	3,947,527	17.78%	4.33	6.02
ジョホール	1,580,423	12.03%	2,069,740	11.78%	2,565,701	11.56%	2.45	2.39
サバ	929,299	7.07%	1,734,685	9.88%	2,449,389	11.03%	5.67	3.83
ペラ	1,743,655	13.27%	1,877,471	10.69%	2,030,382	9.14%	0.67	0.87
サラワク	1,235,553	9.41%	1,642,771	9.35%	2,012,616	9.06%	2.59	2.26
ケダ	1,077,815	8.20%	1,302,241	7.41%	1,572,107	7.08%	1.72	2.09
クアラルンプール	916,610	6.98%	1,145,342	6.52%	1,297,526	5.84%	2	1.39
クランタン	859,270	6.54%	1,181,315	6.73%	1,289,199	5.81%	2.89	0.97
パハン	768,801	5.85%	1,045,003	5.95%	1,231,176	5.55%	2.79	1.82
ペナン	900,772	6.86%	1,064,166	6.06%	1,225,501	5.52%	1.52	1.57
トレンガヌ	525,255	4.00%	766,244	4.36%	879,691	3.96%	3.43	1.53
ヌグリセンビラン	551,442	4.20%	692,897	3.95%	830,080	3.74%	2.08	2.01
マラッカ	446,769	3.40%	506,321	2.88%	602,867	2.72%	1.14	1.94
ブルリス	144,782	1.10%	183,824	1.05%	198,335	0.89%	2.17	0.84
ラブアン	26,413	0.20%	54,241	0.31%	70,517	0.32%	6.54	2.92
マレーシア全国	13,136,109	100.00%	17,563,420	100.00%	22,202,614	100.00%	2.64	2.6

注：（出典より）1980年と1991年の行政境界は2000年のそれに合うように調整されている。

表5-8 マレーシアの州別人口
出典：マレーシア政府統計局のウェブサイト

5. 2. 2. 2. 都市化・都市人口

リーの報告⁶によれば、マレーシアの都市化過程は次のような5つの段階に分けて考えることができるとしている。

①第二次世界大戦から1957年から独立まで。都市化の開始期

第二次世界大戦以降、マレーシアの農村部では、中華人民共和国の成立の影響などによって共産主義の影響が強まった。そしてその脅威から逃れるために、農村に住む人々は都市に流入した。これに加えて、国内に分散的に居住していたかなり多くの華人農民が、いわゆる「新村」に集められることとなった。

②57年から70年まで。都市化は比較的ゆっくりと進行

農村から都市への移動ではなく、農村間の移動がかなり多くなされた。この段階では工業部門の雇用吸収力は多くなくて、工業は農村から都市への人口移動の主な雇用吸収先とはならなかった。この段階の主な雇用吸収先はサービス部門であった。

③70年から80年まで。②の時期よりも急速な都市化が進行

この時期の雇用吸収先はサービス産業以外ではおもに、建設業、工業、それから産業基盤整備事業等であった。これらの産業や事業は都市地域で多くの雇用を生み出した。この時期特に注目されるのは、自由貿易地区(Free Trade Zone)の開発整備である。それは、農村から都市への人口移動の焦点のひとつとなり、多数の労働者を吸引した。ただし、この農村から都市への人口移動のみが都市化の急速な進展をもたらしたわけではない。他の重要な要素としては人口の自

⁶ Lee Boon Thong(2000)、p.29-

然増加があるし、都市の行政区域が拡大して都市の範囲が拡大したことも影響した。この時期に始まった新経済政策は、農村から都市への人口移動と都市人口の増加の重要な要因となった。というのは、NEPは、主に農村に生活の基盤を持つマレーシア人が、工業および商業部門において経済活動に占める比率を拡大することを目標のひとつに置いていたからである。

④80年代。再び都市化の上昇率はやや低下

都市人口の増加比率の低下は、マレーシア経済に深刻な影響を与えた80年代中期の不況が影響している。しかし上昇率が低下したものの、絶対数としては増加し続けている。

⑤90年代。グローバリゼーションの進展と巨大都市開発の影響

90年代に入っても増加比率は依然として高い割合で推移し、その増加実数は増えつづけた。この時期の都市化にとってとりわけ重要であったのは、海外直接投資(FDI)が急増して、マレーシア経済の世界化と国際化が進展したことである。とりわけ、日本、韓国、香港、台湾、そしてシンガポールなどのアジア諸国からの投資が大きかった。FDIは、マレー半島の西海岸に集中した。とりわけ、ピナン(ペナン)、ジョホール、そしてとりわけクランバレーなどである。

州 (単位:%)	1970		1980		1991	
	旧定義	旧定義	新定義	旧定義	新定義	
クアラルンプール	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
セランゴール	9.5	40.9	46.3	49.4	75.2	
ペナン	51.0	47.5	56.1	39.5	75.0	
ペラ	27.5	33.8	36.4	36.7	53.6	
ラブアン		46.3	46.3	48.4	48.4	
ジョホール	26.3	35.2	37.5	32.1	47.8	
トレンガヌ	27.0	42.9	42.9	36.9	44.5	
ヌグリセンビラン	21.6	32.6	35.9	33.5	42.0	
マラッカ	25.1	23.8	27.2	17.9	38.7	
サラワク	15.5	18.0	23.9	24.5	37.5	
クランタン	15.1	28.1	28.1	28.7	33.5	
サバ	16.9	19.9	24.4	21.9	33.2	
ケダ	12.6	22.5	23.0	22.1	32.5	
パハン	19.0	26.1	26.7	25.9	30.4	
ブルリス		8.9	8.9	7.8	26.6	
全国	26.8	35.8	38.8	36.3	50.7	

都市人口の旧定義:1980年時点で1万人以上の人口を有する指定地域(gazetted area)に居住する人口。

都市人口の新定義:1991年時点で1万人以上の人口を有する連担した既存市街地(built-up area)を含む指定地域(gazetted area)に居住する人口。既存市街地とはこの場合、指定地域に隣接して10歳以上の人口の60%以上が非農業部門に属し、30%以上の世帯が近代的水洗設備を使用している地域を指す。

表5-9 マレーシアの州別都市人口比率の推移
出典:『Urbanization and Urban Growth in Malaysia』

長期的な都市人口を実数で見ると、第二次世界大戦直後の都市人口の実数は100万人あまりであったが、57年には160万人となり、70年には280万人、80年に475万人、そして85年に591万人となった。80年から90年の間に都市人口は53.7%も増加して730万人⁷となり、この増加率は農村人口のそれよりもはるかに速いもので、マレーシアの急速な都市化を示している⁸。そして1995年現在、総人口の約半数以上が都

⁷ マレーシアの都市人口算出のための対象地域は80年と90年で異なっており、ここで掲載しているリーの数字は80年ベースでの数字と考えられる。対象地域がより広がった90年代の基準を用いると、1991年には947万人に、都市化率は、80年の34.2%から51.1%になっているとされている。Malaysian Government(1996)より。

⁸ Lee Boon Thong(2000)、p.28-

市部に居住するマレーシアは東南アジア諸国の中ではシンガポールについて都市人口の比率が高い⁹といわれている。都市人口は475万人(1980)から947万人(1991)に、都市化率は34.2%から51.1%になり、また特に1980年代後半について平戸が報告しているように、人口の6%が移動人口でそのうち半分以上が州内での移動であること、また州間移動についてもかなりの部分が隣接州からの移動であることから¹⁰、都市化の勢いは全国的なものであったと考えることができる。

ただ、この都市化の傾向はマレーシア全土で全く均一なものではなく、その増加がいくつかの都市に集中する傾向を見せた。リーは、具体的にこの1980年代後半以降の顕著な傾向として人口規模が7万5千人以上の都市により人口が多く集中してきたと報告し、その要因として「大都市は高い費用投入を必要とするインフラ整備を回避することができ、それに加えて都市に存在する各種の集積利益を活用して集中的な生産が可能であるゆえ、産業活動はこうした拠点に集中する傾向をもった」と説明している¹¹。

中でもクアラルンプール連邦直轄領は第二の都市と比較すると成長が速く、1957年から91年の間で首位性を高めている。クアラルンプールやその副都心であるプタリンジャヤ、シャーアラム、クラン等を含めた大都市圏の成長は、他の都市と比較すると差が大きく、この結果は、工業、商業、インフラの発展の累積的拡張に対応した人口増加によっている。

順位	都市	人口(千人)
1	クアラルンプール	1145.3
2	イポー	468.8
3	ジョホールバル	441.7
4	クラン	368.4
5	プタリンジャヤ	351.0
6	クチン	277.9
7	コタバル	234.6
8	クアラトレンガヌ	228.1
9	ジョージタウン	219.6
10	クアンタン	202.4

表5-10 1991年の上位10都市の人口
出典:『Urbanization and Urban Growth in Malaysia』

こうしたことを踏まえて、松原¹²や高山¹³は、クアラルンプールの首位性がマレーシアの都市(間)構造においてその傑出した地位を変えていないと主張している。アジアの他諸国の大都市圏と比較してみれば、その人口規模は小さいものの、総人口に占めるKL都市圏の人口割合は91年に11.8%¹⁴で必ずしも他国に比べて最小とは言えず、首都圏への人口集中という共通の現象がKLにおいても起きていると考えられている。さらに有名企業や外国の高等機関、金融機関、建設会社、工業製品や消費財関連の企業がクアラルンプールに主なオフィスを構えていることなどもその理由として挙げている。

ところで、前述のようにマレーシアの民族間格差の中ではマレー人の都市化政策が大きな一つの柱として位置づけられ、UDA等を中心として主な政策が行われてきたが、その取り組みにも関わらず、都市での華人勢力、また総じて華人の経済力が支配的であるという特徴はあまり変わっていない。例えば、1990年

9 マレーシア日本人商工会議所(1998)

10 平戸幹夫(1991)、p.329

11 Lee Boon Thong(2000)、p.31-

12 松原宏編(1998)

13 高山正樹(2000)、p.65

14 松原宏編(1998)

代後半時点で、クアラルンプールの人口は、華人が56%、マレー人が26%、インド人が14%となっており、依然として人口規模についても華人勢力が強い。但しこれらの中で急速に人口が増加しているのがマレー人となっている¹⁵。

5. 2. 2. 3. 絶対貧困率・平均収入・一人当たりGRP

戦後からの一連の開発政策の間に絶対貧困率は劇的に減少し、1990年代前半の高度経済成長の間にその割合は16.5%(1991)から8.9%(1995)と減少し貧困問題はかなり解決した。ただし、サバ・サラワク州については、マレーシア全体の高度成長期である1990年代を経てもなお、貧困発生率(Incidence of Poverty)が高いとされ、その原因として雇用を生み出す製造業・サービス業が少ないことが挙げられている¹⁶。

また70年代のプミプトラ政策に伴う一連の地域格差是正政策によって、70年代については経済成長にも関わらず一人当たりGDPによる格差の拡大は見られなかった¹⁷。一方、不況を経た二度目の経済発展期が熟する1990年代前半においては、例えば全体の貧富の格差を示すジニ係数は1990年代において0.446(1990)から0.464(1995)に上昇している。これは依然として民族間格差が大きいことも示しているが、一方で都市化等に伴って民族内格差やそれに関連するセクター間格差も同時に上昇していることを示しており、格差是正を巡る事情は複雑化している¹⁸。

項目	人口・民族			経済・産業					都市	
	マレーシア人全体	プミプトラの割合	中国人の割合	一人当たりGDP(78年価格)	一家の平均収入	製造業従事者	第三次産業従事者	製造業投資認可プロジェクト数	都市化率	
	1997 千人	1997 %	1997 %	1997 RM	1995 RM/月	1996 %	1994 %	1997 %	1991 %	
マレーシア	20,197	57.8%	25.1%	5,875	2,007	22.8%	48.5%	759	50.7%	
半島西海岸	クアラルンプール	1,282	37.7%	44.0%	11,904	11,610	16.3%	71.5%	17	100.0%
	セランゴール	2,862	46.2%	29.7%	8,623	8,687	29.1%	55.3%	206	75.2%
	ペナン	1,195	39.2%	47.5%	7,646	7,789	39.4%	51.9%	90	75.0%
	ケダ	1,518	74.4%	15.9%	3,799	3,791	22.1%	44.1%	59	32.5%
	ペラ	2,069	48.5%	34.4%	4,838	4,808	22.7%	48.7%	51	53.6%
	ヌグリセンビラン	790	52.5%	27.6%	5,088	5,131	26.4%	43.7%	26	42.0%
	マラッカ	572	58.7%	31.6%	5,463	5,439	27.6%	53.4%	20	38.7%
ジョホール	2,434	49.3%	33.4%	5,688	5,654	32.9%	41.6%	171	47.8%	
半島東海岸	パハン	1,166	70.0%	17.1%	4,771	4,610	14.1%	42.6%	21	30.4%
	トレンガヌ	923	90.5%	3.3%	8,434	8,736	15.4%	47.3%	16	44.5%
	クランタン	1,388	90.3%	4.3%	2,081	1,198	16.3%	46.7%	13	33.5%
	プルリス	213	82.7%	11.0%	3,949	3,764	15.6%	49.7%	4	26.6%
ネボール	サバ	1,880	51.2%	10.7%	3,713	3,556	16.6%	40.3%	32	33.2%
	サラワク	1,906	69.5%	27.1%	4,847	4,656	13.0%	41.2%	33	37.5%

表5-11 マレーシアの州別主要指標
出典：各種政府統計資料

¹⁵ Lee Boon Thong(2000)、p.35-

¹⁶ Malaysian Government(1996)

¹⁷ 平戸幹夫(1991)、p.322

¹⁸ Sulaiman Mahbob(1997)、p.38

	一人当たり州民 総生産 (RM/capita)	K.L.=1とした 場合の値
クアラルンプール	11,904	1.00
セランゴール	8,623	0.72
トレンガヌ	8,434	0.71
ペナン	7,646	0.64
全国	5,875	0.49
ジョホール	5,688	0.48
マラッカ	5,463	0.46
ヌグリセンピラン	5,088	0.43
サラワク	4,847	0.41
ペラ	4,838	0.41
パハン	4,771	0.40
プルリス	3,949	0.33
ケダ	3,799	0.32
サバ(含むラヴァン)	3,713	0.31
クランタン	2,081	0.17

表5-12 1997年の一人当たり州民総生産の比較(1978年価格)
出典:『State/District data bank Malaysia』

単位:百万RM	1993	シェア	1997	シェア
農林水産	16,205	15.7%	16,804	11.5%
鉱業	8,039	7.8%	9,475	6.5%
製造業	30,324	29.4%	50,270	34.3%
建設業	4,023	3.9%	6,732	4.6%
公共公益(電気・ガス・水道)	2,176	2.1%	3,543	2.4%
運輸・流通・通信	6,921	6.7%	10,530	7.2%
商業・観光	12,428	12.1%	17,289	11.8%
金融・不動産・企業サービス	10,650	10.3%	16,239	11.1%
公務	10,073	9.8%	12,654	8.6%
その他	2,146	2.1%	2,881	2.0%
補正1(Imputed Bank Service Charges)	▲6411		▲11498	
補正2(Import Duties)	4,043		5,765	
国民総生産(購入者価格ベース)	100,617		140,684	

表5-13 業種別国内総生産(1978年価格)
出典:『Yearbook of Statistics, Malaysia 1998』

5. 2. 2. 4. 産業雇用

民族間経済格差に直接響くと思われる産業雇用の民族間格差について、70年の時点では産業構成に関して種族間で極めて大きな差が見られた。マレーシア人は三分の二近くが農業に従事しており、製造業や商業は数パーセントに過ぎなかった。それとは対照的に華人の場合は、農業は三割弱に過ぎないのに対して、製造業も商業も二割に近い状態であった。それを80年について見てみると、マレー人は第一次産業で構成比が半分以下に低下し、第二次産業と第三次産業ではそれぞれ7.1%、8.0%の増加を示している。この時期では各民族とも、第一次産業から第二次及び第三次産業へとその産業構成が大きく変化したわけだが、その変化が最も大きかったのはマレー人であった¹⁹。その後、80年代半ばの不況で製造業部門の雇用がはじめての減少を記録したが、86年には回復に向かい80年代後半は極めて高い増加率で増加し、製造業部門が全新規雇用に対して占める割合は3分の1に達したのであった²⁰。1990年代に入ってもその勢いは止ま

¹⁹ 平戸幹夫(1991)、p.316

²⁰ 平戸幹夫(1991)、p.323-

らず。経済構造とともに産業構造の変化は大都市のみならず、地方でも大きく生じるようになった²¹。

	製造業の法人 数	全国 シェア	製造業従事者 数	全国 シェア	総生産額 (1000RM)	全国 シェア
ジョホール	1,409	16.9%	226,846	18.5%	34,660,516	17.6%
ケダ	304	3.7%	68,542	5.6%	7,709,845	3.9%
クランタン	177	2.1%	21,264	1.7%	1,063,649	0.5%
マラッカ	262	3.1%	51,909	4.2%	7,318,779	3.7%
ヌグリセンピラン	225	2.7%	43,929	3.6%	9,180,345	4.7%
パハン	197	2.4%	28,435	2.3%	3,456,434	1.8%
ペラ	743	8.9%	85,679	7.0%	7,473,275	3.8%
プルリス	22	0.3%	4,967	0.4%	480,548	0.2%
ペナン	824	9.9%	197,530	16.1%	34,526,684	17.5%
サバ	936	11.2%	69,462	5.7%	6,432,822	3.3%
サラワク	945	11.3%	59,069	4.8%	8,754,231	4.4%
セランゴール	1,555	18.7%	308,892	25.2%	66,933,198	34.0%
トレンガヌ	133	1.6%	15,472	1.3%	2,552,647	1.3%
クアラルンプール	560	6.7%	40,147	3.3%	5,009,123	2.5%
ラブアン	36	0.4%	3,253	0.3%	1,260,309	0.6%
全国	8,328	100.0%	1,225,396	100.0%	196,912,405	100.0%

表5-14 マレーシア製造業の法人数・従事者数及び総生産(1994)
出典:『State/District data bank Malaysia』

	1993	構成比	1997	構成比
農林水産業	1,576.7	21.3%	1,273.6	17.2%
鉱業	37.3	0.5%	44.4	0.6%
製造業	1,742.0	23.6%	2,316.9	31.3%
建設業	544.6	7.4%	764.9	10.3%
公共公益事業(電気・ガス・水道)	60.2	0.8%	76.3	1.0%
運輸通信	344.0	4.7%	432.5	5.8%
商業・観光	1,274.4	17.2%	1,382.6	18.7%
金融・不動産・企業サービス	331.7	4.5%	421.8	5.7%
公務	863.5	11.7%	880.3	11.9%
その他	621.8	8.4%	783.5	10.6%
合計	7,396.2	100.0%	8,376.8	113.3%

表5-15 1993年と1997年のマレーシアの雇用状況
出典: Yearbook of Statistics, Malaysia; Annual Report Bank Negara Malaysia

こうしてこの節でみてきた各種の格差の状況を一言で述べると、マハティールの見解に見られるように「90年代までに、華人とマレー人の極端な不均衡はかなり是正された。」²²ということになるだろう。この格差縮小は、農村や未開発地域が開発されたことによる地域的配分の不平等（地域間不平等）の是正によって達成されたのではなく、工業化と都市化によって一人当たり配分の不平等（地域間不公平）が解消されたということになる。

²¹ Malaysian Government (1996)

²² マハティール・モハマド(2000)、p.109

(単位: %)	労働力率	農林水産	製造業	建設業	鉱業	公共公益・清掃	商業・観光	運輸・流通・通信	金融・不動産・ビジネスサービス	社会福祉
ジョホール	66.7	15.7	32.9	9.3	0.2	0.4	16.8	4.8	3.8	16.2
ケダ	60.3	27.4	22.1	5.9	0.3	0.3	18.7	5.0	2.0	18.4
クランタン	63.4	29.1	16.3	7.4	0.2	0.4	19.1	3.9	1.4	22.3
マラッカ	65.2	10.1	27.6	7.9	0.1	0.9	20.0	4.8	6.0	22.6
ヌグリセンピラン	66.9	20.8	26.4	7.7	0.6	0.7	15.1	4.3	4.1	20.2
パハン	61.7	36.5	14.1	5.8	0.3	0.5	17.7	2.9	2.5	19.5
ペラ	62.8	20.1	22.7	7.4	0.5	0.5	20.6	3.6	2.7	21.8
プルリス	60.2	25.8	15.6	8.0	0.3	0.4	17.9	4.8	1.6	25.4
ペナン	60.6	3.2	39.4	4.7	0.1	0.7	21.1	6.0	5.3	19.5
サバ	68.7	34.4	16.6	7.4	0.7	0.6	15.0	4.1	2.5	18.7
サラワク	73.5	34.7	13.0	10.1	0.6	0.6	16.2	3.9	3.2	17.9
セランゴール	68.9	4.5	29.1	10.3	0.3	0.5	18.4	6.6	8.8	21.5
トレンガヌ	65.2	24.3	15.4	11.0	1.4	0.8	19.1	3.8	2.8	21.6
クアラルンプール	68.7	0.2	16.3	11.3	0.4	0.4	27.9	5.7	13.6	24.3
ラブアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全国	66.3	19.4	22.8	8.5	0.4	0.5	18.7	4.8	4.9	20.1

表5-16 州別産業別労働人口の比率(1994)
出典:『State/District data bank Malaysia』

5. 3. マレーシアにおける製造業の立地状況の把握

5. 3. 1. 立地分析に関する既存研究のレビュー

ここでは、年代を追って製造業の立地分析に関する文献レビューを行い、本論文への分析の前提とする。これまで示してきたように、マレーシアは都市化が深刻化する以前の1970年代から、NEPを背景に工場 の地方分散を奨励してきた。石筒によれば、こうした方針がクランバレーなどの大都市にとってはいわば 逆風といえたものの、その一方で都市部ではFTZの設置がなされ、実際のマレーシア経済に対するFTZの 効果は低開発地域での企業進出の効果を上回っており、結果として、1970年代の工業分散政策は低開発地 域への分散という意味では十分な結果を得ることはできなかったとしている¹。クランバレーのみで見れ ば、1959年～83年（不定期）の間の製造業センサスをまとめたコスチャトスキーの分析²によると、クア ラ Lumpur を含めたセランゴール州の優位性は弱められ、国内全体（半島内）で見ても、また各州内レ ベルで見ても、首都や各州中心都市からの地方分散が進んでいるという分析がなされている。しかしデー タをよく観察すると、むしろそれらの都市を中心とした郊外化が進んでいると考えられ、半島東マレーシ ア等、農村部の地位は、一部大規模開発が行われた地域を除いて低いままであると考えられる。その理由 の一つとして、政府が積極的に誘致していた外資系企業の工場は低賃金労働力を必要とする一方で、大部 分の原材料・部品は輸入に便り、製品は国内市場ではなく輸出するタイプが少なくなかったため、こうし た企業は相対的コストが高いにもかかわらず、輸出入に関するインフラが整っている都市部を志向してい たことが考えられる。この点で効果的な役割を果たしたのがFTZであり、NEPの方針にしたがって、労働 集約型と同時に輸出志向型の業種を求めたことが、結果的にFTZへの企業進出につながったといえ、FTZ に立地した企業は、雇用創出と輸出拡大という2つの要件を同時に満たしていた。コスチャトスキーの産 業別の分析³では、電気電子・繊維等「フットルースな」産業は分散（郊外化）の状況が見て取れるが、 立地指向型産業の立地は、原材料等の位置が重要であるとしている。ただしフットルースな産業に関し ても、部品調達を輸入に頼るという点、あるいは人材や企業サービスなども関連し、結果として低開発州に おける立地が進まなかったと考えることができるだろう。

80年代、特に経済不況から立ち直り海外進出による新規立地や増設が大幅に増えた80年代後半に関する 分析においても、低開発州において相対的な立地数は増えていないとする分析結果が多い。リーは、80年 代にマレーシア全体で認可された工業開発件数、雇用機会として、総投資額の3分の2がクランバレーの コリドーに集中したとしている⁴し、オスマンラニ⁵もサバとケダにおいて以前に開発された2つの工業団 地では操業を中止したと報告し、同時期に東海岸部の州に建設された工業団地の多くは、完成から5～6年 たった後でさえ部分的にしか入居しておらず、「遊休地」として残ったままのところもあるとしている⁶。 またオスマンラニ⁷は、事業所数全体で見れば、国内市場を対象としインフラ依存度が小さいと考えられ る中小企業等の存在から地方分散が進んでいるものの、一人当たり製造業雇用数でみた地域格差は依然高

¹ 石筒覚(2000)、p.48

² Knut Koschatzky(1988)

³ Knut Koschatzky(1988)

⁴ Lee Boon Thong(2000)、p.34-

⁵ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

⁶ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

⁷ H. Osman-Rani(1993)、p.153

いと、その理由として、先進地域において労働集約的な電子産業や繊維産業が主要な位置を占めているため、この影響を他の労働集約的企業が全国的に普及していることの効果では十分に相殺できなかったことを挙げている。結論として、財政上のインセンティブや工業団地により、サバやサラワクと半島マレーシア東海岸という後進州に産業の分散を進める試みは、それほど成功しなかった⁸とする分析が大勢を占めている。

1985年と95年における各州・連邦直轄区の工業従業者数および出荷額を比較した、比較的最近の石筒の分析⁹をここで紹介しておく。従業者数、出荷額のいずれも、両年でスランゴール州が第一位であるが、従業者数のシェアは横ばいであるものの、出荷額のシェアが増加しており、オスマンラニの分析と一致している。

(単位：千人、百万RM)

州・連邦直轄区	従業者数				出荷額			
	1985年	%	1995年	%	1985年	%	1995年	%
スランゴール	117.4	24.7	341.0	24.5	12,451	27.3	83,993	34.0
ジョホール	66.8	14.0	257.2	18.5	6,426	14.1	47,712	19.3
ピナン	77.1	16.2	214.9	15.5	6,677	14.6	39,145	15.9
ヌグリスンピラン	14.8	3.1	59.6	4.3	4,062	8.9	12,627	5.1
サラワク	22.1	4.6	64.7	4.7	3,736	8.2	10,858	4.4
ペラ	43.9	9.2	107.9	7.8	3,231	7.1	10,077	4.1
クダ	23.2	4.9	72.5	5.2	1,403	3.1	9,610	3.9
マラッカ	17.3	3.6	55.6	4.0	1,037	2.3	9,232	3.8
サバ	21.7	4.5	74.8	5.4	974	2.1	7,567	3.1
クアラルンプール	35.0	7.4	54.0	3.9	2,689	5.9	6,598	2.7
パハン	15.3	3.2	28.7	2.1	1,269	2.8	3,702	1.5
トレンガヌ	7.4	1.5	20.2	1.5	857	1.9	2,747	1.1
クランタン	9.7	2.0	27.9	2.0	336	0.7	1,242	0.5
ラブアン	2.2	0.5	2.8	0.2	254	0.6	1,093	0.4
ブルリス	2.3	0.5	7.7	0.6	183	0.4	670	0.3
合計	476.3	100	1,389.5	100	45,585	100	246,923	100

(出所) 生田 [1989], Malaysia [1998] *State/District Data Bank*.

表5-17 製造業の従業者及び出荷額

出典：石筒(2000)、p.41

またクランバレー内では、スランゴール州は製造機能、クアラルンプールは非製造機能という機能分化の傾向が現れている¹⁰が、こうした現象はいまのところ、マレーシアにおいて特にクアラルンプール大都市圏に特別に存在する状況であると思われる。確かに外資を導入する輸出加工区は、首都圏に加えてシンガポールの都市基盤を利用することも可能なマレー半島南部や半島北部の地方拠点都市にも作られたので、立地配置を取った場合、工業化拠点としての首都の重要性は低くなるが、一方で多国籍企業の立地動向を詳しく調べると、外資系企業の進出に付帯して進出してくる生産関連のサービス業などは首都に集中することがわかる¹¹のである¹²。

⁸ H. Osman-Rani(1993)、p.140-

⁹ 石筒覚(2000)、p.40-

¹⁰ 石筒覚(2000)、p.40-

¹¹ 生田真人(2000-c)、p.239

¹² 日系企業限定であるが、Jetroの調査(JETRO Kuala Lumpur(1999))では、1999年時点での日系企業の本社位置は、製造業788社中、クアラルンプール市内に35社、セランゴール州に326社と、合わせると首都圏に45.8%が集中しており、また非製造業640社で見ると、クアラルンプール市内326社、セランゴール内215社と首都圏では84.5%という集中ぶりとなっている。

5. 3. 2. マレーシアの製造業企業の立地意図についての既存文献調査

マレーシアの製造業企業全体の立地意図をアンケートしたものはそれほど多くなく、ある特定のカテゴリ（地域、国籍など）において調査したものがむしろ多い。

比較的古いもので、コスチャトスキーが1981年～82年にかけて行った企業アンケートでは、結果として①マーケットへの近接性、②労働力供給、③FTZ・工業団地の存在、が重要とされているという結果が出ている¹。

また1990年代の高度成長期においては、主に外資系企業についての調査が多いが、総じて政治的安定や慎重なマクロ経済運営、政策の一貫性や予測可能性、制度的・物理的なインフラストラクチャーという要素に外国投資家はより重要性をおいており、一方で租税上のインセンティブはマレーシアに対する外国投資を促進した主要な理由の中に入っていない²といわれている。クランバレーに立地する企業限定でのアンケートでは、最も重要なのは電力、揚水、電話設備の利用可能性であり、殆どの企業が例外なくこれを「不可欠の要因」と見なしている。重要だと見なされる他の決定要因には、インフラストラクチャーと労働力の移動可能性、生産性及び技術水準が挙げられ、このような要因はすべての産業部門を通じて重要だと見なされている³。

一方で、1990年代前半の高度成長期での立地上の主な課題は、労働力に依るところが多い。未熟練労働者を含めて深刻な労働力不足に悩まされたペナンなどの地域もある⁴が、一般的な課題は、電気電子、自動車、通信、ITといった労働者雇用の需要に対し、熟練労働者(skilled workers)の不足である⁵とされている。石筒によるクランバレーに立地する日系企業の分析⁶においても、もともとリスクの少ない立地選択は、港湾にも顧客にも近い場所を選ぶこととしており、首都からほぼ等距離でも、港湾に近い、市場に近い等の理由が非常に大きく効いた結果として、シャーアラムなどクランバレー上の地域での立地が進んだと指摘している。

本論では、製造業企業の立地意図の分析はタイにおけるそれに譲っているので、ここでは散発的に行った企業インタビューの結果について簡単に述べておくのみにする。マレーシアの三極で9社に行ったインタビューでその傾向を見てみると、総じて港湾・道路・工業団地などインフラなどが重要な条件として入っているものの、細かく見てその条件は一定ではなく、また工業団地については一部で否定的な意見が見られる。サンプルが少ないものの、ここで共通するのは、工場が手狭になったり労働コストが上昇したりして移転を検討する状況になっても、現在の顧客や従業員との位置関係を考えて別の州への移転には消極的な企業が多いことである。ここでのインタビューはG社以外中小企業であったが、こうした企業の場合は顧客・従業員などとの既存の関係が非常に重要となっており、労働供給・コストの変化による長距離の移転などは非常に難しいことが窺える。

¹ Knut Koschatzky(1988)

² Mohamed Ariff(1993)、p.27

³ Abdul Aziz Abdul Rahman(1993)、p.176-

⁴ Niels Fold and Arne Wangel (1998)

⁵ Sulaiman Mahbob(1997)、p.39

⁶ 石筒覚(2000)、p.55

	A社	B社	C社
立地している州／業種	ジョホール／繊維	ジョホール／電気電子	ジョホール／パッケージング
工場・オフィスの別について	ジョホールバル中心地から車で15分程度に工場とオフィスが同じ場所にある。今後は新しい工場を別につくる可能性がある。但しその場合も今の場所から半径5km以内。	オフィスはジョホール都心、工場は2つで1つは10km、もう一つは80km程度の郊外にある。オフィスと工場を離すのは会社の秘密を守るという意図もある。	ジョホールバル中心地から車で15分程度で工場とオフィスが同じ場所にある。手狭なため新しい移転先を探しているが、従業員の問題もあるので移転先も周辺1～2km以内で探す。
立地決定理由・問題点など	交通インフラと労働力、それに住宅供給。工業団地にするメリットはインフラの他に、(安い)地価も挙げられる。	特定の顧客(シンガポール)に近いところという条件。	中心都市に近く、ハイウェイに近く、また工業団地で交通インフラも整っていること。
	D社	E社	F社
立地している州／業種	ペナン／電気電子	ペナン／電気電子(日系)	セランゴール／精密機械
工場・オフィスの別について	同じ場所にある。顧客の殆どは地元にいるので遠くにオフィスを作る意味はない。	マレーシア国内では同じだが、本社は日本(大阪)にある中企業。	KL市内から50kmのところ(工場とも)。
立地決定理由・問題点など	半島側マクマンディン工業団地。ローカル企業との取引で地元志向だが、島側よりワーカーコストが安い(安い)ため現在の場所に立地。	進出は知り合い(非日系)の紹介と、ゴムの購入が容易だったことから。また港湾・道路整備もよく、労働力も進出当時は豊富だったことから。半島側にしたのは、PDC(ペナン開発公社)に進められたから。現在の立地はコスト的に不利になりつつあるが、従業員の問題もあって難しい。	ペナンの線もあったが社長が以前MIDAで働いていたこともあって郊外に決めた。現在の雇用者がいるので、KLから離れることは考えにくく将来はKLIAに近いところに引越す予定。
	G社	H社	
立地している州／業種	全国／コンクリ・ゴム	KL／電気電子	
工場・オフィスの別について	オフィスはプタリンジャヤの中心部で高速道路・LRTに近い。工場は半島全域に計7つあり。	KL中心部から15km程で高速道路に近いところにオフィス共。工業団地ではない。	
立地決定理由・問題点など	オフィスは金融機能や主要株主への近接性、さらにKLと比較してレントの安さや渋滞がないことから決めた。工場は重量のあるものを扱うため運搬コストを減らすため全国に配置している。すべて工業団地に立地している。	工業団地に立地しないのは、ワーカーの雇用で大手と競合しないため。それでもインフラはそれほど心配はない。都心には仕事でいくことはない。	

表5-18 マレーシア各地で1998年に行った製造業インタビュー調査結果

5. 3. 3. オフィス・工場の立地も踏まえた包括的な分析

5. 3. 3. 1. 分析趣旨

これまでの論旨を踏まえて、本論文はマレーシアにおける製造業の立地を分析し、製造業の地方分散政策について評価することにする。マレーシアの製造業立地の分散傾向に関する分析は、すでに前項までに示したような既存文献がある。しかし、例えばクアラルンプール大都市圏において機能分化が進んでいる状況、マレーシアで全土的に都市化とともに経済構造の変化が起こっている状況など、地域的に（州よりも細かい）詳細な立地の動向、またそういった機能分化の進展度合いや政策展開に企業がどのように反応しているかといった時系列的な動向、さらにはオフィスと工場の位置関係を見ることによる都市構造の階層性について、これまでの分析では状況証拠的な推測でしか示されていない。本論文ではこういった点を補うため、より細かい立地データを用いて検証を重ね、地域格差是正政策のなかでも地域的配分の不平等（地域間不平等）の是正を担う、製造業の地方分散政策（これは地域側にとってみれば経済構造の転換政策と取れる）がどの程度進展したかについての評価を行うことにする。

5. 3. 3. 2. 使用データ

本論文で使用するデータは、第二期の経済成長が始まる直後の1987年と、それが一巡した1999年の2時点でのマレーシア製造業者協会(FMM)の会員リストを主体に、1997年現在の連邦工業開発庁(MIDA)所有の投資認可企業リスト(1998)と、クアラルンプール証券市場(KLSE: Kuala Lumpur Stock Exchange)の1997年における一部上場企業本社立地データを補助的に用いて分析している。FMMのリストとMIDAのリストにはそれぞれ特徴があり、前者は製造業で最も大きな規模の圧力団体だが、その会員である製造業企業は中小企業が多いといわれ、また本部がKLにあることなどからKL大都市圏での立地が過大評価される傾向にある。一方、後者のリストは製造業以外にもMIDAの投資に関連するもの（例えば観光業など）は全て含む一方、認可が必要な中規模以上の企業のみ¹であり、また投資促進分野以外の投資及び既存企業の再投資は含まないという点で完全ではない²。この2つのリストを利用するのは、基本的に前章のタイの分析の趣旨と同様であり、両リストとも生産機能（工場）と管理機能（オフィス）が別の場所にある場合、それぞれの住所まで掲載されていることである。KLSEのリストはオフィス機能の立地を代表するという趣旨から利用する。

5. 3. 3. 3. 地域区分

・基本的な地域分類

地域区分は、まず基本的には特徴を際立たせるため首都クアラルンプール（連邦直轄領）と、主な立地集積であるセランゴール州、ジョホール州、ペナン州を独立して扱い、その他は半島西部5州（北からブルリス、ケダ、ペラ、ヌグリセンピラン、マラッカの各州）、東部3州（クランタン、トレンガヌ、パハンの3州）、ボルネオ東部（サバ・サラワク両州とラブアン連邦直轄領）にまとめて分析する。この分け方はほぼこれまでの文献レビューの中に出てきた分析に準じるものであるが、三極といった場合それらの

¹ 1975年の工業調整法に基づき、製造業に従事し、株主資本(Shareholders' Funds)が250万リング以上または常雇(フルタイム)の従業員75人以上のどちらかの条件に該当する会社は製造ライセンスを取得する必要があり、これをMIDAに提出する必要がある。ジェトロ(1998)、p.137より

² データは実際の投資ではなく、主に認可投資のものである。1980年代の認可プロジェクトの5分の1は、1989年12月31日現在で実行されていない。Mohamed Ariff(1993)、p.4より。

産業集積はクアラルンプール+セランゴール州、ペナン州、ジョホール州の3州の中にほぼ収まる範囲に、また比較的発達している地域といった場合はこの3極に西部五州を合わせたものとなる。

・ 詳細な地域分類

またオフィス・工場の位置関係など、地域区分をより細かく見る必要のあるものについては、上記の3極を、それぞれ都心・副都心・郊外などの性質によって分けて表示している。

セランゴール州は、全体としてクアラルンプール連邦直轄領の郊外に当たるが、クランバレーと呼ばれる既存開発軸に沿った西側部分と、それ以外の部分でも大きな性質の違いがあることから、クアラルンプールから近い順にクランバレーに沿って、プタリンジャヤ・プチョン、スバンジャヤ、シャーアラム、クラン(郡)に分け、それ以外はクアラルンプール連邦直轄領に接している郡とそうでない郡にまとめることにした。ジョホール州は、州都ジョホールバルを中心としたジョホールバル郡がかなり大きく、主要な工業団地であるパシールグダン(Pasir Gudang)なども含まれることからその郡とそれ以外の郡の2つの分類に、ペナン州は、もともとペナン島部で立地が始まりFTZのあるバヤンレパス(Bayan Lepas)等に集積ができたが、その後ペナン大橋の開通やプライ(Prai)工業団地の整備などによって半島部のバターワース側にも立地が進展してきたため、ペナン島部の2郡、バターワース周辺³、それ以外のペナン州郊外という3つの分類にした。

また他の州は、それぞれの州都がある郡とそれ以外の郡に分けて表示している。南北高速道路は、半島西側の州を縦貫し、ペナン州の州都ジョージタウンを除くすべての州都付近を通過して南はシンガポールに直接繋がっている。

・ 業種区分

業種区分は、文献レビューのところで産業における分散度の違い、特にフットルースな産業と資源依存型の産業の違いについて述べられていたので、それを検証するための区分にした。ただここで利用するリストは業種(生産物)についての細かい分類があるだけなので、そこから類推して集計することになり、考慮の結果、まずジャングルでの木材伐採が多いサバ・サラワク州に立地が多くあると予想される木材と製紙・出版をそれぞれ分類し、残りはまず資源に依存しやすい素材型産業、安価な単純労働者の労働力に頼る傾向がある労働集約型産業、海外進出企業に多くマレーシア政府が積極的に誘致を進める高付加価値産業を多く含むと考えられる知識集約型産業にわけ、さらに後者はフットルースかどうかで類推して機械金属と電気電子に分割した。結果として、

「製紙・出版」

「木材」

「労働集約型」=食品、たばこ、繊維・衣料、靴・皮革

「素材系産業」=化学・石油・ゴム・プラスチック、セメント・ガラス

「機械金属」=輸送機械、金属、薬品・精密機械、その他機械

「電気電子」=パソコン・周辺機器、電気機械、電波機器

という分類とした。

³ バターワースは郡境に位置しているため郡単位ではうまく集計ができず、周辺部を含めたものとした。

5. 3. 3. 4. 分析結果

まず単純に、1999年の工場立地の状況を見ると、FMM全2,353企業、MIDA全3,945企業のうち、KLとセランゴールを合わせて第一の(それぞれ1,076企業、1,232企業)、それについてジョホール(378企業、707企業)とペナン(239企業、536企業)の集積が分かり、三極全体のそれぞれ65.7%、77.6%を占める。さらに立地集積は半島西部5州にもものびており、合計ではペナン・ジョホールの集積を上回っていて、半島西部一帯で立地が進んでいる(一帯合計でそれぞれ対全国比96.2%、84.5%)ことがわかる。

一方で、半島東部及びボルネオ島部の集積は限られており(合わせて同3.8%、15.5%)、MIDAデータでは相対的に多くの集積が見られるが、業種をみるとその多くは木材産業・労働集約型・素材型産業(両データとも合計で約8割)となっている。総じて業種の上では、農林産物等を元にした天然資源・労働集約型産業は主な立地集積以外の場所で比率が高く、電機電子等、高付加価値が期待できる産業は主な立地集積で比率的にも多く立地する傾向がある。フットルース型産業として電機電子の構成比はペナン州においてもっとも大きく、他の州ではそれほど大きくないというのが現状となっている。さらに各業種別の構成比を見てみると、電機電子産業は、素材系産業や機械・金属産業よりも西側一帯に広く立地が分散している傾向がややではあるが見て取れる。ただしフットルースといってもそれが限界で、半島東部3州やサバ・サラワク州への立地は伸びていない。

ところで、この2つのデータにはいくつかの違いが見られるが、まず木材産業の構成費が大きく違っているのは、MIDAデータが投資認可ベースとなっているため特にサバ・サラワク州での木材関連プロジェクトを非常に多く含んでいるためである。またそれを除く各業種について、FMMデータの方がクアラルンプール連邦直轄領内の比率が高いが、この原因は中小零細で都心に立地する企業が多く含まれている為と考えることができる。

一方、工場とオフィスの位置関係⁴について見てみると、同じ位置にあるものがMIDA:2,712社(68.7%)、FMM:1,538社(80.2%)である⁵。また別の位置にオフィスを持っている残りの企業のうち、MIDA:939社(23.8%)、FMM:153社(8.0%)あって⁶、合わせると、オフィスと工場を別々の位置に持っている企業は、両データともにそれぞれ全体の約1割しかないことになる。ここではそれぞれの企業の大きさ(資本投下や雇用者数)は考慮に入れていないものの、基本的に多くの製造業企業はそのオフィスと工場を同じ場所あるいは同じ地域に構えていることがわかる。

一方、他州に分かれて立地している場合、そのオフィスはクアラルンプールとセランゴール州の合計で、MIDAで同89.6%、FMMで対全国比89.8%とほぼ独占されており、クアラルンプール大都市圏の優位性、経営機能の首座都市集中と立地上の機能分担が見て取れる。一方、ペナン、ジョホールを含めた他州ではそうした州間の機能分担は見られない。

次に、86年以降の高度成長期に実際にオフィス・工場を移動させた企業の動きを、FMMの二時点(1987年と1999年)のデータで見ると、まず工場にくらべてオフィスの移動が多く(工場103、オフィス175)、他州への移動の場合はやはり移動先はKL・セランゴール(オフィスの他州への移動のうち77.1%)となっている。しかし、基本的に同州内での立地移動が多い(工場で79.4%、オフィスで72.6%)ことは、既存企業の

⁴ ここで表示している企業のうち、それぞれの事業所を複数持っている企業については、それぞれの企業を最も代表する工場・オフィスをもって表示しており、重複してカウントしていない。

⁵ この両者の差は、FMMの方がクアラルンプールの中小企業を多く含んでいることを示している。

⁶ この両者の差は、前述のMIDAデータでの木材産業の多さが影響している。ボルネオ島部だけで工場とオフィスが一致していない企業が320社ある。

他州への移動が難しいことを示している。

		MIDAデータによる工場立地								FMMデータによる工場立地																			
		工場とオフィスが違う位置								工場とオフィスが違う位置																			
州	同じ位置	セラングール		ジョホール		ペナン		半島西部5州		半島東部3州		ボルネオ島部		立地計	同じ位置	セラングール		ジョホール		ペナン		半島西部5州		半島東部3州		ボルネオ島部		不明	立地計
		KL	セラ	ジョ	ペナ	半島西	半島東	ボル	KL	セラ	ジョ	ペナ	半島西			半島東	ボル	不明											
オフィス立地	KL	177	50	100	20	9	45	27	2	430	134	14	55	15	6	26	9	2	13	274									
	セラングール	724	9	167	14	3	17	11	1	946	591	5	68	11	4	19	4	3	14	719									
	ジョホール	552		1	117				1	672	266		1	21	1	2		1	6	298									
	ペナン	436		2	2	87	14	1	1	543	172			1	15	5			4	197									
	半島西部5州	619		1		1	161	4		786	324	1		1	31				5	362									
	半島東部3州	114						37		151	37						3		4	44									
	ボルネオ島部	90		1					320	411	14		1					1	5	21									
	その他・不明	3			2				1	6				1					2	2									
	計	2,712	59	272	155	100	237	81	326	3,945	1,538	20	125	50	26	84	16	7	51	1,917									
工場立地計のべ立地数			236	996	707	536	856	195	416	3,945		154	716	316	198	408	53	21	51	1,917									
各州での業種%	労働集約型		12%	11%	23%	17%	21%	20%	25%	719		20%	12%	19%	19%	20%	10%	20%		383									
	製紙・出版		11%	6%	5%	5%	3%	2%	3%	181		9%	5%	4%	8%	3%	6%	8%		124									
	木材		3%	3%	6%	2%	7%	37%	40%	383		5%	8%	9%	7%	7%	18%	16%		189									
	素材系産業		24%	31%	22%	19%	30%	19%	17%	988		21%	30%	28%	21%	31%	27%	28%		663									
	機械金属		26%	30%	13%	22%	17%	9%	12%	785		29%	31%	22%	25%	24%	27%	16%		633									
	電気電子		11%	14%	17%	25%	15%	6%	1%	563		16%	13%	17%	21%	13%	10%	4%		339									
	その他・不明		13%	5%	14%	10%	8%	6%	3%	326		0%	1%	1%	1%	1%	2%	8%		22									
各業種での比率	労働集約型		4%	16%	22%	13%	25%	5%	14%	100%		10%	27%	19%	12%	25%	2%	1%	4%	100%									
	製紙・出版		14%	30%	18%	14%	16%	2%	6%	100%		15%	39%	12%	15%	14%	3%	2%	2%	100%									
	木材		2%	7%	12%	3%	15%	19%	43%	100%		5%	38%	17%	8%	19%	6%	2%	4%	100%									
	素材系産業		6%	31%	16%	10%	26%	4%	7%	100%		6%	40%	16%	7%	24%	3%	1%	4%	100%									
	機械金属		8%	38%	12%	15%	18%	2%	6%	100%		9%	43%	13%	9%	19%	3%	1%	3%	100%									
	電気電子		5%	25%	21%	24%	23%	2%	1%	100%		9%	35%	19%	14%	18%	2%	0%	2%	100%									
	その他・不明		10%	16%	29%	17%	20%	4%	4%	100%		0%	23%	18%	9%	32%	5%	9%	5%	100%									

MIDAデータ出典：1998年12月31日時点でのMIDAによる製造業認可企業リストより筆者集計。

FMMデータ出典：“FMM Directory 1999”より筆者集計。

注1：半島西部5州はプルリス・クダ・ベラ・ヌグリセンビラン・マラッカの5州、半島東部3州はクランタン・トレンガヌ・パハンの3州。

注2：FMMの業種は複数回答の集計のため、のべ企業数の割合となっている。

注3：業種は、「労働集約型」=食品、たばこ、繊維・衣料、靴・皮革、「素材系産業」=化学・石油・ゴム・プラスチック、セメント・ガラス、「機械金属」=輸送機械、金属、薬品・精密機械、その他機械、「電気電子」=パソコン等、電気機械、電波機器、等となっている。

表5-19 MIDA製造業認可企業リスト及びFMM会員リストによるオフィス・工場関係及び業種別・州別立地動向

		87年の工場立地							87年のオフィス立地						
		KL	セラ	ジョ	ペナ	半島西	半島東	ボル	KL	セラ	ジョ	ペナ	半島西	半島東	ボル
99年の工場立地	KL	6	3						20	6			10	3	
	セラングール	4	37	2	2				13	51			4	1	
	ジョホール		2	9					2	1	12		1		
	ペナン		1		11	1				1		17			
	半島西部5州		2		4	16			2	1		3	24		
	半島東部3州						1								1
	ボルネオ島部							1							
	不明							1							
総計		10	45	11	17	17	2	1	37	60	12	35	28	1	2
99年のオフィス立地	KL														
	セラングール														
	ジョホール														
	ペナン														
	半島西部5州														
	半島東部3州														
	ボルネオ島部														
	不明														
総計															

出典：“FMM Directory 1999”及び“FMM Directory 1987”より抽出して集計

表5-20 2時点(87年・99年)のFMM会員リストの比較による工場・オフィス立地の移動状況

さらに、年代別にそれぞれの地域で立地がどう展開されているかについて、表5-21で見てみることにする。年代の分割については、まず基本的にレッセフェール体勢のもとで自由な立地が進められたがまだ工業化の揺籃期にあった1970年まで、次にブミプトラ政策に基づいて国家主導の政策誘導を行い立地についても地方分散を最も強く進めた1971年～1985年、それに不況後の民活・規制緩和を踏まえて再びやや地方分散政策が緩められ一方海外の進出企業が大量に押し寄せた1986年以降の3つに分類する。

	工場とオフィスが同じ場所に立地				工場とオフィスが違う場所に立地						工場立地計										
	同じ場所計				オフィスのみ			工場のみ			工場立地計										
					70年～70年	71～85年	86年～	70年～70年	71～85年	86年～							70年～70年	71～85年	86年～		
KL	22	63	49	134	24	62	54	140	51.1%	4	7	8	19	26	13%	70	9%	57	6%	153	8%
ブタリンジャヤ・プチョン	42	34	20	96	10	23	26	59	38.1%	4	3	1	8	46	25%	37	5%	21	2%	104	6%
スパンジャヤ		12	8	20	1	7	10	18	47.4%		1	2	3			13	2%	10	1%	23	1%
シャーアラム	23	58	70	151	3	7	10	20	11.7%	4	9	7	20	27	14%	67	9%	77	9%	171	10%
クラン郡	5	57	86	148	8	4		12	7.5%	4	21	17	42	9	5%	78	11%	103	12%	190	11%
セランゴール州郊外1	5	45	65	115	2	3	9	14	10.9%	2	14	16	32	7	4%	59	8%	81	9%	147	8%
セランゴール州郊外2		28	31	59			5	5	7.8%	1	5	6	12	1	1%	33	5%	37	4%	71	4%
セランゴール州計														91	47%	286	38%	330	36%	707	38%
ジョホールバル郡	11	52	114	177	2	10	15	27	13.2%	6	13	15	34	17	9%	65	9%	129	14%	211	12%
ジョホール州郊外	3	31	54	88	3	2		5	5.4%	2	5	9	16	5	3%	36	5%	63	7%	104	6%
ジョホール州計														23	12%	102	14%	192	21%	317	17%
ペナン島部	2	20	18	40	3	10	3	16	28.6%	1	2	2	5	3	2%	22	3%	20	2%	45	3%
パターワース	8	52	42	102	2	4	1	7	6.4%	6	7	3	16	14	7%	59	8%	45	5%	118	7%
ペナン州郊外	2	9	20	31		1		1	3.1%	1	2	1	4	3	2%	11	2%	21	2%	35	2%
ペナン州計														20	10%	93	12%	86	9%	199	11%
半島西部5州州都	16	84	105	205	2	14	15	31	13.1%	4	18	19	41	20	11%	102	14%	124	14%	246	14%
半島西部5州郊外	3	34	70	107	2	1		3	2.7%	5	20	11	36	8	4%	54	8%	81	9%	143	8%
半島西部5州計														32	16%	167	22%	210	23%	409	22%
半島東部3州州都		6	13	19		2	2		9.5%		1	3	4			7	1%	16	2%	23	1%
半島東部3州郊外		2	3	5		1		1	16.7%		1		1			2	0%	3	0%	6	0%
半島東部3州計														2	1%	21	3%	32	3%	55	3%
ボルネオ島部州都		2	5	7		1	1		12.5%							2	0%	5	1%	7	0%
ボルネオ島部計														1	1%	8	1%	11	1%	20	0%
合計														195	100%	747	100%	918	100%	1,860	100%

出典：“FMM Directory 1999”より筆者集計

注1：郡の位置まで判明しない企業があるので、各地域の合計と州計の値は異なることがある。

注2：「セランゴール州郊外1」はKLと接するゴンバック・ウルランガット郡内の立地、「同郊外2」はそれ以外の郡。

注3：ブタリンジャヤ・プチョン、スパンジャヤ、シャーアラム、パターワースの範囲は当該地区の行政界を基本に現状を勘案して判断。

注4：半島西部・東部、ボルネオ島部の州都の範囲は、州都が存する郡での立地数。郊外はそれ以外の全ての郡への立地を合計した値。

注5：「経営機能特化指数」＝「オフィスのみ計」／（「（工場とオフィスが）同じ場所計」＋「オフィスのみ計」）。

表5-21 オフィス・工場の位置関係別・年代別のFMM会員立地動向

70年代以前は、主な立地集積の中でもとりわけクアラルンプール・セランゴールでの立地が多かった(両地域計で工場立地の全国比60%)が、全体としてサンプルがそれほど多くないのでこの時点ではなんとも言いえない状態⁷⁾である。1971年～85年になるとペナン・ジョホールを含めた半島西部全体に広がり、工場機能の立地上のクアラルンプールの地位は相対的に低下した(合計で同47%)。この時期クアラルンプールでは、オフィス・工場両方の立地(63)とともにオフィスのみの立地(62)が多くをしめ、工場のみ立地(7)を大きく上回っていることから、立地機能の転換がおこなわれていると考えることができる。

86年以降もその傾向は基本的に変わっていないが、シンガポール・リアウ諸島(インドネシア)と共に成長の三角地帯を構成するジョホール州での立地が著しく、工場立地が71～85年の全国比14%から、86年以降の同21%に増えている。他ではセランゴール州や半島西部五州で絶対数が伸びてシェアではほぼ横這

⁷⁾ 1999年まで存続している企業のみを扱っていることから、データ量の上でも不足は否めない。但しそれでも前述の文献レビューの結果とほぼ一致している。

い、一方でペナン州は絶対数を減じており、総じてクアラルンプールとシンガポールの大都市圏内で増え、あとは全体的に西海岸一帯に緩やかな立地展開となっていると考えることができるだろう。地方分散政策が比較的強く行われた71年～85年の期間を含めて半島西部での立地が9割以上と常に多かった一方で、半島東部やボルネオ島部は、地方分散政策の主要な対象であったにもかかわらず、立地数はその政策の各節目を経ても全国的なシェアで殆ど変化がなく低迷しており、地方分散政策の評価として立地が促されているとはいえない状況である。

詳細な地域別により詳しく立地を観察し、機能分化の構造をより端的に捉えるために、経営機能特化指数という数字を出してみることにする。この指数は、FMMデータによって得られた工場・オフィスの立地動向によって、オフィスのみ計と工場とオフィスが同じ場所にある企業の合計に対する、オフィスのみ合計の割合であり、オフィス機能がその地域内でどの程度の割合で存在するかを端的に示しものである。この指標が高ければオフィス機能に特化していることになる。これを用いると、製造業企業でもオフィス機能のみの立地はクアラルンプール及び副都心プタリンジャヤ・プジョンとスバンジャヤで高く(経営機能特化係数がそれぞれ51.1%、38.1%、47.4%)、セランゴール州でもそれより離れたシャーアラムやクラン郡ではむしろ工場機能を含めた立地が著しく(同指数が11.7%、7.5%)、際だった違いを見せており、都市の機能分化、階層構造を見せていて面白い。さらにセランゴール州郊外でもクアラルンプールに接し都心との交通条件もよい「郊外1」では生産機能の立地が見られるが、それより離れた「郊外2」では少なくなっている。

一方全国的な視野で見ると、ペナン州でもペナン島部＝経営機能(同指数28.6%)、バターワース・ペナン州郊外＝生産機能(同指数6.4%・3.1%)という分化が若干見られる⁸もののセランゴールほど明確ではなく、地域の中心としての機能を果たしつつも製造機能が主体であることを示している。さらにジョホール州はその集積が最も大きい州都ジョホールバルにおいても、オフィスのみ比べて工場を含めた立地数が大きい(ジョホールバル郡でも同指数は13.2%)ことから、州全体でシンガポール大都市圏の郊外的な位置付けとなっていると考えられる。このことは80年代に発展してきた『成長の三角地帯』(Growth Triangle)と呼ばれる地域(SIJORI:Singapore, Johor and Riau Islands)の一角を占めるジョホールの機能分化の状況をよく示しており、グルンスベンによるSIJORIの成長の三角地帯の分析⁹が指摘する結果と一致するものである。半島西部5州の州都でもオフィスのみ立地が若干見られる(同指数13.1%)が、基本的には工場機能の付随した立地となっている。

このことは、別に集計したクアラルンプール証券市場(KLSE)の一部上場企業の本社の立地(表5-22)によっても確認することができる。全体としてもクアラルンプール連邦直轄領内の立地が63.8%、セランゴール州の立地が16.1%、合計で79.9%と体勢を占めており、この中からサービス業など直接製造業と関係ないものを除き、製造業と鉱業に限ってもクアラルンプール連邦直轄領内の立地が56.7%、セランゴール州の立地が18.5%、合計で75.2%となっている。これを見ても、マレーシアにおけるクアラルンプールの首位性が見て取れると考えられる。

こうしたことから、製造業の工場機能としては、高速道路などが通り既存の三極の集積によって結ばれているマレー半島西側一帯になだらかに立地が拡がりながらも、主な立地集積地はクアラルンプール、シ

⁸ ペナンでこうした分化した立地構造が存在することは、フォールドとワンゲルの分析(Niels Fold and Arne Wangel (1998))やYusof他の分析(Nooriah Yusof et al(1995))でも指摘されている。

⁹ Leo Van Grunsven (1995)

ンガポールといった数百万人規模の拡大大都市圏の郊外において顕著となっており、1980年代後半は、クアラルンプール郊外のセランゴール州とジョホール州がその舞台となったのに対し、オフィス機能はクアラルンプール（そして恐らくシンガポール）と、そこから10km程度離れた副都心に非常に集中した格好となり、他の地域は立地数の大小こそあれ、どこも生産機能を担っていることがわかった。

	製造業・鉱業 (構成比)		農業 サービス業		その他(インフラ等)		合計 (構成比)	
KL	89	56.7%	18	151	24	282	63.8%	
セランゴール	29	18.5%	1	27	14	71	16.1%	
ジョホール	15	9.6%	6	6	3	30	6.8%	
ペナン	9	5.7%		6	1	16	3.6%	
半島西部5州	8	5.1%	7	6	0	21	4.8%	
半島東部3州	4	2.5%	5	2	2	13	2.9%	
ボルネオ島部	2	1.3%	1	2	0	5	1.1%	
不明	1	0.6%	1	2		4	0.9%	
総計	157	100.0%	39	202	44	442	100.0%	

出典: KLSE(1997) "Annual Companies Handbook" volume23, Book1及びBook2より筆者推計

注: 位置は1997年6月～9月末に登録されているオフィスに基づく。

表5-22 クアラルンプール証券市場(KLSE)一部上場企業(1997)の立地

以上の結果を整理すると、マレーシアの製造業企業立地は、①クアラルンプール都心・副都心をオフィス機能を含めた中心とし、そこからセランゴール州郊外及び国内の他地域の集積へ生産機能が一部で分化された立地構造、②ペナン島を中心としてその郊外に広がる小さな分化構造、③シンガポールを中心に行っていると考えられるジョホール州全体への生産機能を中心とした立地、④半島西部5州州都を中心としてその郊外に広がる小さな立地集積、⑤特定産業を除いて概して立地が停滞している半島東部3州及びボルネオ島部、という形で整理でき、半島西側回廊の立地集積及び86年以降のクアラルンプール及びシンガポールの拡大大都市圏の形成が急激に進行する一方で、地方分散の動きは見られず、時期別の違いも見られないことから、政策との因果関係も殆ど見あたらないという結果となった。

5. 4. マレーシアにおける国土政策と情報産業立地政策

5. 4. 1. マレーシアの情報産業振興政策

5. 4. 1. 1. 高付加価値化としての情報通信産業への取り組み

前節までに、マレーシアが戦後から高度成長期に至るまで、工業の地方分散による地域格差是正を促してきたものの、それは思惑通りにはいかず、既存集積であるマレー半島西側を軸に立地が集積し、さらに80年代後半からの高度成長期において、非常に高い経済成長率と産業構造の転換に成功したが、そうした中でクアラルンプール、シンガポールといった拡大大都市圏(Extended Metropolitan Area)での集積がより顕著になっていることが示された。

一方この経済発展の時期には、マレーシアという国の特徴にも由来する幾つかの新たな課題が生じた。まずこれまでの高度経済成長は労働集約的な業種あるいは工程が多く、付加価値が多くつく部分ではないことで、グローバル化の進展と共に同じような形で発展してきた周辺のASEAN諸国、さらには中国等に対抗するために、より高付加価値な業種・工程を担う必要性が生じてきた。特にマレーシアは人口が2千万人前後と周辺のASEAN諸国と比べても小さく、国内市場が他国以上に期待できないため、経済発展によって国民の所得が上がったとしても内需主体の発展には切り替えにくく、超長期計画であるビジョン2020の目標である「2020年までに発展先進国入りの仲間入り」を達成するためには、これまで通りの輸出主体での発展を、これまでより高付加価値な産業で達成する必要に迫られている。またこのことに関連して、労働力不足も深刻なものとなっている。単純労働者の労働コストについても、やはり人口規模もあって経済発展期は需要が逼迫して不法滞在者を含む外国人労働者(インドネシア人、バングラディッシュ人等)に頼らざるを得ない状況が続き、また特に外資系企業にとっては熟練労働者や技術者不足は深刻なものとして常に指摘されてきた。優秀な人材は高付加価値化にとってもかかせないが、ブミプトラ政策が様々な局面で華人を相対的に不利な立場に置いているため、大学進学などで差別される優秀な華人が国外に流出するなどの問題も生じている。

こうした課題が90年代前半までの高度経済成長の中で急激に顕在化していく過程の中で、マレーシア政府は、90年代中半から新しい基幹産業として世界各国で注目され始めた情報通信(ICT: Internet and Communication Technology)産業に特に焦点を絞って、国家レベルでのプロジェクトを進めていく。その計画また各プロジェクトの対象地域は「マルチメディアスーパーコリドー」(MSC:Multimedia Super Corridor)と呼ばれており、光ファイバーなどの情報通信インフラをはじめとしながら、ハイテク産業対応の工業団地・空港・道路・鉄道インフラ、住宅開発などのインフラ整備、さらには新行政庁建設・電子政府化などの政府関連施設にいたるまで、様々なプロジェクトを含んだ計画となっている。しかし一連のプロジェクトは最初から相互調整されて行われてきたわけではなく、例えば現在MSCの主要プロジェクトと呼ばれている、クアラルンプール新空港(KLIA:Kuala Lumpur International Airport)、サイバージャヤ(情報産業団地・後述)、プトラジャヤ(新行政政府・後述)、クアラルンプールシティセンター(KLCC:Kuala Lumpur City Center)の各建設プロジェクトも公式にはそれぞれ異なる意志決定主体から行われており、これら全てを深くまで調整している計画は表向きには存在しないといわれている。実際は(2002年8月)現在、すでに20年以上の長期政権を保つマハティール首相が、その内容の多くを直接決定したといわれている。

産業立地の視点からみれば、MSCは、後述するようにクアラルンプールの郊外だが副都心が並ぶクランバレーとは別の位置に位置しており、前節までに検討した製造業の機能分担においては、生産機能しか担わない場所にある。こうした場所に、通常都心立地志向が強いといわれる情報通信産業の立地を大規模に

誘導する試みは他国でも例がなく、都市の機能構造改変の試みについての実証分析という意義がある。また全国的な視点でいえば、クアラルンプール大都市圏内に巨大開発を行うことは、国土計画で唱える地方分散・地域格差是正政策の意図にも反するし、また後述するように、その内容もブミプトラ政策について否定しないまでもかなり弱める方向になる政策を多く含んでいる。このことは、前述したマレーシアの近年の課題に照らして政策の重み付けに変化が生じたことを示している。ただし、このMSCのビジョンも、先進国化が期待される2020年までには「マレーシア全土での情報化」が目指されているため、MSC計画による産業立地誘導の成否は、その後の最終目標の達成においても非常に大きな意味を持っており、その分析の意義が見いだせるところとなっている。

5. 4. 1. 2. 情報産業誘致と地域格差是正

マレーシアの情報産業政策は、2002年現在でこのMSCに集約されているとあってよい。MSCといった場合、後述する情報化・情報産業誘致計画の対象となるクアラルンプール都心から南側にかけての広大な地域を指す場合以外に、マレーシアの情報政策それ自体を指している場合がある。

特に、MSCの具体的なプログラム内容が、7つの「フラッグシップアプリケーション」¹という形で表現されているが、これらの多くは当初から、または最終的に全国的なレベルで行われることを想定したものであり、まずその最初の地域として「MSC対象地域」で事業が行われているに過ぎない、というスタンスに建前上はなっている。

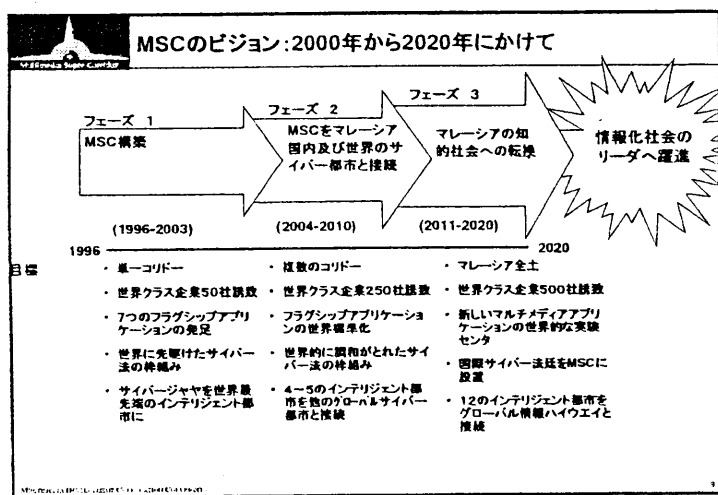


図5-8 MSCの長期ビジョン
出典：MDC 資料より

さらにMSCのビジョンは、現在の単一コリドーから複数コリドーを経て最終的にはマレーシア全土を情報化するという目標が設定され、それによって形成される情報都市（「インテリジェントシティ(Intelligent City)」）については、2003年までは現在の対象地域の中心にある情報企業団地である後述のサイバージャヤだけが、最終目標である2020年には12のインテリジェントシティを設置するという目標になっている。

¹ ①電子政府（政府内、政府関係手続きの電子化）、②遠隔医療、③スマートスクール（マルチメディアによる遠隔教育）、④多目的カード、⑤研究開発拠点づくり、⑥世界的遠隔生産システム、⑦世界的マーケティングセンターづくり。

ただし具体的にどこを情報都市として振興するかについては、サイバージャヤ以外は決定していない。

このことは、依然として地域格差是正に配慮して国内の様々な地域での情報化を（少なくともタテマエとして）念頭に置きつつも、当初はまず情報化と情報産業の誘致を最も行いやすい首都近郊での振興を実現させるというホンネの部分をかいま見させている。

5. 4. 1. 3. 国家計画としての情報産業政策

MSC計画は、マレーシア全体の地域開発計画の中では、80年代後半から始まる製造業による急成長のただ中に策定された超長期計画ビジョン2020(WAWASAN2020)(1991-2020)、国家開発計画(NDP)、第二次長期展望計画(OPP2)、さらに経済成長が進んだ1990年代前半に策定された第二次工業化マスタープラン(1996-2005)といった流れの中にある。

しかしながら、MSC構想が発表されるのは公式には1996年8月²と他の一連のプロジェクトと比べても遅く、その年に策定された第七次マレーシアプランの中にも具体的な計画内容は含まれていない。それぞれが単独で行われていた事業を、MSCという計画パッケージとして後からひとまとめにし、それを首相府やその付属機関、あるいはマハティール首相自身が指揮を採って急激な速度で進行させていくという形となった。このため、MSCの中のパッケージという意味合いでは、クアラルンプール国際空港や行政機能のプトラジャヤ移転をはじめとして後付的などころが大きく、実際にMSC構想に基づいたプログラム独自の事業として行われているのは、主などころでは情報企業団地サイバージャヤだけとなっている。

次項以降では、このMSCの一連の政策のうち、現在のMSC、すなわちクアラルンプールから南の広大な対象地域での事業、その中でもとりわけ情報産業の立地に関わる部分について、述べていくことにする。

² 初めての正式な発表としては、1996年8月29日に、MSCの構成要素となる新行政首都プトラジャヤ着工式典でのマハティール現首相のスピーチで発表された。

5. 4. 2. マルチメディアスーパーコリドー

○最初のMSC

MSCを開発計画としてみた場合、事業区域はクアラルンプールの南に縦50km×横15km、同じく高度情報化を目指して様々な政策・施設整備を行っているライバルのシンガポールの全国土面積よりも若干広い区域となっており、その中に新情報都市サイバージャヤ(Cyberjaya)の他、新行政都市プトラジャヤ(Putrajaya)面積約1万ha、滑走路4本(完成時)の超巨大空港クアラルンプール新国際空港(KLIA)等が含まれ、主要プロジェクトであるプトラジャヤ、サイバージャヤ、新国際空港を合計すると、総工費は500～1000億リング(4兆円)のプロジェクトとなっている。事業全体は、新都市となるプトラジャヤとサイバージャヤの2都市を中心に展開され、世界最高レベルの情報通信インフラ¹をはじめとして、道路、鉄道、住宅、商業施設など種々の産業・生活インフラを政府主導で一括して開発するプロジェクトとなっている。

その中で情報通信産業の誘致に関しては、サイバージャヤを中心としながら多様な性質を持つ計4つのサイバーシティを指定し、そこに立地する企業のみに対して「MSCステータス」という政府承認の称号を与え、一般企業に課せられる各種規制を大幅に緩和し、更に様々な恩典を与えるという方法で国内外企業の誘致を図っている。サイバージャヤを中心とした情報産業の誘致政策については次項に回し、ここではもう一つの大きなプロジェクトであるプトラジャヤについて先に解説し、MSC計画全体や産業立地誘導政策との関連について述べておく。

(単位:ha)	プトラジャヤ	サイバージャヤ	新空港	サイバービレッジ	R&Dセンター	ハイテクパーク	エアポートシティ	テレサバープ	計
業務		323.45		596.26	101.25		106.70		1127.66
住宅業務混在		937.80		427.51			112.51		1477.82
公共業務混在					505.94				505.94
ハイテク工業						1575.02		157.49	1732.51
政府	389.00	9.30		55.00			177.00	84.13	714.43
研究開発	38.00	80.79			1920.38			163.09	2202.26
住宅	1154.00	2522.71		1892.28	208.12	2457.53	4590.83	12303.66	25129.13
商業	121.00	230.36		101.42		247.10	247.50	73.12	1020.50
公共施設	495.00	24.81						736.70	1256.51
インフラ等	801.00	675.35		491.27	320.84	639.89	671.06	1421.80	5021.21
緑地等	752.00	1785.94		1349.00	151.87	1192.54	805.00	858.75	6895.10
水面	650.00	258.74				286.84			1195.58
その他			19150.75						19150.75
合計	4400.00	6849.25	19150.75	4912.74	3208.40	6398.92	6710.60	15798.74	67429.38
備考	新連邦行政センター	新情報都市	滑走路5本の新国際空港	地元中小企業立地用	大学等研究・開発機能の立地	ハイテク工業団地・世界レベル製造業ウェブ	運輸・航空・電子・情報産業	住居地域	

表5-23 マレーシアMSCの各プロジェクト計画面積
出典: 連邦都市地方計画局資料

¹ 2.5～10Gbit/秒の大容量回線。これはバーチャル会議、リモートCAD/CAM、インターネット放送等が障害なく使えるレベルとされる。

	面積(ha)	人口(人)	就労者(人)	備考
プトラジャヤ	14,780	570,000		
うち中心地域	4,400	250,000	135,000	政府76,000人、民間59,000人
サイバージャヤ	6,850	240,000		

表5-24 マレーシアMSCの計画人口

出典：連邦都市地方計画局資料より。

○プトラジャヤ

新行政首都プトラジャヤは、付近の近郊地域も含めて開発用地合計14,780ha（人口570,000人）、うちコアエリアと呼ばれるプトラジャヤ本体である4,400haを中心として新しい行政機能が設置され、計135,000人（うち政府職員76,000人、民間人59,000人）が就業し、250,000人が居住する計画となっている。プトラジャヤは正確には「新行政首都」であり、旧首都からの距離以外にも、首都の重要な部分を占める国会は移転しないことも日本の首都機能移転などと異なっている。プトラジャヤ単独では、総工費は200～240億RM（約75～90億ドル、約1兆円前後）となっており²、総理府に設けられていたプトラジャヤ開発室を発展させた形で、政府出資の公社である「プトラジャヤ公社（Perbadanan Putrajaya）」を設立して計画・調整を行わせ、事業施工・運営は政府関連企業も出資する³民間企業「プトラジャヤ・ホールディングス（Putrajaya Holdings Sdn Bhd）」を中心に民間ベースの開発会社⁴が行っている⁵。また特徴として、地図上のパーセルと呼ばれる小高い丘を囲んで並べられた地域に、各行政機関を集中的に配置している。

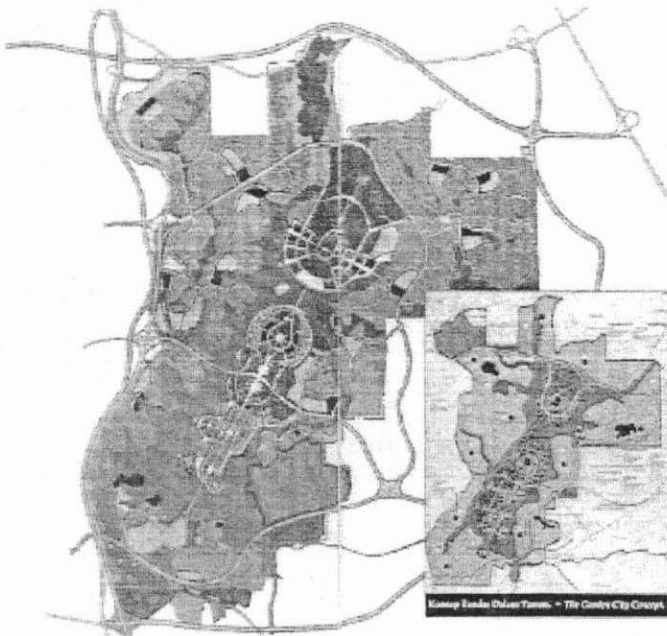


図5-9 プトラジャヤ設計図

出典：プトラジャヤ公社のウェブサイト

² 富士総合研究所国際調査部(1997)

³ 出資の内訳は以下の通り：Petronas=40%、Khazanah Nasional=40%、Kumpulan Wang Amanah Negara=20%

⁴ JV パートナーは以下の通り：Malaysian Resources Corporation Berhad (MRCB)、Peremba、S.P.Setia Bhd、Hong Leong Properties Bhd、Malaysian Plantation Berhad

⁵ 吉村弘之(1997)

プトラジャヤが政府内部で起案された時期は正確には不明だが、1992年3月に立地決定のためのコンサルタントチームが結成され、クアラルンプール周辺のいくつかの地域が検討された結果⁶、翌1993年6月に現在の場所であるクアラルンプールの南約20kmのプランプサルに決定する。その後、同年12月には具体的な開発計画策定のための組織が生まれ、1年半後の1995年2月には開発計画が政府により認可され、さらにその半年後の8月には着工されるという、異例のスピードでの計画進行であった。1997年5月にはその隣の地にほぼ同様の面積のサイバージャヤで起工式が行われている。

この早い展開には、マハティール首相の権力によるところが大きいことは、様々な取材からも明らかとなっている⁷。肯定的にみれば、首相の強力なイニシアチブとアピールに沿ってさらなる成長に向けての強い意図を速やかに示し、明確なコンセプトメイキングを持って各種インフラの建設、サイバー法の成立、企業誘致等をほぼ計画に沿う形で実現させている。否定的にみれば、経済危機後の一連の政争の中での批判にも見られたように民主的な手続きは担保されず、サイバージャヤやMSC全体の管理機関MDCが首相府でなく首相直轄の機関⁸であったり、他の計画の中にもしばしば強権的な動向が見て取れるなど、独裁的要素も拭いされない状況となっている。本論文は現在のマレーシアの政治体制や民主化の度合いなどについて論述する立場にはないが、地域格差是正政策との関係でみれば、少なくとも結果的に拡大大都市圏での先行的な投資が、強大な国家権力の元で決定され、それが実行に移されたという結果からみて、地域格差是正政策が事実上弱められたということがいえるだろう。

6 その他、クアラルンプールの北部等も検討された。連邦都市地方計画局リートンチョイ氏へのインタビューによる。

7 マレーシアでの幾つかのインタビューによる。また間接的な情報によれば、首相自らがヘリコプターでクアラルンプール上空を視察するなどして、立地選定に積極的に関与したとされている。

8 MDC への 1999 年のインタビュー。

5. 4. 3. 立地誘導政策の具体的な取り組み

5. 4. 3. 1. マレーシアの情報化の前提

そもそもマレーシアの情報化は前述のように、最高位の国家計画『ビジョン2020』やその下で作成された各種長期計画（NDP、OPP2、マレーシア計画）や産業計画（IMP-2）等の流れの延長線上にあり、1980年代後半からの経済発展を経ながらも、その際に生じた新たな問題、特に高付加価値化やグローバルな競争への対応として出てきたと考えられる。したがって、通常欧米諸国や日本などに見られるような業務の効率化などの意図は薄く、生産力を向上させたり雇用を創出しないものについては情報化であっても認めないというスタンスであると考えられる¹。

また1990年代のマレーシアの産業政策には、強い競争力を持った産業がそのポテンシャルを元に振興され、産業化プロセスの変革や深化、さらには製造業（全体）の発展に繋がる新しい刺激を生み出す、というクラスターアプローチ(cluster approach)や、それに類似した概念がしばしば登場する²。このクラスターアプローチは、IMP2等において基本的な枠組みが形成され、元々は主に製造業の高付加価値化を前提とした概念であったが、IT産業を主軸とするMSCの関連計画にも度々用いられるようになり、それは産業振興における非空間的概念だけでなく、実際の立地に反映されるような形で中小都市の計画が策定されるなど様々な応用された。例えば教育・訓練機関、R&D機関、技術支援組織、財政支援機関と同様に産業リンケージ(industrial linkage)や部品産業を強化するといった形でクラスター型戦略(cluster-based strategy)が目指されている³。但し、第二章で紹介した、クラスター論で有名なマイケル・ポーターがクラスターアプローチについて「セクター計画ではない」と言い切っているのに対して、マレーシアの計画は情報通信産業の他、重工業、自動車などのセクターに焦点を絞った振興となっている。結果としてMSCでは、2大プロジェクトといってよいプトラジャヤ、サイバージャヤの他にも、空港都市、エンターテイメント都市等、様々なコンセプトを持つ都市が数珠上につなぎ、物理的に「クラスター」（かたまり）を構成するという計画内容になっている。

海外の情報通信産業の施策と比較した場合、マレーシアのMSC計画、及び後述する情報産業誘致政策MSCステータスの場合、条件を満たし特定の地域（サイバーシティ）へ立地する企業に対し、中央政府が音頭をとって一般に厳しい政府による規制を大幅に緩和する点、誘致に際し巨額を投じたインフラ開発を行っている点で非常に特徴的⁴であり、かつこれまでの国家主義的なアプローチを応用しているという点では、1990年代前半までの製造業による経済発展期の路線を受け継ぐものであると捉えることができる。

5. 4. 3. 2. 総合的な管理機関：MDC

MSC関連の政策及び事業は、首相直属の政府企業であるマルチメディア開発公社(MDC:Multimedia Development Corporation)（以下MDC）が一元管理している。MDCは、現在の場所にMSC計画が決定され

¹ マハティール首相は自著で「・・・、現在の状況を見ると、情報技術(IT)はその役割を果たしてはいない。IT関連企業は、消費者に直接商品を作り、発展途上国の輸入業者、流通業者、小売業者の仕事を奪う結果を招いている。消費者は安価な商品を購入できるが、その代償として多くの人々が失業することになる。」（マハティール・モハマド(2000)、p.155）などと述べている。単なるIT化ではマレーシアの目標を達成させるために資する変化にならないことを示唆していると考えられる。

² Sulaiman Mahbob(1997)、p.46

³ Zainal Abidin Sulong(1997)、p.66

⁴ 福井（福井雅(1999)）によれば、MSCは外在要因を用いての、大胆で厚みのある国家レベルでの実行プランにより多国籍IT企業を誘致する戦略という定義付けがされている。

てから、情報通信その他のインフラや、都市開発に関する計画の策定、企業誘致活動、進出企業に対する優遇支援、ベンチャー支援等を、その子会社などを利用することによって一手に引き受けている⁵。従業員は99年9月時点で約130人という規模であり、現在は公企業であるが、マレーシア会社法に基づいて設立されており、2001年には民営化されることになっていた⁶。公企業概念についてはすでに前述したが、MDCがさらに特徴的な点は、首相直轄として、公企業でありながら官僚政策に依存しないという点を自ら謳っている点である。MDCの主要施策は、各種委員会（国際諮問委員会(IAP:International Advisory Panel)や後述のMSCステータス承認委員会）で決定され、それぞれの委員会の決定には少なからず首相（首相府ではない）の意向が反映されているとされる。

立地を望む企業側からみると、MDCはMSCに立地するための「ワンストップサービス」としての機能を請け負う機関であり、通常の立地では就労ビザをはじめ様々な許認可が継続的に必要になるところを、首相直属としての権力を持ったMDCが一括してサービスし、企業活動の円滑化を保障する形となっている。こうした「ワンストップ」という形態は前述のように製造業での政策にもみられ、一般には厳しい様々な規制を緩め差別化することで、政府にとって必要な政策誘導を企業に課することができるシステムとなっている。こうした意味でも製造業における政策の路線を受け継いでいると考えることもできる。

5. 4. 3. 3. MSCステータス取得による恩典と義務

MDCは、ビジョン2020計画に明記された高付加価値化の目標を達成するために、MSCへの企業の誘致にあたって「MSCステータス(MSC Status)」と呼ばれる資格を設け、政策意図に沿う企業に付与し、様々な特典を与えることにより狙い通りの産業立地誘導と地域開発を実現する手段としている。MSCステータスによる様々な優遇を与えた国内外の企業を含んだ情報産業集積が、MSC計画のインフラを触媒としつつ、企業同士が相互補完しながら発展していくという図式が理想像となっている。

ローカル・外国を問わず、企業がMSCステータスを取得し優遇を得るには、MDCに申請書を提出し、以下の条件を満たす必要がある⁷。

- ①マルチメディア・情報通信関連の製品やサービスを提供するかまたは非常に多く用いる企業
- ②知的労働者を多く雇用している企業
- ③MSCの環境ガイドラインに抵触しない生産・サービス活動を行う企業
- ④技術移転の意図があるかまたはMSCの発展に貢献できる企業

実際、MSCステータスに応募する企業は①～③の条件は既に満たしている場合がほとんどである。例えば②の場合、MSCステータス企業を設定する基準である知的労働者の割合はその企業雇用者の15%ということになっているが、実際は基準に適合する知的労働者は、MSCステータス企業雇用者全体の9割近くのものになっている⁸、①、③は通常の情報産業についてはすでに問題なく条件を満たしていると考えられるが、一方ですでにマレーシアに進出して製造業の生産を行い情報産業にも進出し始めた、主に多国

⁵ 行政機関が入るプトラジャヤの計画区域だけは基本的には別組織による開発がなされている。

⁶ 99年9月のMDCへのインタビューより。しかし2002年1月に再インタビューした時点では、民営化はまだ実施されていないとのことである。

⁷ MDCへのホームページより。

⁸ MDCへのインタビューより。

籍の企業が抵触する可能性がある。こうした企業は多くの場合、情報通信関連業務に特化した子会社を作
ってMSCステータスを取得させる方法を探っている。結果として、取得可否の判定は④ということになり、
MDCへ提出する事業計画の中に、特に外国企業について、マレーシア人を対象とした訓練プログラムや
母国派遣などが十分に織り込まれていないような場合には落選する。

1996年12月に最初の企業がMSCステータスを取得してから、その数は着実に増加してきており、2000
年11月13日までに、484企業が申請、392企業が取得している⁹。資本国籍では、マレーシア企業（過半数）
が244企業（62%）と過半を占めており、業種では、コンテンツ、情報システム・インフラ開発、コンサル
タント等、情報通信関連の様々な業種が見られる。

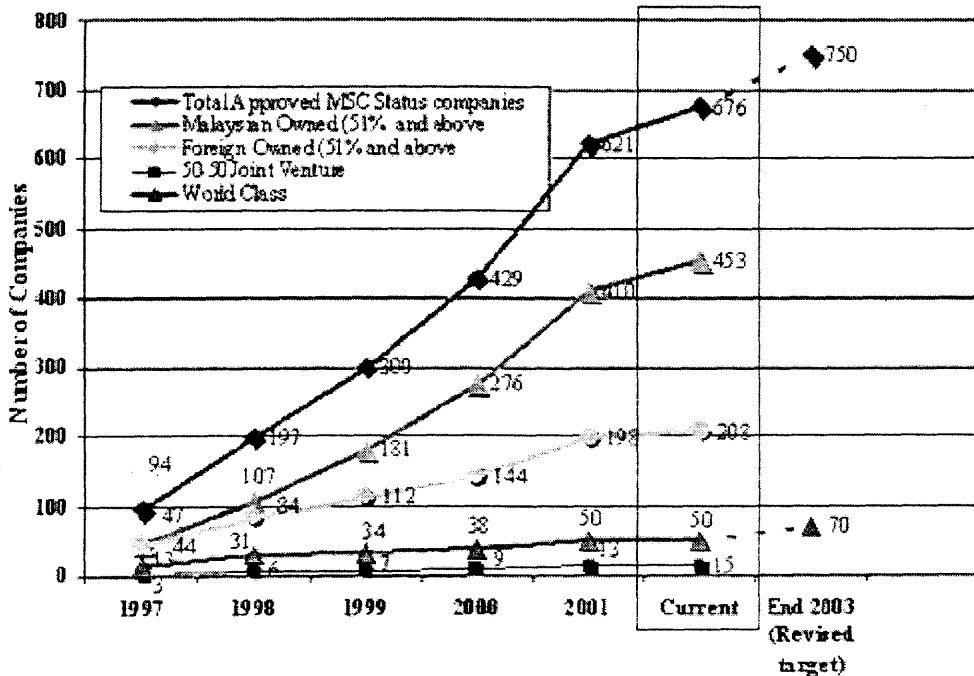


図5-10 MSCステータス企業の増加状況（2002年5月8日現在）

出典：MDCのウェブサイト(<http://www.mdc.com.my/>)

こうして一定の手続きを経てMSCステータス取得によって得られる特典は次の10項目となっている。

- (1)世界レベルの物的・情報インフラの提供：大容量の情報通信インフラを代表としながら、その他さまざまな産業・生活インフラなどが整備されている。詳しくは後述する。
- (2)外国人知的労働者の無制限雇用：一般的には外国人雇用のための就労枠が設定されており、原則として払い込み資本金額と連動した形になっている¹⁰。
- (3)外国人による企業所有制限の撤廃：一般的には外資は30%未満、ブミプトラ（マレー系、その他先住民族）が30%以上等という原則規定がある。実際は認可制ということもあり様々な例外がある¹¹。

⁹ MDC資料より。

¹⁰ ジェトロ・クアラルンプールセンター(1998)

¹¹ ジェトロ・クアラルンプールセンター(1998)

- (4)MSCのインフラ建設のための国内外からの自由な資金調達
- (5)財政的なインセンティブの提供：税制優遇（5～10年間の法人税免除または投資税額控除の選択制）、マルチメディア関連機器の輸入関税免除、有利な資金供与等
- (6)知的財産権の保護やその他サイバー法の適用：「電子署名法(Digital Signature Bill 1997)」「コンピュータ犯罪法(Computer Crimes Bill 1997)」「遠隔医療法(Telemedicine Bill 1997)」「マルチメディア&通信法(Communication and Multimedia Act 1998)」「改正著作権法(Copyright (Amendment) Bill 1997)」「電子政府法」「データ保護法」といった一連の法律を指し、2000年末現在ですでに前5法が国会の批准を経ている。法律の対象地域は全国となっている。
- (7)インターネットでの検閲がないことの保証：一般的には、事実上の検閲（発禁処分など）が認められている。
- (8)世界でも最安価なレベルの電信電話料金
- (9)MSCの主要インフラプロジェクト契約での優遇：前述の7つの「フラッグシップアプリケーション」に関連したプロジェクトについて、MSCステータスを保持している企業はその入札等で優遇される。
- (10)MDCによる統合的なサービス：前述のワンストップサービス。通常の多国籍企業ではパイオニアステータス等の優遇を受けていても煩わしさが指摘される、ビザ発給の申請などについても便宜が図られる。

一方、MSCステータスを取得した後で特別にかけられる主な規制は、特定地区「サイバーシティ」への立地移転義務である。これは、クラスターアプローチに基づいてMSCステータスを得た情報関連企業が「触媒」としての機能をうまく働かせるため、単にマレーシア国内というだけでなく特定の場所への集中的な立地が不可欠との考えからきている¹²。現在MSCステータスを取得している企業は、2000年7月まで¹³に後述の4つのサイバーシティ¹⁴のどこかへの立地が義務づけられ、もし移転しない場合はMSCステータスが剥奪されるほか、免税分をさかのぼって支払う義務が生じる¹⁵。

2000年7月の時点でまだ動いていない企業には、まず8月に最初の（移転）督促状を送付し、それでも動かないことが確認された場合は2回目の督促状を不定期で送付している¹⁶。実際にMSCステータスを剥奪するには、承認委員会(Internal Approval Committee)¹⁷にかけなければならないが、2000年11月現在ではまだMSCステータスを剥奪された企業は存在しない。一方、サイバーシティに移転しないことを正式にMDCに認められている企業もかなりの数に上る、その理由は様々で、サイバーシティ内で企業が入居予定のオフィス開発が遅れている場合が多いが、各業種に応じたその他の理由による場合もある¹⁸。

¹² MDC へのインタビューより

¹³ サイバージャヤが開業した1999年7月から数えて1年以内という意味あいからの期限となっている。

¹⁴ 当初はクアラルンプール都心のKLタワーも5番目のサイバーシティとなっていたが、現在は実質上含まれていない。MDC へのインタビュー（99年9月時点）より。

¹⁵ 但し、支所(Branch Office)を設置するだけでもよいという解釈になっている。

¹⁶ MDC へのインタビューより。

¹⁷ 関係省庁の担当者が参加しMSCステータス付与・剥奪を決定している。

¹⁸ 他にも、サイバージャヤの南方約8km地点にE-villageという新オフィスがあり、ここは立地上、現在はサイバーシティにはなっていないが、今のところそこに既に立地しているか立地を決定している企業については、移転立地義務が生じない状況となっている。

5. 4. 3. 4. 4つのサイバーシティ

MSCステータスを取得する様々なタイプの情報関連企業を政策目標に叶った形で誘導するために、開発主体も地域も様々な4つのサイバーシティを移転立地義務の移転先地区としている。

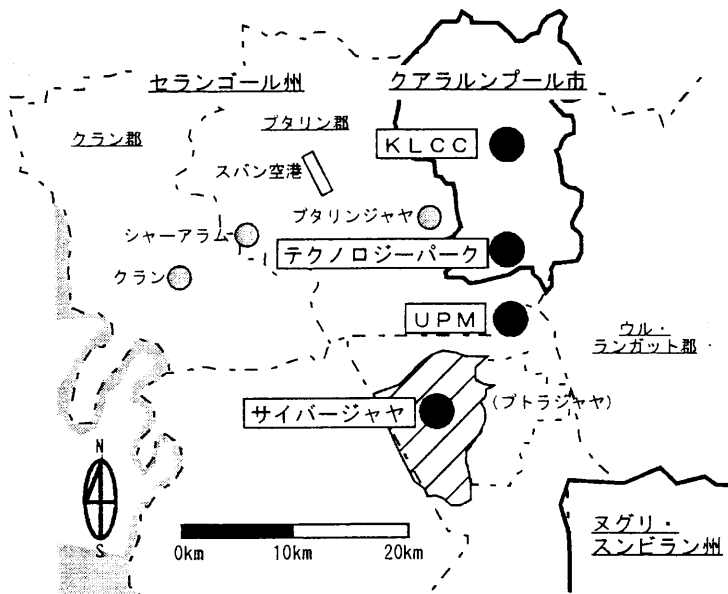


図5-11 4つのサイバーシティ

図-1 4つのサイバーシティ(●印)

●サイバージャヤ

まず、MSC計画の主要プロジェクトでありMDCが直接管理しているサイバージャヤは、元々プランテーション農地であったところに情報通信インフラの他、交通・産業インフラや、大学・住宅なども含め包括的に整備している地域で、完成すれば人口24万人、面積7,000haの緑豊かな郊外都市となる。ロットも様々な種類があつて¹⁹、大企業、中小企業とも入居可能、まだMSCステータスを取得すると土地購入が可能で賃料も比較的安く、様々なタイプがあるが標準的なロットでレントが3 RM/ft²となっている。但し、1999年7月に正式開業したものの、経済危機の影響もあつて周辺地域の各種インフラ整備は遅れがちで、2000年11月現在、幾つかのオフィスと主要道路、情報通信インフラ以外は建設途中であり、特に公共交通機関と生活インフラはまだほとんど整備されていない。すでに立地している大学は、マルチメディア大学(MMU:Malaysian Multimedia University)という国立大学であり、既存のマレー人学生枠をなくして広く優秀な学生を募集するとともに、内外から講師を呼んで授業を行っている。その中には現役の企業家なども含まれており、大学としての評価は一般企業の中でも高くなっている²⁰。

●UPM-MTDC

UPM-MTDCのインキュベーションセンターは、マレーシア・ブトラ大学(UPM:Universiti Putra Malaysia) (旧マレーシア農科大学(Universiti Pertanian Malaysia))内にあり、大学が総計約67haの土地を提供し、政府企業マレーシア技術開発公社(MTDC:Malaysian Technology Development Corporation)が開発、運営を担当している。1996年11月に設立され、サイバージャヤよりクアラルンプールに近く(都心から10km未満)、

¹⁹ オフィスタイプも普通のR&Dセンターのような中層タイプ(センチュリースクエア)やリゾートオフィスの様な低層タイプ(サイバービューガーデン)等のバリエーションがある。

²⁰ 企業インタビューによる。

接続道路等を含む各種インフラもすでに整備・運用され、大学等関連機関も存在して研究室との交流活動やアルバイトの学生などの人材の調達も容易なことから、サイバージャヤよりも先に立地が進んでいる。また賃料がサイバシティの中で最も安い²¹が、入居には事業計画等の審査がMSCステータス取得とは別に必要で、各ロットが小さく中小企業向けであり、また孵化機能を重視するため入居は原則3年となっている。2000年11月現在で第三フェーズまで開発・入居が終わっており、30社が立地しており、第四フェーズも現在開発中である。MSCステータス企業は同時期までに全体の1/3くらいとなっている²²。

●TPM

ハイテク企業向けに開発された324haのテクノロジーパークマレーシア (TPM:Technology Park Malaysia) は、民間企業テクノロジーパークマレーシアが設立・運営しているサイエンスパークであり、立地がUPM-MTDCよりさらにクアラルンプールに近く、高速道路やLRTが付近を通過していて都心とのアクセスもよい。UPM-MTDCよりも規模が大きく設備も充実していて、賃料もサイバージャヤと同水準であり²³、ロットサイズも大小用意されている。情報産業の他にもバイオ、また付加価値の高い製造業部門も視野にいたった誘致を行っており、2000年現在92企業が立地しており、そのうち約4割がMSCステータスを取得している²⁴。MSCステータス企業以外の大部分も情報通信関連の業務を行っているが、中にはバイオや製造業等の企業も見られる。2000年8月現在、人気があってロットによっては満室の場合がある²⁵ので、希望しても入居できるとは限らない。

●KLCC

クアラルンプールシティセンター(KLCC)は、延べ床面積約30万平米の超高層オフィスビル・ペトロナスツインタワーを中心として1997年に完成した、都心の商業業務系の都市開発であり、国営石油会社ペトロナス等が出資する企業により運営され、周囲にも高層ビルが建ち並び、クアラルンプールの代表的な繁華街の中心に位置している。MSCの本来の開発区域からは外れているが飛び地として認定されており、タワーからも通信ネットワークの基幹幹線に接続でき設備上の問題はないが、レントが他のサイバシティと比べると格段に高く、中小企業や生産・R&D施設には向かない。

4つのサイバシティの性質をまとめると、UPM-MTDCは中小・新興企業に、KLCCは大企業子会社等のように賃料負担力が大きく都心立地の必要性の高い企業に誘致が特化され、残りのサイバージャヤとTPMは都心立地を必要としない様々なタイプの企業の受入が可能と思われるが、TPMは調査時点での完成度と都心への近さで、サイバージャヤは空き状況、土地取得、設備・環境等の将来性等で有利となってい

²¹ 1.80 (第1フェーズ) ~2.50RM/ft² (第3フェーズ)。UPM-MTDC 管理事務所へのインタビューより。

²² UPM-MTDC へのインタビューより。UPM-MTDC 管理事務所から取得した全企業数のリストからの参照では、MSCステータス企業は4社(約10%)しか確認できなかったが、逆にMDCがウェブサイトで公開しているMSCステータス企業リストを参照すると、UPM-MTDC内にあるかは不明だがその付近にあるものがかなり多かった。周辺部は2000年11月現在、大学の農地実験場や森林などで情報関連企業が立地するような場所は見あたらないことから、ここはインタビューでの回答を信用することにする。

²³ 2~3.45RM/sqft。TPMのホームページ(<http://www.tpm.com.my/>)より。

²⁴ TPMのホームページにあるテナントリストと、MDCのMSCステータス取得企業リストの名前を参照した。

²⁵ 2000年8月の企業インタビューより。

る。これら4つで、情報通信産業企業が立地に要求する機能の大部分に対応できると考えられている。

5. 4. 3. 5. インフラ整備

MSC計画の特徴は、情報通信のみならず関連産業・生活・ソフトインフラの一体的整備を行っている点で、そのうちわけは、

- ①最新のソフトインフラ(Leading-Edge Soft Infrastructure) (MSCステータス、サイバー法、人材等)
- ②世界レベルの情報通信ネットワーク(World-class IT Network)
- ③強力なワンストップサービスセンターとしてのMDCの役割(MDC as a high-powered, one-stop shop)
- ④ (MSC内における) 最高水準の都市開発

となっている²⁶。

MSCの呼び物の一つである大容量の情報通信インフラは、MSCの開発地域全体を取り巻いて整備されており、2000年現在で世界最高水準であるとされている。元々マレーシアの通信ネットワークは、半島西海岸地域を中心に錫とゴムの発展に伴って形成されていったが、近年は電話の普及がきわめて顕著で、80年から90年にかけて加入者数は4倍増加し、台数は3.4倍となり、80年には、23人に1台だった普及率が、91年には8.2人に1台の普及率になり、加入者増加率は90年代に入ってなお加速する傾向にある²⁷。電話(移動電話を含む)の普及率は20%を越えており(1995)、45%~75%の先進国・NIEs諸国には及ばないが、近年まで軒並み一桁台であったASEAN諸国(シンガポール以外)に比べると非常に高くなっている。インターネットの普及率については2000年末で14%(280万人)²⁸であり、NIEs(韓国(36.8%)、台湾(37.6%)、シンガポール(34.0%)、香港(31.7%))や日本(23.4%)よりも低いが、タイ(2.3%)、中国(1.5%)、フィリピン(0.6%)、インドネシア(0.2%)などよりは格段に普及している。

MSC内では、国内大手電話会社のテレコム・マレーシアが、2005年までに50億RM(約19億ドル)を投じて、非同期転送モード²⁹を含む各種プロトコルに対応した高度な通信網をMSC内に設置することになっている。主要な5区間(KL~プトラジャヤ、KL~サイバージャヤ、サイバージャヤ~プトラジャヤ、新空港~プトラジャヤ、新空港~サイバージャヤ)を結ぶ幹線には、2.5~10Gbit/秒の大容量回線が使用され、98年に完成する予定となっている(他の地域は、155M~2.5Mbit/秒の通信回線)。さらに主要な海外とは5Gbit/秒の光ファイバーケーブルで結ばれ、また金融センターのラブアン島などマレーシア国内主要地域とはCOINS(Corporate Information Superhighway)と呼ばれる計画の元、2.5Gbit/秒の幹線ケーブルで結ばれる³⁰。

²⁶ MDCのウェブサイトより。

²⁷ 平戸幹夫(1994)

²⁸ "Access Media International 2001"のデータ。日本インターネット協会(2001)より。

²⁹ 高速なデータ転送やマルチメディア通信に適した、最新の通信プロトコル。ITUで標準化作業が進行中である。

³⁰ 富士総合研究所国際調査部(1997)

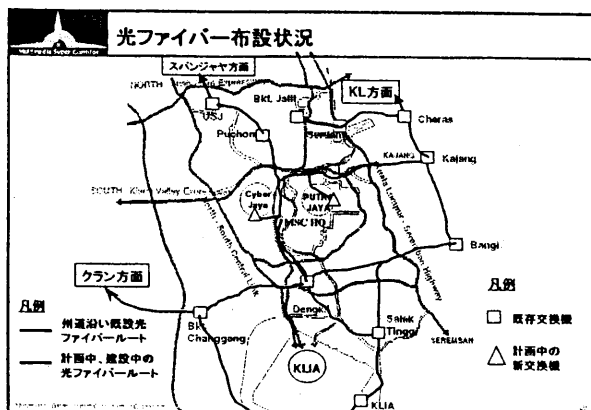


図5-12 MSCの光ファイバー網
出典：MDC資料より抜粋。

その他のインフラ整備は、情報産業に適した快適なオフィス環境を提供する情報産業団地（前述のサイバージャヤ用地）、道路・鉄道などの交通インフラ、連邦都市地方計画局の規制に基づいた一定水準を満たす住宅開発、大学等研究機関の整備（前述のMMU、UPM等）に分類することができる。

道路、鉄道の計画については図5-13に示す。MSC対象地域全体に渡って多くの道路が計画され、またクアラルンプールと都心を結ぶ高速鉄道、さらにMSC地域を環状に結ぶLRT(Light Rail Transit)が計画され、サイバージャヤの起工式よりも前から一部で建設が始まっている。こうして既存の南北高速道路等の道路と計画道路が完成することによって、都心からKLIA（新空港）までが30分程度（自動車・鉄道とも）、都心とサイバージャヤは15分程度で結ばれる予定であったが、1997年の経済危機等によって建設工事が遅れ、都心とサイバージャヤを結ぶ交通路が2001年2月現在ではまだ完成しておらず、それまでは南北高速道路と接続道路を使って30分から朝方40分～1時間かかる場合もあった³¹。鉄道は2001年12月ようやく開通しており、それまではクアラルンプールとKLIAは車で1時間弱かかっていた。LRTについては工事は進行中であるが、全線開業は2001年現在でまだ2～3年以上先となっている。結果として、鉄道が開通するまでは公共交通機関はバスかタクシーだけであったが、バスも1時間に一本程度であり、実質的にクアラルンプールや衛星都市からの通勤は自家用車等の個別交通手段しかない状態となっている。

住宅開発も、MSCの基本コンセプトに基づき、情報都市にふさわしい緑豊かな郊外住宅の建設をめざし、連邦都市地方計画局がガイドラインを作ってディベロッパーを指導する形で住宅開発を誘導している。具体的にはオープンスペースが35%を占める計画となっており、その他、建ぺい率、建築物の高さ、セットバック、駐車場付置義務を詳細に規定し、一定の質を保証している。プトラジャヤ付近の住宅は2001年2月現在でかなりの程度出来上がっており、すでに一部で入居も始まっている。一方、サイバージャヤ周辺は同じ時点でまだ開発中でありまだ住宅地としての体をなしていない。周辺もクアラルンプールや副都心の周辺のようなショッピングセンターが整備されておらず、生活環境としてもまだ整備が行き届いていない状態となっている。

31 インタビュー及び筆者調べ。

5-13 MSCの交通計画(1996年時点)



図 5-13 : MSC の交通計画 (1996 年時点)

出典 : Federal Department of Town and Country Planning, Selangor State Development of Town and Country Planning, Nippon Telegraph and Telephone Cooperation(1996)

5. 5. 情報産業企業・MSCステータス企業の立地動向

5. 5. 1. 情報産業の立地分析に関する既存文献のレビュー

マレーシアにおけるIT産業の分析については、民間ではコンサルタント会社などが調査していると考えられるが、公開されているものは管見の限りない状況である。情報通信産業については、基本的には前述の日本とマレーシアでそれほど大きな状況の差はないと予想されるが、前述の日本での国土交通省の調査と同じような検討を、本論文でマレーシアにおいて行っていきつつ、情報通信産業の業態の細かい部分についても検討していきたい。

状況としてマレーシアが日本と異なるのは、これまでに検討したような基本的な経済や国土構造上の違いの他に、日本にはマレーシアのMSCのような包括的な情報産業立地の優遇政策が存在しないことである。日本における情報通信産業の立地誘導政策については、理念レベルでは様々な提案¹がされており、現実に東京都八王子市²、横浜市³、北海道⁴などで検討が進められている。しかし、2002年初頭現在で税の減免やインフラ整備などを含めた包括的政策が実現したところは未だ存在しない。このこともあって、情報通信産業の誘致に際し、優遇に加えて立地に制限を加えて特定の方向に誘導する政策の評価事例は少なく、一般的な立地の実証研究⁵等や「自由を求める情報産業の本質」を強調して政策関与の効果を疑問視する論調が多い状況となっている。

前掲の湯川は、ネット企業の支援に関して政策的な支援がほとんどなされていないことを踏まえて、集積地域を情報特別区として通信料金や接続料金を定額とする制度や、オフィス賃貸料の軽減のための補助金などを集積地域内に立地するネット企業に与えるような支援も必要と述べる⁶。一方、別のニューヨーク⁷やサンフランシスコ⁸の分析においては、ハコモノなどを作って企業を誘致しようとする「プル型の政策」ではなく、既に起こっている企業集積を適切に支援するような、後押し型、つまり「プッシュ型」が有効であるとも結論づけている。本論文で検討するMSCは、地方分散の第一段階として農地を開発して郊外に情報通信産業を誘致することから、湯川の分類にいうところの「プル型」となり、ここでの分析結果がこれまで世界的にもまれな大規模なプル型の政策による影響を評価する上で非常に有用であると考えられるだろう。「プル型の政策」というのは、情報通信産業の誘致に限らず、特に元から集積があるわけではない地方への産業の誘致政策という意味で、地方分散・地域格差是正の本質的な性質でもあるため、その点でも本論文の分析が非常に重要な示唆を与えると考えられる。

1 例えば、島田（島田晴雄(2000)「ソフト重視の情報特区を」日本経済新聞 2000年11月22日東京朝刊 31面）や篠原（篠原健(2000)「IT特区、東阪・沖縄・札幌に」日本経済新聞 2000年12月21日東京朝刊 31面）など。

2 日本経済新聞 2001年7月6日東京朝刊 15面

3 日本経済新聞 2000年9月5日東京朝刊 26面

4 日本経済新聞 2001年6月25日北海道朝刊 38面

5 名古屋都市センター(2000)、p.20

6 湯川抗(2000)、p.23

7 湯川抗(1999)

8 湯川抗(1998)

5. 5. 2. マレーシアにおける情報産業の一般的な立地行動

ここではまず、MSC計画による情報産業の立地誘導政策の検討の前に、マレーシアにおける情報産業の一般的な動向について押さえておくことにする。

業種	企業数	業種	企業数	業種	企業数
Computers	458	Audio-Visual Equipment	6	Database Management System	2
Accessories	90	Automation Systems & Equipment	6	Distribution	2
Computer - Personal	89	Fibre Optics	6	Enterprise Business Solution	2
Traning Centres	80	Filters	6	Entertainment	2
Accounting	73	Health	6	Games	2
Peripherals	63	Unix System	6	Geographical Information	2
Software Suppliers & Developers	54	Banking/Finance	5	Graphic	2
Computers - Micro	52	Bureau Service	5	Insurance	2
Software	46	Chinese Software	5	Oil & Gas	2
Network Systems	44	Computers - Mainframe	5	Outsourcing Services	2
System Integration	40	Computers - Upgrade	5	Plotters & Plotter Supplies	2
Wholesale Distribution	38	Consultants - Recruitment	5	Power Supplies	2
Consultants	31	Desktop Publishing Systems	5	Projection System	2
Multi Media	28	Electronic Commerce	5	Racks & Consoles	2
Cables & Connectors	26	POS Systems & Computerised Cash Registers	5	Telecommunication - Consultant	2
Printers	24	Batteris	4	Warehousing & Distribution	2
Uninterruptible Power Supplies	24	CAD - CAM (Hardware)	4	Animation	1
Software Consultants	23	Casing - Manufacturers	4	Asset Management Software	1
Forms	21	Client/Server Computing	4	CD Titles	1
Telecommunication Products	21	Computers - Rental	4	CD Writer	1
Modems	19	Data Processing Equipment	4	Communications/Network Software	1
Monitors	18	Disaster Recovery Services	4	Compact Disc - Whsle & MFRS	1
Software Manufacturers	17	Hotels	4	computerized Maintenance Management System	1
Internet	16	Maintenance Software	4	Computers - Central Processing Unit	1
Network - Cabling Systems	16	Microprocessors & Components	4	Co-Operative Management System (Comsys)	1
Office Automation	16	Network Security	4	Data Back Up	1
Bar Code Equipment	15	Power Protection Device	4	Data Processing Services	1
Computes - Workstation & Services	15	Structured Cabling	4	Display System - Computerised	1
Disk Drives	15	Air-Conditioning - Computer	3	Document Imaging	1
Maintenance	15	Capacity Planning	3	Fax Server	1
System House/System	15	Computes - Workstation & Server	3	Fingerprint Identification System	1
Media	14	Data Acquisition Boards	3	Host Access	1
Cad-Cam (Software)	13	Data Entry	3	Imaging Software	1
Education	13	E - Business	3	Industrial Control System	1
Local Area Network	13	Edi Applications	3	Intelligent Building Control System	1
Manufacturing	13	Electronic Display Systems	3	Internet Solutions Provider	1
Ribbons	13	Floors-Raised	3	Japanese Software	1
Software - Customizing	13	Food & Beverage	3	Key Components	1
Network Services	12	Human Resources	3	Knowledge Based Systems	1
Internet Software	11	Image Processing Systems	3	Linux Solution	1
Scanners	11	Intranet	3	Mainboards	1
Furniture	10	Labels & Labelling Machines	3	Migration - Mainframe To Open System	1
Payroll System	10	Medical Softwares	3	Mobile Video Conferencing	1
Data Communication	9	Memory	3	Mpeg Encoding Systems	1
Data Communication Equipment & Supplies	9	Network Management	3	Multiplexers/Couplers	1
Data Storage	9	Project Management	3	Network Peripherals	1
Motherboards	9	Quality Information Systems	3	Online Back Up	1
Work Station & Server	9	Retail Trade - Point-Of-Sale	3	Optical Disk Drive	1
Graphic Systems	8	Shipping & Freight	3	Plant Information & Management System	1
Hardware	8	Smart Card Technology & Systems	3	Real Time Control Systems	1
Human Resource	8	Software - Anti-Virus	3	Real Time Information	1
Software Engineering	8	Test Equipment	3	Research And Survey Analysts	1
Toner Refills & Supplies	8	Voice/Data Systems	3	Site Preparation	1
Boards & add - on Cards	7	AM/FM/GIS Services	2	Software - Islamic Media	1
CD - ROM Equipment	7	Business Systems	2	Software Object Orienter Solution	1
Finance	7	Card Access Systems	2	Software Unit Trust	1
Industrial Control Systems	7	Communication Equipment	2	Storage Media Products	1
Inventory Control	7	Computer Security	2	Surge Protection	1
Keyboards	7	Computers Refurbished	2	Time Attendance Management Systems	1
Multimedia	7	Construction	2	Time Clocks	1
Sales/Marketing/Distribution	7	Data Safes	2	Video Cameras & Accessories	1
Traning Systems & Courseware	7	Data Security Equipment	2	Video Editing Systems	1

注:企業数はのべ

表5-25 本論文での詳細業種分類
出典:『Malaysia Times Guide to Computer 2000』

ここでの分析は、データとしてTimes Publishing Groupから発行されている情報通信業界の年鑑である"Malaysian Times Guide to Computer 2000"に掲載されている1,563企業を対象としている。このデータには住所が掲載されているので立地が郡レベルまで判別でき、また業種も細かく186種に分かれているため、業種別の分析も可能となっている。しかし限界もあり、まず民間企業による年鑑であるため当然ながら悉皆調査ではなく、地域的な偏りがある可能性は否定できない¹。また業種については、コンピュータとの関連でパソコンの製造等の企業も入っている可能性があり、一部で前節までの製造業の立地に重なる部分がある。また細かい定義が為されているわけではないので、実際の業態については憶測が入り込まざるを得ない。業種は複数回答を認めているため、延べでは2,100の企業について検討することになる。

州	都市/郡	面積(km2)	立地数	構成比	中心都市への集中率*1	のべ立地数*2
Johor	Johor Bahru	1,818	71	4.5%		76
	Others	18,078	37	2.4%		37
Johor		19,896	108	6.9%	65.7%	113
Kedah	Alor Setar	666	14	0.9%		14
	Others	8,760	6	0.4%		6
Kedah		9,426	20	1.3%	70.0%	20
Kelantan	Kota Bharu	406	21	1.3%		54
Kelantan		14,920	21	1.3%	100.0%	54
Kuala Lumpur		243	504	32.2%		589
Melaka	Melaka Tengah	299	40	2.6%		43
	Others	1,352	4	0.3%		4
Melaka		1,651	44	2.8%	90.9%	47
Negeri Sembilan	Seremban	951	29	1.9%		29
	Others	5,692	5	0.3%		5
Negeri Sembilan		6,643	34	2.2%	85.3%	34
Pahang	Kuantan	2,960	30	1.9%		35
	Others	33,004	8	0.5%		8
Pahang		35,964	38	2.4%	78.9%	43
Perak	Kinta(Ipoh)	1,958	57	3.6%		89
	Others	19,047	11	0.7%		11
Perak		21,005	68	4.4%	83.8%	100
Pulau Pinang	Penang (Island)	292	120	7.7%		189
	Butterworth	497	29	1.9%		53
	Others	241	5	0.3%		6
Pulau Pinang		1,030	154	9.9%	96.8%	248
Sabah	Kota Kinabalu	350	7	0.4%		18
Sabah		73,619	7	0.4%	100.0%	18
Sarawak	Kuching	1,869	2	0.1%		6
	Others	122,580	2	0.1%		5
Sarawak		124,449	4	0.3%	50.0%	11
Selangor	Petaling	484	446	28.5%		662
	Klang	627	39	2.5%		52
	Others	6,844	39	2.5%		42
Selangor		7,955	524	33.5%	85.1%	756
Terengganu	Kuala Terengganu	605	21	1.3%		42
	Others	12,955	15	1.0%		24
Terengganu		12,955	36	2.3%	58.3%	66
n.a.			1	0.1%		1
Total		329,733	1,563	100.0%	87.4%	2,100

*1 それぞれの州における中心都市での立地数の割合

*2 のべ立地数は、2業種以上に登録している企業をそれぞれカウントした場合の数

表5-26 マレーシアの情報産業企業の立地
出典 "Malaysia Times Guide to Computer 2000" より筆者集計

まず全国の立地動向について表5-26にまとめた。全体としてみて、クアラルンプール(32.2%)とセラ

1 このことについて発行元にメールで問い合わせたが回答はなかった。

ンゴール州(33.5%)に大きな集積があり首都圏全体で半分以上(65.7%)となっており、他の極と言われるペナン州(9.9%)、ジョホール州(6.9%)よりも遙かに大きい数字となっている。この割合は人口や他業種で首都圏が占めるシェアよりも多くなっていて、例えば前節までに検討した製造業の立地は、FMMデータによれば、クアラルンプールで8.1%、セランゴール州で36.9%、首都圏全体で45.0%に対し、ペナン州で10.4%、ジョホール州で16.5%となっており、情報産業の立地の方が集中傾向にあると考えられる。

また情報産業のもう一つの特徴は、それぞれの州においてその中心都市に立地が偏る傾向である。前節のFMMデータの分析では、セランゴール州において工場が広い範囲に渡って分布しているがオフィスはプタリン郡に偏っている傾向を示した。ここでの情報産業の分析は、このうちオフィスの傾向に非常によく似た傾向であり、プタリン郡（プタリンジャヤ、スバンジャヤ、シャーアラム等を含めた地域）でセランゴール州全体の85.1%を占める（全国比では28.5%）他、立地がそれほど多くない州でも、例えばマラッカ州では90.9%、ペラ州では中心都市イポーを含むキンタ郡で83.8%など、中心都市への集中度が高い。

次に、業種別の立地も検討してみよう。ただ、通常分析が「ハードウェア」「ソフトウェア」「サービス」等のように幾つかの大分類で分けられて分析されているのに対し、ここで用いているデータは小分類しかなく、その小分類からでは上記のような大分類に分けることができにくい（小分類から業種を正確に判別しにくい）ものが多いことから、ハードウェア、ソフトウェア、サービスの各大分類に必ず当てはまりそうな小分類を幾つか選んでその代表的な立地傾向として分析し、立地動向を調べている。ハードウェアでは「コンピュータ」と「(コンピュータ)アクセサリ」、ソフトウェアでは「ソフトウェア開発・供給」「ソフトウェア(制作)」、サービスでは「システムインテグレーション」「トレーニングセンター」を代表させて分析した。その結果が表5-27となっている。

州	都市	合計		ハードウェア				ソフトウェア				サービス			
				コンピュータ		(コンピュータ)アクセサリ		ソフトウェア開発・供給		ソフトウェア(制作)		システムインテグレーション		トレーニングセンター	
Total		2,099	100.0%	457	100.0%	90	100.0%	54	100.0%	46	100.0%	40	100.0%	80	100.0%
Selangor	Petaling	662	31.5%	82	17.9%	19	21.1%	14	25.9%	16	34.8%	16	40.0%	11	13.8%
Kuala Lumpur		589	28.1%	110	24.1%	25	27.8%	27	50.0%	16	34.8%	18	45.0%	30	37.5%
Pulau Pinang	Penang	189	9.0%	35	7.7%	8	8.9%	6	11.1%	4	8.7%	2	5.0%	1	1.3%
Perak	Kinta	89	4.2%	26	5.7%	10	11.1%							9	11.3%
Johor	Johor Bahru	76	3.6%	21	4.6%	4	4.4%	3	5.6%	4	8.7%			5	6.3%
Kelantan	Kota Bharu	54	2.6%	17	3.7%	3	3.3%					2	5.0%	3	3.8%
Pulau Pinang	Butterworth	53	2.5%	10	2.2%	1	1.1%	1	1.9%					1	1.3%
Selangor	Klang	52	2.5%	16	3.5%	1	1.1%	1	1.9%	2	4.3%			3	3.8%
Others		335	16.0%	140	30.6%	19	21.1%	2	3.7%	4	8.7%	2	5.0%	17	21.3%

表5-27 代表的な業種による情報産業の立地動向
出典 “Malaysia Times Guide to Computer 2000”より筆者集計

ここでまず言えるのは、前述の首都圏への集中傾向については、ソフトウェアの方がハードウェアよりも強く、サービスではその業種によってさらに様々になることである。全体ののべ立地数で最も多い2地域であるセランゴール州プタリン郡とクアラルンプールは、全業種では全国の59.6%を占めるが、ハードウェアを代表するコンピュータとアクセサリでは、それぞれ42.0%、48.9%と半数を割り、製造業に近い傾向を示している。一方、ソフトウェアを代表するソフトウェア開発・供給とソフトウェア制作は、それ

ぞれ首都圏でのシェアが75.9%、69.6%とさらに集中の度合いを増している。一方でサービスについては、システムインテグレーションでは首都圏合計で85.0%と非常に強い集中が見られる一方で、トレーニングセンターは51.3%とそれほど集中しているわけではなく、業務の性質によってその立地性向が大きく変化していることがわかる。

このことを更に詳しく見るために、データの中で5企業以上あるカテゴリーのすべてについて、その立地動向が実際にどの程度集中しているかについて分析した。首都圏を始め、特定の大都市にのみ集中する業種は「集中業種」、逆に全国に立地が広がっている業種を「分散業種」として捉えることができる。地域の分類は、情報産業集積の深化に伴う階層構造が見えるかどうかで判断している。「深化に伴う階層構造」とはこの場合、より大きな集積がより多くの業種を持つということであり、このような性質が明確に出る場合は、集積が単なる数の大小だけではなく質の問題にもなってくると考えられる。逆にこのような性質がそれほど顕著でない場合は、それぞれの地域が機能分化している可能性を示すということになる。分析の結果、ここで階層構造は①首都都心・副都心（クアラルンプール・プタリン郡）、②第二都市（ペナン・バタールワース）、③主要都市（ジョホールバル・イポー）、④各州中心都市、⑤全国、の5段階に分けるときれいに分類することができる。すなわち5企業以上あるカテゴリーでは、例えば③で見られる業種は必ず②でも見られ、②で見られる業種は必ず①での見られるということになる。こうしたことにより、この①～⑤はその情報産業集積の深化の度合いに対応すると考えることが出来るだろう。その結果を図5-14に示した。

	首都都心・副都心	第二都市	主要都市	各州中心都市	全国
	クアラルンプール・プタリン郡	ペナン・バタールワース	ジョホールバル・イポー(キンタラ)	コタバル・クラン・マラッカ・クアラトレンガヌ・クアンタン・ウルラ	その他の都市・郡
集中業種	データコミュニケーション(9)、データコミュニケーション供給・装置(9)、マルチメディア(7)、AV装置(6)、光ファイバー(6)、中国語ソフト(5)、電子商取引(5)、人材コンサルタント(5)				
	バーコード装置(15)、インターネットソフト(11)、ワークステーション・サーバ(9)、グラフィックシステム(8)、セールス・マーケティング・流通(7)、DTPシステム(5)、金融(5)				
	システムハウス・システムインテグレーション(15)、LAN(13)、製造業関連(13)、支払いシステム(10)、人材(8)、在庫管理(7)、UNIXシステム(6)、フィルター(6)、POSシステム・レジ電子化(5)				
	ケーブル・コネクタ(26)、無停電電源供給(24)、ソフトウェアコンサルタント(23)、テレコミュニケーション製品(21)、ソフトウェア制作(21)、インターネット(16)、メンテナンス(15)、ディスクドライブ(15)、メディア(14)、カスタマイジングソフトウェア(13)、CAD・CAM(ソフトウェア)(13)、ソフトエンジニア(8)、ハードウェア(8)、工場管理システム(7)、オートメーション装置(6)、保健健康(6)、ビューローサービス(5)				
分散業種	コンピュータ、アクセサリ、パーソナルコンピュータ、トレーニングセンター、会計、周辺機器、ソフトウェア供給・開発、マイクロコンピュータ、ソフトウェア、ネットワークシステム、システムインテグレーション、卸流通、コンサルタント、マルチメディア、プリンタ、フォーム、モデム、モニター、オフィスオートメーション、ケーブルシステム、コンピュータ(ワークステーションサービス)、教育、(インク)リボン、ネットワークサービス、スキャナ、什器、データ保存、マザーボード、トナー詰め替え、キーボード、財務、ボード・アドオンカード、				

注:例えば、「データコミュニケーション(9)」とあるのは、データコミュニケーションというカテゴリーの企業がマレーシア国内に9つ、その全てが首都都心・副都心だけに集中して立地していることを意味している。ここでは企業が5つ以上あるカテゴリーのすべてについて立地を割り出して、それぞれのカテゴリー(業種、ここでは出典のカテゴリーをそのまま用いている)についての集中度、分散度を調べている。

図5-14 マレーシアにおける情報通信産業の業種別集中度・分散度
出典 “Malaysia Times Guide to Computer 2000”より筆者集計

集中・分散業種については、最も集中しているのは、データコミュニケーション(9)²、データコミュニケーション供給・装置(9)、マルチメディア(7)、AV装置(6)、光ファイバー(6)、中国語ソフト(5)、電子商取引(5)、人材コンサルタント(5)で、いずれもマレーシア国内に立地する5企業以上がすべて首都都心・副都心に位置していた。これらの共通点は、いずれも情報通信の（汎用ではない）特定分野に特化した技術を必要とするものであるが、ここで見えるのは共通点よりもむしろ相違点であり、ハードウェア、ソフトウェア、サービスのどの分野にも見られるという結果が出ている。第二都市に定義されているペナン州までに見られる業種は、バーコード装置(15)、インターネットソフト(11)、ワークステーション・サーバ(9)、グラフィックシステム(8)、セールス・マーケティング・流通(7)、DTPシステム(5)、金融(5)であり、やはり装置産業からソフト、サービスに至るまで、様々な面でやや専門化された技術が、より深化した集積に集中していることになる。

一方で、④各州中心都市や、⑤全国に広がっている業種の中には、製造業（電気電子産業）から派生して出てきたと考えられる業種、あるいは電気電子産業それ自体に分類されるものが多くみられ、ハードウェアの割合が高くなっていく。このことは、前節までに検討した製造業立地のうちの工場立地とも関連してくるところであると考えられる。

最後に、次項で検討するMSCステータス企業の立地動向に関連して、首都圏の中での立地動向の詳細について見ておこう（図5-15）。前述のように、情報産業は基本的に首都都心・副都心であるクアラルンプール・プタリン郡に集中する傾向があるが、プタリン郡の中でもプタリンジャヤでの立地がクアラルンプール（589企業）について多く439企業あり、以降クランバレーをクアラルンプールから離れる方向に行くにしたがい、スバンジャヤ(162)、シャーアラム(41)、クラン(52)と急速に減少していく。またクアラルンプールから西側に伸びるクランバレー地域以外での立地は微々たるもので、郊外都市のプチョン(18)が目立つ程度である。この傾向は、前節の製造業のオフィス立地に非常に似ており、都心と副都心に集中する傾向がある。

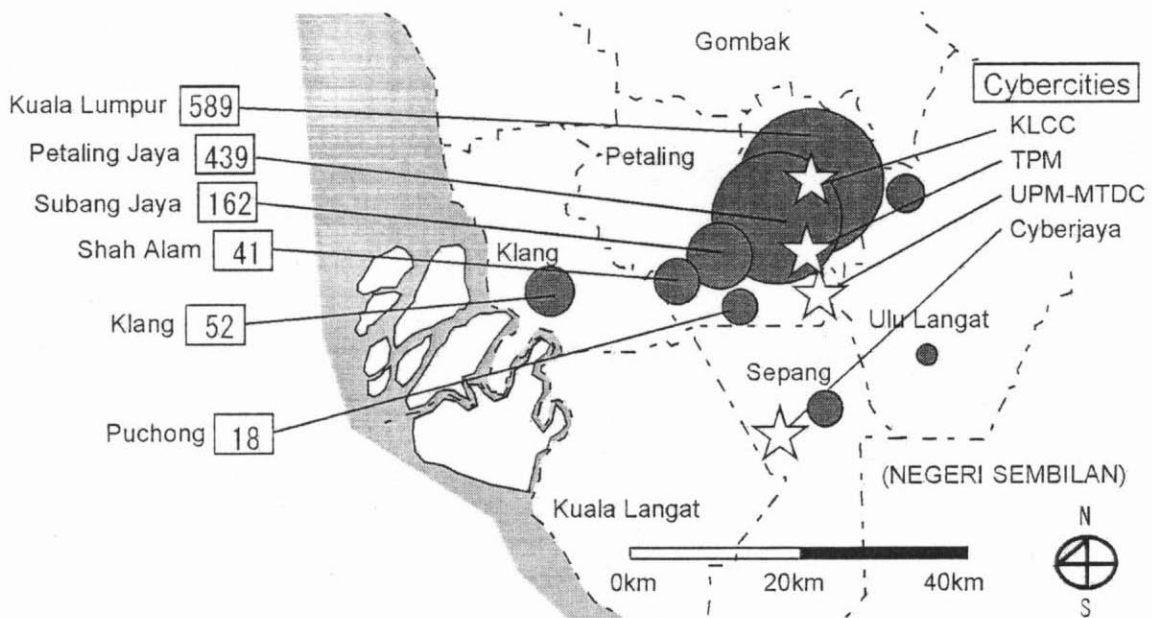


図5-15 クアラルンプール大都市圏における情報産業の立地状況

出典：“Malaysian Times Guide to Computer 2000”より筆者集計

² 基本的にはサーバ関連と考えられるが正確な定義は不明で、企業によっても異なると考えられる。

MSCステータス企業の誘致では、4つのサイバーシティへの移動が義務づけられているが、主要な集積を目指すサイバージャヤは都心からかなり離れ、さらにクランバレーからも離れた場所にあり、またUPM-MTDCやTPMについても、集積に近いとはいえ地域的には外れていることになる。したがって、こうした地域での集積は本項の分析から自然発生的にはありえず、また前項の文献レビューから見ても人為的な移転要請と集積の構築は難しいという前提があることになる。

5. 5. 3. MSCステータス取得企業の立地動向

前項の分析から、マレーシアにおける情報産業は、やはり首都都心・副都心といった特定の場所での集中傾向が強いこと、また集積が大きくなればなるほどその質も深化していくこと、しかし情報産業といっても既存の分類では一概に集中業種か分散業種かということは言えず、製造業との関連でハード部門がやや分散傾向にあるということくらいしかいえない（程、立地を踏まえたカテゴリー分類が出来ていないこと）などが示された。

本項では、MSCステータス取得企業の実態について、立地動向をMDCのウェブサイトから入手して分析¹し、さらに独自にアンケート²とインタビュー³を行って、情報産業の立地誘導政策の評価を行うとともに、分散に適した業種あるいは業態というものが、どのようなものなのかについての分析も加えることにする。

MSCステータス取得企業の基本的な特徴をアンケートから見てみると、設立年は平均で1997年前後、1995年のMSC計画発表以降が78%（各問回答数のうち・以下同じ）、1999年以降でも31%と新興企業が大部分を占め、オフィスも1つしかない企業が7割を占めている。雇用者は平均30人、10人以上50人以下で70%を占めており、小企業が多い。資本はマレーシア100%が7割弱、過半数を合わせると9割弱で国内企業が大部分である。またマレーシアでは重要な雇用者の人種構成では、マレー人（ブミプトラ）が過半が32%に対し、華人系が過半を占める企業が46%と多く、国全体の人口比率⁴と比較すると華人系が非常に多いことがわかる⁵。

業種については、ここではMDCと同じ分類を用いつつも複数回答とした結果、一社平均で3分類を兼ねてやっており、特にインターネット・電子商取引関連業務が52%と過半数を占め、以下コンサルタント、システム統合等となっており様々な業種があるが、情報通信産業の中でも、インターネット関連企業等情報通信インフラを比較的多く用いる企業が、コンテンツ開発・製作等と比べ比較的多く、情報通信インフラの利用強度が高いと予想される企業がMSCステータス企業の主流を占めていることがわかる。

このことは立地決定要因の複数回答調査（図5-17）からみても明らかで、「情報通信インフラへのアクセス」を選択した企業が7割あり、また職場環境、人材へのアクセスが国内の比較的狭い地域において非常に重んじられていることから、少なくともMSCステータス取得企業にとって、情報通信インフラやMSCの整頓された緑の多い都市づくり等のインフラ投資に意義があることを示している。また「顧客へのアクセス」が高い（47%）一方で「同業種集積」は低く（4%）になっており、漠然としたインキュベーション効果を否定する一方で、同じ情報通信産業を含めた顧客への近接性が重要であることを示しており、企業同士の既存の関係性が単純な類似産業の近接性よりも遙かに大きな影響を持つことがわかる。立地コストも無論重要な要素の1つであり、これらの比較考量により、都心か郊外かの立地選択がなされるものと考えられる。

¹ 1999年9月(230社)と2000年11月(366社)、MDCウェブサイトに掲載されているもの。

² 1999年9月、2000年8月・11月に実施。立地・業種・規模等が様々な多くの企業に取材を打診、承諾を得た13社に実施。

³ 2000年11月～12月に実施、2000年11月現在ウェブサイトに掲載されている企業のうち、住所がマレーシア国内である342社に往復郵送で実施し、56社(16%)から回収。

⁴ 全人口では華人はマレー人の約2分の1以下、地域によっても違い、都市部では華人が多い傾向がある。

⁵ インド系はアンケート対象の総雇用者でマレー人と比較した人口比率もほぼ同じであった。

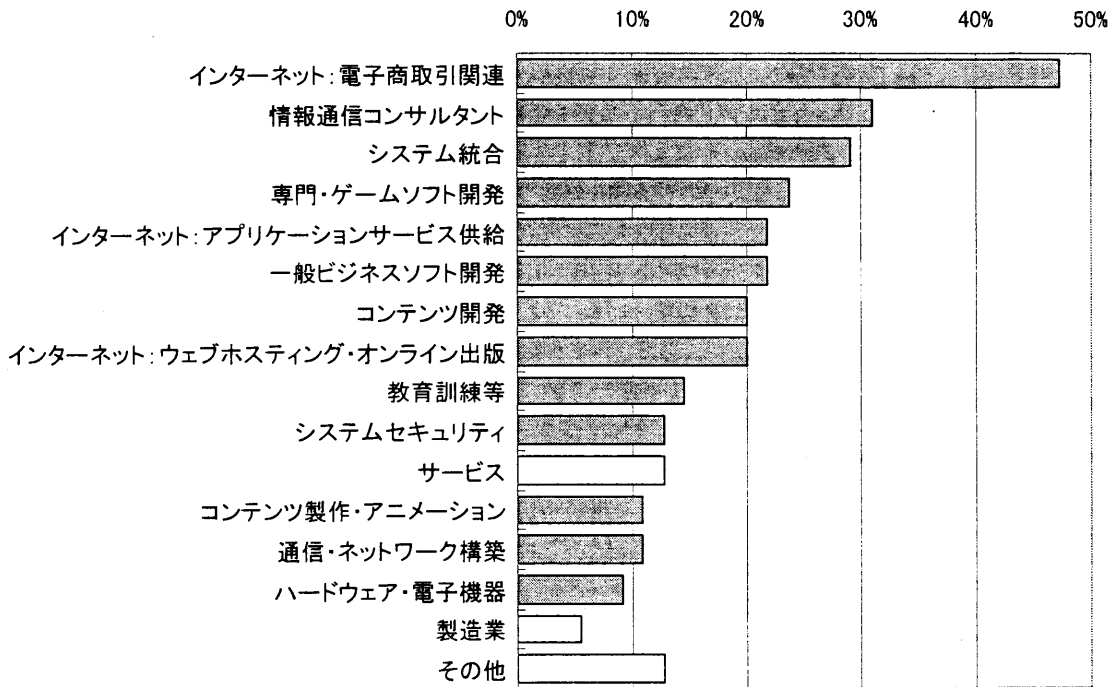


図5-16 MSCステータス取得企業の業種(複数選択)

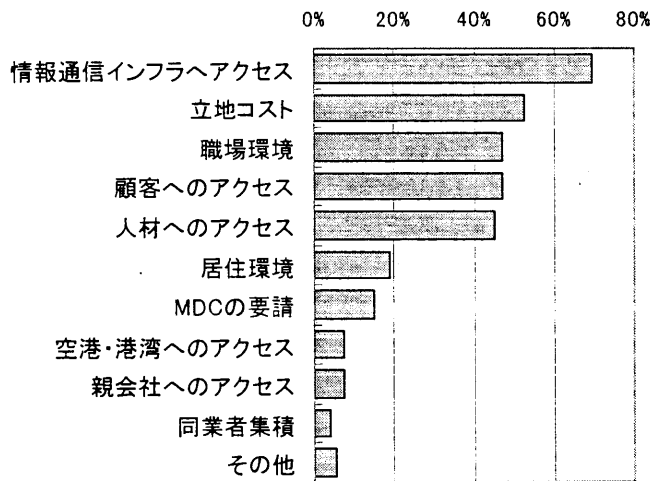


図5-17 MSCステータス取得企業の立地要因(複数選択)

さらに具体的な企業像を把握するためのインタビューの結果を表5-28、5-29に示す。大きく分けると、製造業等である程度の業績を得つつ情報通信関連に参入してきている中～大規模企業（B、E、J、M社）と、純粋に情報通信産業に関わる中小企業の2つに分けられる。さらに後者は、大容量の情報通信インフラが必要かどうかで、サーチエンジン運営（A社）やソフト関連（C・G・I・L社）のようにその必要性が高いと思われる企業と、コンテンツ制作会社（D・F・H⁶社）のように直接の必要性は低いと思われる企業で分類できる。しかしネットワークインフラの重要性は、必ずしもこの分類の通りではなく、ソフト系でもL社のように顧客への遠隔管理はしない会社では必要性が薄く、逆にコンテンツ系でも

6 H社は厳密には製造業系だがここでは規模などを考慮しここに分類した。

K社のように自社サーバのウェブサイトで売り込みを図る場合は必要性が高くなる。また顧客との接触方法も様々で、製品の性質により、同じコンテンツ系、情報通信インフラが重要な企業でも直接接点の重要性にはばらつきがあり、一概にはいえないことがわかる。このことは前節での結果と一致しており、既存の大分類（ハード、ソフト、サービスなど）の分類では、集中・分散傾向のある業種の特定が難しいことがわかる。

企業名	A社	B社	C社	D社
立地	●UPM-MTDC	KL市内	KL近郊	KL近郊外
設立・全社員数	1997年・11人	1992年・500人	1996年・70人	1998年・31人
他のオフィス	なし	マラッカに工場等	シンガポールにサービスセンター。米、豪、中にマーケティングオフィス。	D社グループでは周辺一体で多くのオフィスを持つ。
業務内容	サーチエンジンの運営	製造業(時計等)、設計(モスク)、システム開発等、多様な製品	ソフトウェアの開発・運用・遠隔管理	マルチメディアコンテンツ・デザイン開発(CD-Rom制作など)
情報通信インフラの重要性	サーチエンジン運営に容量は非常に重要。UPMIにATMネットワークがあるのでそれを利用してはいる。	通常インターネットは利用しており、その点では重要だが、大容量が必要なわけではない。	顧客のアプリケーションを遠隔操作等で運営しているため、容量やスピードも重要だ。	コンテンツ制作なので直接は関係ない。
対象顧客と接触方法	バナー広告を希望する企業が対象。外国企業の場合はメール等のやり取りで済むが地元企業の場合、直接面会が必要になることがある。	多様な製品によって様々。モスク等、大型のものは政府を通じて。小物はメールが主な接触手段。	非常に多くの顧客に対してインターネットでサービス。直接接点はない。	グループ企業以外での顧客アクセスは新聞・ウェブの場合もある。
サーバシティへの立地について	ITインフラが重要だが、他の要因としてUPM-MTDCは賃料が安く、大学の資源が有用。サイバージャヤは未完成だったのでこちらに。	かつてはTPMIに立地していたが、従業員の多くがKL北部にいるため今の場所に移転してきた。移転要請には従わざるを得ない。	サイバシティへの移転はタイミングの問題。従業員の居住の問題もあり簡単には行かない。	事実上、すぐには移転できない。現在の立地は、グループ企業が多く立地しているので抜け出しにくい。
MSCステータスのメリット	特にどれということはない。	外国人雇用無制限、税制優遇、MSCステータス所有自体の効果。	税制優遇、外国人雇用無制限、インターネット無検閲が大きい。	税制優遇が非常に重要。

<注> 立地:インタビュー当時、●はサイバシティ内。設立:多国籍企業の場合はマレーシア進出年。全社員:グループ企業の場合は状況を勘案して判断。

表5-28 1999年9月のMSCステータス取得企業インタビュー

企業名	E社	F社	G社	H社	I社
立地	●サイバージャヤ	●サイバージャヤ	●サイバージャヤ	●サイバージャヤ	●TPM
設立・全社員数	1993年・3800人	2000年・60人	2000年・16人	1997年・10人	1998年・40人
他のオフィス	事務所はKL、香港、他欧米3カ所。工場はKL、ベナン2、中国	なし	なし	なし	KL都心に1つ。
業務内容	電子玩具、電気料金等リモートチェックシステム、コードレス電話等	電子商取引関連のコンテンツづくり。ウェブサイト製作等。	半導体の設計。	光ファイバーケーブルの加工・販売。	電子商取引システムの提供、管理
情報通信インフラの重要性	リモートチェックシステムには大容量が必要。	大容量である必要はないが、トラブルがあるのは困る。	将来的には大容量であることが非常に重要になる。	基本的にはハードウェアの会社なので通信インフラはそれほど重要でない。	サーバ関連業務のために大容量が不可欠。立地転移義務がなくてもインフラを求めて移動した。
対象顧客と接触方法	主に東南アジア、中国、ヨーロッパへ。顧客とは現地事務所スタッフが担当。	情報通信関連に限らない広い範囲。顧客との直接接点はそのほとんど重要でない。	国内外の半導体関連の企業。最初の接触は電話・メール等だが、品質を示すのに直接接点が必要になる。	国内外の多くの企業が対象。展示会の時以外に、直接接点はない。	KL内での顧客。TPM内の他企業は特に関係ない。
サーバシティへの立地について	リモートチェックシステムのサーバ構築に情報インフラが必要。そのため、サイバージャヤに立地。将来的には50人規模のオフィスになる。	ITインフラの質が保証でき、自然環境・リゾートオフィスが享受できるため。また将来のIT業種が見込まれる場所に早めに立地したかった。	まずITインフラ、将来的に半導体設計を遠隔でやるため。TPMも候補だったがちょうどよいオフィスに空きがなかったのでサイバージャヤにした。	サイバシティへの立地義務、MOCによる直接対応、インフラ整備度、家賃などを総合的に勘案。	サイバージャヤは従業員の居住地から遠すぎる。KLCCは賃料が高過ぎて、UPMよりTPMの方がKL都心に近いので決めた。
MSCステータスのメリット	税制優遇と外国人雇用が大きな効果。	税制優遇、次にインフラ、外国人雇用だが、現在でなく将来に備えてという感じ。	税制優遇や外国人雇用。現在は関係ないが将来的には関係してくる。	MSC基金への応募、税制・関税優遇、MSCステータス自体のステータス性。	将来的な外国人雇用、また資本調達の自由、MSCステータス自体のステータス性。

企業名	J社	K社	L社	M社
立地	●KLCC	KL市内	KL市内	KL近郊外
設立・全社員数	1975年・7000人	1985年・20人	1997年・3人	1994年・350人
他のオフィス	国内外に非常に多数。	なし	なし	大阪に本社、シンガポール1、アメリカ2。
業務内容	本社が製造業大手。ステータスは子会社が取得。IT訓練、3Dアニメーション、CM製作等社製品のデモ等。	3Dアニメーション、CM製作等	個人投資家用ソフトウェアの開発。	業務用CADデザイン、CATV管理、デジタルサインシステム等。
情報通信インフラの重要性	とくに重要でない。	3Dコンテンツをウェブサーバに載せる場合は特に重要。現在は米国のサーバを使っている。	とくに重要でない。	とくに重要でない。
対象顧客と接触方法	(まだ始動していない)	国内の製作会社からの下請け。納品時は直接接点が必要になる場合が多い。	内外の株式データ提供企業やソフト企業。注文はメールで受けるので、直接接点はない。	殆どが日系企業の現地法人。顧客との面会は1~2週間1度。
サーバシティへの立地について	大手の顧客に近い位置にある。他のサイバシティに動く意志は今のところない。	マルチメディアコンテンツ系企業の集積が現在の場所にあるので、すぐの移動は難しい。しかしサイバージャヤ近くにスタジオが出来れば話は別。	サイバージャヤの人居予定オフィスが完成後に移動するとう条件で現在の場所に留まっており、MOCからも許可を得ている。安い賃料が決め手。	MDC側の都合で移転が延長に。移転には雇用者に不満があるが、98年以降はサイバージャヤへの移転を前提に従業員を雇用している。
MSCステータスのメリット	外国人雇用。優遇の対象部門での利益や大規模投資は考えていないので、税制優遇は無関係。	外国人雇用、ステータス自体の効果。ビザ発給期間短縮等、利益がまだ出ないので税制優遇は無関係。	いろいろあるが、外国人ビザ発給の簡素化、税制優遇、インターネット無検閲が重要。	資本調達の自由、ビザ発給の簡素化、外国人雇用無制限。税制優遇は当初あまり関係なかった。

<注> 表5-28に同じ

表5-29 2000年8月・11月のMSCステータス取得企業インタビュー

次に、上記のような性質を持つMSCステータス取得企業の立地動向を、特に立地移転義務に関わる4つのサイバースティへの立地動向に注目して分析する。

まず1999年9月の段階では(表5-30)、立地の判明した214企業⁷のうち、サイバースティに立地しているのは50企業で23.4%、そのうち都心からそれほど遠くなく開発が既に進んでいるTPMが半数以上を占めている。一方残りの76.6%のうち、都心であるクアラルンプール市内に26.6%、副都心プタリンジャヤに34.6%で大部分を占め、前項の情報産業全体の立地分析同様、都心・副都心を中心とした立地傾向があることが裏付けられている。

Location	1999年9月		2000年11月											
	合計		合計		ハード		ソフト		サービス		混合			
					ハードウェア、電気電子		ソフトウェア開発		システムインテグレーション		コンサルタント・教育・訓練		インターネットビジネス、コンテンツ開発、ポストプロダクション、テレコミュニケーション、ネットワーキング、コンピュータ、セキュリティ	
<*>KLCC	11	5.1%	35	9.6%			8	7.4%	3	9.1%	3	13.6%	21	11.8%
<*>TPM	28	13.1%	51	13.9%	2	8.0%	15	13.9%	5	15.2%			29	16.3%
KL (Others)	57	26.6%	91	24.9%	8	32.0%	24	22.2%	9	27.3%	6	27.3%	44	24.7%
KL	96	44.9%	177	48.4%	10	40.0%	47	43.5%	17	51.5%	9	40.9%	94	52.8%
<*>UPM-MTDC	6	2.8%	15	4.1%	3	12.0%	5	4.6%	1	3.0%			6	3.4%
Petaling (Others)	74	34.6%	109	29.8%	3	12.0%	36	33.3%	10	30.3%	9	40.9%	51	28.7%
Petaling	80	37.4%	124	33.9%	6	24.0%	41	38.0%	11	33.3%	9	40.9%	57	32.0%
<*>Cyberjaya	5	2.3%	24	6.6%	2	8.0%	5	4.6%	3	9.1%	2	9.1%	12	6.7%
Klang	1	0.5%	1	0.3%			1	0.9%						
Ulu Langat	7	3.3%	12	3.3%	1	4.0%	3	2.8%	1	3.0%			7	3.9%
Other Counties	13	6.1%	37	10.1%	3	12.0%	9	8.3%	4	12.1%	2	9.1%	19	10.7%
Other States	11	5.1%	13	3.6%	5	20.0%	3	2.8%					5	2.8%
Other Countries	14	6.5%	15	4.1%	1	4.0%	8	7.4%	1	3.0%	2	9.1%	3	1.7%
Total	214	100.0%	366	100.0%	25	100.0%	108	100.0%	33	100.0%	22	100.0%	178	100.0%
<*>Cybercities	50	23.4%	125	34.2%	7	28.0%	33	30.6%	12	36.4%	5	22.7%	68	38.2%
Out of Cybercities	164	76.6%	241	65.8%	18	72.0%	75	69.4%	21	63.6%	17	77.3%	110	61.8%

注: 業種分類は、MDCのウェブサイトに掲載されていたものをそのまま利用している。

表5-30 2000年11月3日現在登録されているMSCステータス企業の業種別立地動向
出典 MDCのウェブサイト(<http://www.mdc.com.my/partner/index.html>)より筆者集計

そして立地移転義務の期限を4ヶ月過ぎた2000年11月の状況を見てみると、立地が判明した366企業のうち、サイバースティに立地している企業は125企業で34.2%と、絶対数・割合的に次第に上昇している

⁷ 当時の取得企業は約230社。

ことがわかる⁸。内訳もTPMが絶対数では増加しているものの割合はほぼ変わらず、他のサイバージャヤ、UPM-MTDC、KLCCがその割合を含め増加してきている状態である。その分、クアラルンプール市内、プタリンジャヤで割的には減少しており、MSCステータスを取得した企業の中でみる限りでは、次第にはあるがMSCへの立地が進んでいることを示している。一方サイバーシティ以外での主要な集積は、クアラルンプール都心⁹とプタリンジャヤ副都心中心部¹⁰に限定されており、政策的に誘導されたサイバーシティでの顕著な集積が確認できる。

	1999年9月		2000年11月	
●サイバージャヤ	5	2.3%	24	6.6%
●UPM-MTDC	6	2.8%	15	4.1%
●TPM	28	13.1%	51	13.9%
●KLCC	11	5.1%	35	9.6%
●小計	50	23.4%	125	34.2%
クアラルンプール市内	57	26.6%	91	24.9%
プタリン郡	74	34.6%	109	29.8%
ウルランガット郡	7	3.3%	12	3.3%
クラン郡	1	0.5%	1	0.3%
他の州	11	5.1%	13	3.6%
他国	14	6.5%	15	4.1%
小計	164	76.6%	241	65.8%
総計(住所判明分)	214		366	

出典：MDC名簿より著者集計

表5-31 MSCステータス取得企業の立地動向

しかし、1999年9月時点でMSCステータスを既に取得していた223企業のうち、その後2000年11月までに動いた企業は42企業(19.6%)に過ぎず、しかもMDCの要請に従い他地域からサイバーシティ内に移動してきた企業は、他地域の164企業のうち18企業(11.0%)に過ぎず、他地域から他地域への移動(19企業)より少ない。このことは、2000年7月という立地期限が有効に機能しておらず、短期間による情報産業の政策的な立地誘導は非常に難しかったことを示している。またMDCがほぼ同時期に行った集計結果によれば、2000年11月9日現在の取得企業369社のうち、正式に移転延期が認められた企業は146社(40%)（うち取得6ヶ月以内で当面の義務を免れる企業が50社(14%)）、その他にまだ移転義務に従わない企業が57企業(15%)で、合計203社(55%)と半数以上がまだサイバーシティに移転していないという結果が出ている¹¹。

⁸ ウェブサイトに掲載されている企業の所在地は主要な連絡先であり、支所(Branch Office)がサイバーシティに存在することでも構わないとすれば分析の正確さが損なわれているという見方がある。しかしMDCの集計では、2000年11月9日現在の取得企業369社のうち、サイバージャヤ36社、UPM-MTDC17社、TPM54社、KLCC30社と、サイバージャヤ以外では筆者の調査とそれほど相違がないこと、また前述のアンケート結果よりオフィスが1つしかない企業が大部分であることから、この分析には一定の信憑性があると考えた。

⁹ ゴールドントライアングル付近。

¹⁰ マラヤ大学キャンパスの西から南西にかけて。

¹¹ MDCへのインタビューより。

		1999年9月時点での立地										
		サイバージャヤ	UPM-MTDC	TPM	KLCC	クアラランブール市内	プタリン郡	ウルランガット郡	クラン郡	他の州	不明(マレーシア国内)	総計
(数字は企業数)		●	●	●	●							
2000年11月の立地	●サイバージャヤ			1		3	1					5
	●UPM-MTDC			1					1			2
	●TPM					1	5	1				7
	●KLCC					3	3					6
	クアラランブール市内					3	1			1	1	6
	プタリン郡				2	4	5	1				12
	ウルランガット郡		1			1	1					3
	他国					1						1
	総計		1	2	2	16	16	2	1	1	1	42

出典:MDC名簿より著者集計

表5-32 1999年9月時点ですでにMSCステータスを取得した企業のうち、2000年11月までに立地移転した企業の移転先

最後に、こうした立地動向が企業のどのような意思に基づくものであるかについて、アンケートとインタビューから分析を加える。但し両調査は時期的に立地移転義務の期限直後であったため、有効な回答を出来るだけ多く得るべく直接的な質問は避けている。

まずサイバースティへの立地の動向については(図5-18)、アンケートの回答企業では、28社(55%)のみが移転済みであり、そのうちMDCの要請に従って立地したとするのは13社と半分もなく、立地移転義務を伴う政策が必ずしも企業に有効に機能しているわけではないことがわかる。

0% 50% 100%



- MSCステータス取得前に立地
- MDCの要請に従って立地
- MDCの要請に関係なく立地
- 立地せず、MDCの許可あり、立地計画あり
- 立地せず、MDCの許可あり、立地計画なし
- 立地せず、MDCの許可なし、立地計画あり
- 立地せず、MDCの許可なし、立地計画なし

図5-18 アンケート回答企業の立地移転義務への対応

一方MSCステータス取得において特に重要な項目は(図5-19)、まず外国人を中心とした知的労働者の無制限雇用が37社(70%)ととりわけ大きな要因になっており、マレーシア国内の人材不足や自社外国支所からの専門家招聘が不可欠であることがわかる。また資本所有制限の撤廃(51%)、資金調達自由(40%)

と合わせると、従来マレーシアがブミプトラ政策の採用以来段階的に導入してきた各種の規制が、情報通信産業の足かせになっており、それを解除することが非常に大きな特典になっていると考えられる。世界レベルの情報通信インフラ(52%)、財政的(税制等)優遇措置(49%)、政府が公認する「ステータス」自体の信用価値(42%)については、重要であるとする企業とそうでない企業で分かれ、企業の業態、規模等による違いを反映していると考えられる。一方、電話料金は格安であっても殆ど関係がないことがわかる。

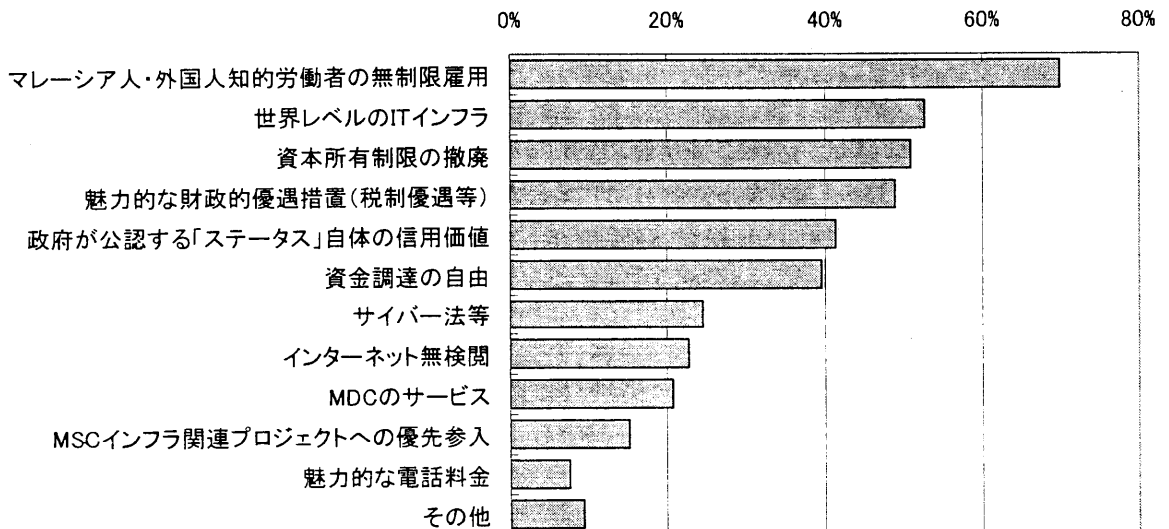


図5-19 MSCステータスの優遇項目の中での重要項目(複数選択)

また本アンケート中で、各々の回答をダミー変数とした相関係数を見ると、情報通信インフラへの接近を重視する企業と、MSCステータス取得理由に情報通信インフラの利用を挙げる企業、及びサイバーシティに移転した企業との間に強い相関(1%有意)が見られ、情報通信インフラの整備にそれなりの効果があったことを示している。しかしながら、他の主要な項目では顕著な相関関係が見いだせなかったことにより、業種が劇的に多様化、分化しその業態も急激に変化している情報通信産業においては、単純な業態や規模の分類では立地決定要因や恩典への直接的な効果が計れないことがわかった。

これらの点をさらに具体的にみるためにインタビューの結果を見ると(前述の表5-28、表5-29)、サイバーシティへの立地については、質の高い情報通信インフラを重視する企業(E、F、G社)、インフラ整備度も含めたレントを重視する企業(A、I、L社)はほぼサイバーシティに立地し、一方、従業員の居住問題を気にする企業(B、C、I、M社)では対応が分かれ、既存の集積や他社との関係を考慮する企業(D、K社)は移転に消極的であることがわかる。

MSCステータスの恩典で重要なものについては、外国人雇用の自由が大半を占め、その次に税制優遇を指摘した企業も多い。外国人雇用については多国籍企業ではおしなべて指摘しており、関連してビザ取得をMDCが簡素化することをメリットに挙げる企業も多い。税制優遇については、現在は設立直後で利益が出ておらず、大規模な資本受入も行わない企業が多いが、優遇は5年間続いたため将来的なメリットを考えている企業も多い。将来性については、現在はまだ多くの地区が完成していないサイバージャヤでの立地企業において特に指摘が多く、近年中に整うという政府の計画に沿って、現在は職場・生活環境が整わなくても将来性と格安なレントに惹かれて立地する企業が多く見られる。

結局、MSC計画における政府主導の情報産業の誘致政策は、計画後5年、全ての拠点開業後1年間という短い期間で立地集積を急激に増加させることは出来ず、結果的に多くの企業がまだサイバーシティに進出せずにおり、MDCもそれを認めざるを得ない状況であることがわかった。しかし、比較的短期間でMSC

ステータス取得企業のサイバーシティへの立地が増加している点を見ると、こうした立地限定的な優遇政策と大規模なインフラ整備を行えば、政策的な立地誘導と集積の形成は製造業同様可能であるとも考えられ、今後の状況の推移が注目される。ただしそれが莫大な開発投資に対する費用対効果として見た場合はまた別の検討が必要で、今回はそれについて検討しているわけではない。

より細かく結果を吟味すると、特に大容量の情報通信インフラ開発は、それを必要とする企業の一定の集積を各サイバーシティに形成することに成功したことが、アンケートの相関やインタビューによって明らかとなった。ただし、「大容量の情報通信インフラを必要とする企業」がどのような企業であるかは、アンケートでもこれまでのような分類では判明できず、またインタビューによれば同じような製品を提供する企業でもその企業方針によってその利用度は様々であることがわかった。すなわち、これまで企業を分類する際に一般的に用いられてきた業種別の分類では立地の性質を捉える上では不十分であり、異なる業種でも同様の性質を持った、すなわち業態の同定によって立地の特徴を捉える方がよいことが分かる。本調査で見られた分散業態については、例示として表5-33のような業態を挙げることができるが、情報通信産業の技術の進歩はめざましく、また状況も短期間で大きく変化することが考えられるため、継続的な調査が必要と考えられる。こうして分散業態を把握し、立地分散が可能な企業を同定して集中的な呼び込みを行うことが、今後の立地誘導政策に必要であると考えられる。

事例(製品・サービス)	業種上の(大)分類	その性質
サーチエンジン運営	サービス	提供するサービスの情報インフラ利用強度が高い
電子商取引システムの提供	ソフトウェア+サービス	〃
ソフトウェア開発・管理	ソフトウェア+サービス	提供する商品の情報インフラ利用強度が高い
電気料金のリモートチェックシステム	ソフトウェア+サービス	〃
半導体の設計	ハードウェア	業務において情報インフラ利用強度が高い

表5-33 MSCステータス企業における情報通信インフラの利用強度の高い分散業態の事例

一方、企業にとって情報産業の集積は顧客関係が成り立って始めて立地決定要因において重要となることもわかり、情報産業集積という漠然とした範疇での集積・インキュベーション効果は認められないという結果が出た。このことは、情報産業の集積の深化と相まって、誘致政策において単純に対象地域への集中を促すのではなく、顧客関係に代表される密接な関係を前提とした集積の形成を促す必要があることがわかる。

ここでは、全国的な地方分散政策の意味合いからMSCのような首都郊外地域よりもっと離れた地方圏などへの立地誘導政策については、そういった事例がないことから綿密な検討ができなかった。本論文の分析によれば、情報通信インフラの利用強度が高い企業は郊外への立地が促される傾向があることがわかったが、それが地方まで延びるかどうかはここでは基本的に判断できない。予想できるのは、居住環境への配慮といった地方に有利な要素はあまり効いていない反面、都心・郊外では同様に、あるいはある程度享受できる人材へのアクセスの比率が高く、また何より顧客へのアクセス（および人材へのアクセスとして従業員の居住地）が既存集積への依存度を高めている。立地コストや職場環境は都心から郊外に移ることによってある程度解消されるとすれば、それより遙かに遠い地方への立地のメリットは、技術者の移住を促したり情報通信技術をさらに革命的に変化させ人材へのアクセスを飛躍的に改善させない限り、一般的にはかなり難しいと考えざるを得ない状況にあると言えるだろう。

5. 6. 第五章のまとめ

本章ではまず、マレーシアの地域格差是正政策について、第四章のタイの分析と同じような形で、グローバル化の下で高度経済成長を担った製造業の立地分散を、様々なデータを用いて検討し、次に次代の成長産業として期待されマレーシアで先行的に立地政策が採られている情報産業の立地についても検討した。

マレーシアにおいて国家計画を通じて製造業の地方分散を促し、地域的配分の不平等（地域間不平等）の是正を狙ったことは、高度成長期のタイや日本と類似した動きであったが、政策面で決定的に異なっていたのは、元々の政治的な理由から、主に華人とマレー人の間の民族間格差の解消が国是として挙げられ、地域格差についてはその是正手段としての二次的な意味合いしか持たなかったことである。従って、地域格差是正政策は工業立地の地方分散などによる地域的配分の不平等（地域間不平等）の是正だけではなく、農村にいた比較的貧しいマレー人の都市化といった一人当たり配分の不平等（地域間不公平）の是正も、国家計画や実際の政策の中に織り込まれた。従って少なくとも80年代前半の経済不況まではブミプトラ政策の元で政府の民間活動への介入がやや大きい中でも、地域間の格差是正といった意味合いでの政策は強力に押し進められたわけではなく、また80年代後半以降は、グローバル化の進展の中で民主化・自由化によって外資導入を図るために、工業の地方分散といった考え方はさらに弱められていった。

結果として、経済成長を支えた製造業の立地は、既存の集積であるクアラルンプール大都市圏、ペナン、ジョホールバルなど、またそれをつなげたマレー半島西側のコリドーに連なるようになり、工業立地の分散という意味での地域的配分の不平等（地域間不平等）の是正は達成されなかった。時期別にみても、比較的政府の介入度が大きかったと考えられる80年代前半までとその後を比べても特段の違いが見られないことから、地方への立地分散政策はあまり意味を為さなかったと考えてよいだろう。しかも、急激な経済成長を遂げた80年代後半以降のトレンドは、主にクアラルンプール大都市圏と、シンガポールの郊外としての位置づけが強いジョホール州への立地が特に大きくなっており、オフィスと工場といった機能別立地の面からみてもクアラルンプールにおける深化が著しく、本章では検証していないシンガポールにおける機能深化の推測と合わせると、大都市圏がグローバル化したがついてさらに拡大しているという、タイにおける分析と同じような結果が得られる。

しかし付記しておきたいのは、マレーシアの国家計画全体からみれば、こうした動きは必ずしも失敗とはいえず、経済成長により絶対貧困率が農村部においても劇的に減少し、農村のマレー人が都市化することによって経済的地位が向上したことで、政策は成功したと捉えられることである。肝心の華人との経済格差は必ずしも十分に埋められてはいないものの、経済開発によってとりあえず大きな成果が得られたと考えられる。都市化によるこうした格差の是正は、本論文の分類から見ると、一人当たり配分の不平等（地域間不公平）の是正にあたり、その意味では地域格差はかなり減少したと思われる。ただマレーシアにおいても、こうした都市化によって様々な問題（都市環境問題、スラムの形成、森林・農村荒廃）など、本論文で定義する過密過疎問題（絶対的地域格差）が多く生じていると考えられる。

一方、マレーシアで先行的に進められている情報産業の立地政策については、現在行われている大規模な開発であるMSCはクアラルンプール大都市圏の郊外で行われており、現時点では全国レベルでみた地域格差是正政策であるとはいえない。しかし、多くの国で将来の基幹産業と目され、またマレーシア政府でも将来全国土の情報化を目論んでいる点を重視した上で、立地分散の可能性について検討すると、郊外への移転については情報通信インフラによるアドバンテージがあれば、そうしたインフラの利用を重視する

一部の業態についてある程度可能であることが分かった。しかし情報通信インフラの利用を重視する業態は既存の業種別の分析では明らかにならず、業態を踏まえたより詳細な検討が必要であることが分かった。一方、前述のタイの製造業に関する分析と同じように、情報関連産業においても顧客関係を主体とした集積の中にいる必要があるということがかなり効いており、こうした意味合いから、一部の業態で郊外やあるいはそれより離れた地方での分散が可能であるとはいえ、基本的に地方での立地は難しいという結論を得た。このことは、情報関連産業がただ集積することによるシナジー効果や触媒作用を期待するような一般的な見方を否定していることにもなり、タイ・ランブーン県の北部工業団地の例でも見たように、ただ地方への立地を振興しても、そこから周辺への波及効果は限られると予想される。